

薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会
食品規格部会 議事次第

日時：平成21年10月6日（火）
14時30分から16時00分
場所：中央合同庁舎共用第7会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 食品中のカドミウムに係る規格基準の一部改正について
- (2) その他

3. 報告事項

- (1) 高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の取扱いについて
- (2) その他

4. 閉 会

<配布資料>

- 資料1-1：食品中のカドミウムの規格基準の一部改正について（案）
- 資料1-2：「食品に含まれるカドミウム」に関するQ&A（案）（平成21年10月改訂予定）
- 資料1-3：米（玄米及び精米）のカドミウム試験法
- 資料1-4：農用地における土壌汚染対策について（環境省）
- 資料1-5：水稲の生産体系とカドミウムに係るリスク管理措置について（農林水産省）
- 資料2：高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の取扱いについて

<参考資料>

- 参考資料1：食品中の汚染物質に係る規格基準設定の基本的考え方
- 参考資料2：「食品に含まれるカドミウム」に関するQ&A（平成18年8月改訂）
- 参考資料3：食品健康影響評価の結果の通知について（平成21年8月20日府食第789号）
- 参考資料4：穀類、豆類及び野菜の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号抄）

食品中のカドミウムの規格基準の一部改正について（案） （前回部会資料に追記・修正した部分を下線で示す。）

1. 経緯

食品中のカドミウムについては、食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）第 1 食品の部 D 各条の「穀類、豆類及び野菜」において、穀類及び豆類の成分規格として、米にカドミウム及びその化合物が Cd として 1.0 ppm 以上含有するものであってはならないと定められている。

また、0.4 ppm 以上 1.0 ppm 未満の米は、農林水産省の指導により非食用に処理されている。

このような状況下、食品中のカドミウムについて国際規格策定の検討が開始されたことを受けて、平成 15 年 7 月、我が国における食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について、厚生労働省から食品安全委員会に対し食品健康影響評価を依頼し（食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項）、平成 20 年 7 月、食品安全委員会からカドミウムの耐容週間摂取量が答申された。

これを踏まえ、厚生労働省から薬事・食品衛生審議会に対し、食品中のカドミウムの規格基準の一部改正について諮問がなされ、当部会において審議した結果、米については平成 18 年に決定された国際規格を踏まえてカドミウムに係る成分規格の改正を行うことが適当との結論が得られた。この改正について、平成 21 年 2 月、厚生労働省から食品安全委員会に対し食品健康影響評価を依頼し（食品安全基本法第 24 条第 1 項）、平成 21 年 8 月、その評価結果が答申された。

なお、食品中のカドミウムについては、同各条の「清涼飲料水」及び「粉末清涼飲料」にも規格基準が定められているが、これらの見直しについては、別途審議を行う。

2. 食品健康影響評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項の規定に基づき平成 15 年 7 月 1 日付け厚生労働省発食安第 0701021 号により、及び同条第 1 項の規定に基づき平成 21 年 2 月 9 日付け厚生労働省発食安第 0209014 号により厚生労働大臣より食品安全委員会委員長あてに意見を求めた食品健康影響評価については、平成 20 年 7 月 3 日付け及び平成 21 年 8 月 20 日付けで食品安全委員会より結果が通知されている。

9. 結論

<耐容週間摂取量>

カドミウム 7 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週

<根拠>

カドミウムの長期低濃度曝露におけるもっとも鋭敏かつ広範に認められる有害性の指標は、腎臓での近位尿細管の再吸収機能障害である。したがって、今回のリスク評価における耐容週間摂取量は、国内外における多くの疫学調査や動物実験による知見のうち、特に一般環境における長期低濃度曝露を重視し、日本国内におけるカドミウム摂取量が近位尿細管機能に及ぼす影響を調べた2つの疫学調査結果を主たる根拠として設定された。すなわち、カドミウム汚染地域住民と非汚染地域住民を対象とした疫学調査結果から、14.4 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週以下のカドミウム摂取量は、ヒトの健康に悪影響を及ぼさない摂取量であり、別の疫学調査結果から、7 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週程度のカドミウム曝露を受けた住民に非汚染地域の住民と比較して過剰な近位尿細管機能障害が認められなかった。したがって、カドミウムの耐容週間摂取量は、総合的に判断して7 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週に設定することが妥当である。

3. 我が国における食品からのカドミウム曝露状況

(1) 食品からの摂取量

平成19年度の「食品中の有害物質等の摂取量の調査及び評価に関する研究」(厚生労働科学研究)におけるマーケットバスケット方式による1日摂取量調査によると、我が国において食品からのカドミウムの1日摂取量は、21.1 $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ であり、耐容週間摂取量の約4割程度である。

このうち寄与率の最も高い食品は米であり、カドミウムの1日摂取量の約4割(耐容週間摂取量の約2割)を占めている。そのほか、雑穀、野菜、魚介類等から摂取されており、軟体動物(イカ等)の内臓を用いた加工食品に、比較的高いカドミウム含有を示す調査結果が得られている。

(2) 曝露推計

平成15年度の「日本人のカドミウム曝露量推計に関する研究」(厚生労働科学研究)において、確率論的曝露評価手法(モンテカルロ・シミュレーション)により以下の前提で曝露推計が行われた。

① 食品の摂取量

平成7年度から12年度までの国民栄養調査データ(20歳以上の成人男女のうち、妊娠している者を除いた約5万3千名のデータを体重1kg当たり1週間の摂取量に換算して使用)

② 食品中のカドミウム濃度

- ・農林水産省による農産物等に含まれるカドミウムの実態調査結果
 - ・輸入分として、米国産の小麦及び大豆の実態調査結果
- (国内産と海外産の消費割合を考慮して、これらの調査結果を使用)

当該推計の結果、いずれの食品についてもカドミウムの基準値を設定しない場合の95パーセンタイル値は7.33 µg/kg 体重/週であった。また、現在講じられているカドミウム濃度が0.4 mg/kg を超える米を流通させない場合の95パーセンタイル値は7.18 µg/kg 体重/週であり、いずれも食品安全委員会の食品健康影響評価により定められた耐容週間摂取量と同程度であり、人の健康に悪影響を及ぼさない摂取量であるとされている14.4 µg/kg 体重/週を十分下回っている。

なお、食品安全委員会の食品健康影響評価によると、当該曝露推計における曝露分布は計算上のものであり、分布の右側部分は、統計学的に非常に誤差が大きく、非常に確率が低い場合も考慮されている領域であり、実際には耐容週間摂取量を超える人は、ほとんどいないと考えるのが妥当であるとされている。

(3) 食品健康影響評価におけるカドミウム摂取量の評価

食品安全委員会の食品健康影響評価においては、食品からのカドミウム摂取について、次のとおりまとめられている。

10. まとめ及び今後の課題

(前略)カドミウムは、土壌中、水中、大気中の自然界に広く分布し、ほとんどの食品中に環境由来のカドミウムが多少なりとも含まれる。特に、日本では全国各地に鉱床や廃鉱山が多く存在し、米中カドミウム濃度が他国に比べて高い傾向にあり、米からのカドミウム摂取量が食品全体の約半分を占めている。しかしながら、近年、日本人の食生活の変化によって1人当たりの米消費量が1962年のピーク時に比べて半減した結果、日本人のカドミウム摂取量は減少してきている。2007年の日本人の食品からのカドミウム摂取量の実態については、21.1 µg/人/日 (体重53.3 kg で 2.8 µg/kg 体重/週) であったことから、耐容週間摂取量の7 µg/kg 体重/週よりも低いレベルにある。したがって、一般的な日本人における食品からのカドミウム摂取が健康に悪影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。(以下、略)

4. 我が国における食品中のカドミウム低減対策

農産物中のカドミウム低減対策については、農林水産省及び環境省において、我が国でカドミウムの摂取の寄与率の高い食品である米に係る対策から優先的に研究開発、実証及び普及がなされるとともに、対策の推進が図られている。

(1) 米

米については、現在、水田土壌の汚染状況等に応じて次のような対策が開発され、全国各地で講じられている。

① 土壌浄化対策

・客土

カドミウムの作物移行を防止するために、平成 19 年度末までに計 6,104 ha の汚染された水田で非汚染土壌による盛り土、他用途への転用などの対策を行った。

・植物浄化

土壌中のカドミウムを吸収する能力が高いことが知られている植物を栽培し、土壌中カドミウムを吸収させる。カドミウム吸収能により選抜された水稲（品種名：長香穀）を栽培した場合、3 年間の栽培で土壌中カドミウム濃度が 4 割程度低下（対策前 0.76 mg/kg、対策後 0.45 mg/kg¹⁾）したことが確認されている。さらなる技術の普及に向け、平成 21 年度より実証事業が開始された。

② 吸収抑制対策

・湛水管理

水稲出穂前後の時期に水田に水を張ることにより、カドミウムの水稲への吸収が抑制される。通常の水管理を行った場合に比べ玄米中カドミウム濃度が 8 割程度低下（通常管理 0.50 mg/kg、湛水管理 0.08 mg/kg²⁾）したことが確認されている。平成 20 年度には約 37,800 ha で実施された。

(2) その他の農産物

その他の農産物についても、次のとおり対策を講じることとされている。

① 転作作物

転作作物として水田で生産される大豆、麦、野菜等のカドミウム濃度を低く抑制するために、植物浄化等の土壌浄化対策を推進する。

② 畑作物

1) 農林水産省委託プロジェクト「農林水産生態系における有害化学物質の総合管理技術の開発」（平成 15～19 年度）における成果
2) 稲原ら、日本土壌肥科学雑誌、第 78 巻、第 2 号、p149-155

畑で生産される大豆、麦、野菜等について、土壌や農産物の含有実態調査を通じて、対策が必要な地域の絞り込みを行うとともに、カドミウム低吸収性品種・品目への転換や土壌改良資材の施用等によるカドミウム吸収抑制対策を推進する。併せて、植物浄化技術の畑への適用や新たなカドミウム低吸収性品種の開発等、畑で生産される農産物に係るカドミウム低減対策の実用化に向けた研究開発を進める。

農林水産省では、今後、各地域で行われた対策事業の成果を収集・解析し、カドミウムの汚染低減のための指針（仮称）を作成するとともに、現在普及が進められている農業生産工程管理の管理項目に当該指針の内容を組み込むことにより、農産物におけるカドミウム低減対策を一層推進することとしている。

5. 諸外国の規制状況

国際的な食品規格であるコーデックス規格は、以下のとおりである。

○ 食品中の汚染物質規格 (CODEX STAN 193-1995, Rev.3-2007)

| 食品群 | 基準値 ³⁾ (mg/kg) | 備考 |
|--|------------------------------|----------------------|
| 精米 | 0.4 | |
| 小麦 | 0.2 | |
| 穀類（そばを除く） | 0.1 | 小麦、米を除く ふすま、胚芽を除く |
| ばれいしょ | 0.1 | 皮を剥いたもの |
| 豆類 | 0.1 | 大豆（乾燥したもの）を除く |
| 根菜、茎菜 | 0.1 | セロリアック、ばれいしょを除く |
| 葉菜 | 0.2 | |
| その他の野菜 （鱗茎類、アブラナ科野菜*、 ウリ科果菜、その他果菜） | 0.05 | 食用キノコ、トマトを除く |
| 海産二枚貝 | 2 | カキ、ホタテを除く |
| 頭足類（イカ、タコ） | 2 | 内臓を除去したもの |

※「アブラナ科野菜」のうち、葉菜で結球しないものは「葉菜」に含まれる。

3) CODEX STAN 193-1995, Rev.3-2007

1.2.4 Maximum level and related terms

The *Codex maximum level (ML)* for a contaminant in a food or feed commodity is the maximum concentration of that substance recommended by the Codex Alimentarius Commission (CAC) to be legally permitted in that commodity.

○ 個別食品規格

| 食 品 | 基準値 | 備 考 |
|----------------|--------------|---------------------|
| ナチュラルミネラルウォーター | 0.003 (mg/l) | CODEX STAN 108-1981 |
| 食塩 | 0.5 (mg/kg) | CODEX STAN 150-1985 |

また、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドにおいて農水産物等に基準値が定められている。

6. 審議結果

カドミウムは自然環境中に存在し、一次産物を汚染するため、農水産物の生産段階でできるだけ汚染を防止することが望まれる。

一方、食品安全委員会の食品健康影響評価によると、現在の我が国の食品摂取の状況においては、一般的な日本人における食品からのカドミウム摂取が健康に悪影響を及ぼす可能性は低いと考えられるとされている。

また、直近のマーケットバスケット方式による1日摂取量調査においても、その摂取量は耐容週間摂取量から見て十分低い値である。

当部会においては、食品中のカドミウムについて、これらの状況及び「食品中の汚染物質に係る規格基準設定の考え方」を踏まえて審議を行い、最も寄与率の高い「米」について、国内の含有実態にALARAの原則⁴⁾を適用し、国際規格に準じて基準値を0.4 ppmに改定することとした（米が1日摂取量の約4割を占めており、他の食品に比べて寄与率は格段に高い）。「米」以外の品目については、米に比べ生産量や寄与率が低いため、検査に要する労力、時間、コストなどを考慮すると、基準を設定し遵守させることによるカドミウム曝露の低減に大きな効果は期待できない。農林水産省を通じ関係者に対して引き続きカドミウムの低減対策を講じるよう要請するとともに、一定期間経過後にその実施状況について報告を求め、必要に応じて規格基準の設定等について検討することとする。

(1) 食品中のカドミウムの規格基準の一部改正

食品衛生法第11条第1項の規定に基づき、米のカドミウムの成分規格を、カドミウム及びその化合物にあっては、玄米及び精米中にCdとして0.4 ppmを超えて含有するものであってはならないと改めることが適当である。

また、現行の成分規格において定めているカドミウムの試験法のうち、有害試

4) 「合理的に達成可能な範囲でできる限り低く設定する (As low as reasonably achievable)」との考え方。

葉（クロロホルム等）を使用するジチゾン・クロロホルム法については廃止するとともに、現行の原子吸光法と同等以上の性能を有する試験法を別途通知により示すこととする。

<参考 規格基準告示新旧対照表>

1 穀類及び豆類の成分規格

| | 改正案 | 現行 |
|-----|--|--|
| | 次の表の第1欄に掲げる穀類又は豆類は、同表第2欄に掲げる物をそれぞれ同表第3欄に定める量を超えて含有するものであってはならない。 | 次の表の第1欄に掲げる穀類又は豆類は、同表第2欄に掲げる物をそれぞれ同表第3欄に定める量を超えて（ただし、同表第2欄に掲げるカドミウム及びその化合物にあっては同表第3欄に定める量以上）含有するものであってはならない。 |
| 第1欄 | 米 | 米 |
| 第2欄 | カドミウム及びその化合物 | カドミウム及びその化合物 |
| 第3欄 | Cdとして0.4 ppm | Cdとして1.0 ppm |

2 穀類及び豆類の成分規格の試験法

| | 改正案 | 現行 |
|--------------|--------------------------------------|---|
| (1) 検体 | 玄米及び精米 | 玄米 |
| (2) カドミウム試験法 | カドミウムの定量法は、次に示す原子吸光法による。 原子吸光法（略） | カドミウムの定量法は、1. に示す原子吸光法による。ただし、2. に示すジチゾン・クロロホルム法によることができる。 1. 原子吸光法（略） 2. ジチゾン・クロロホルム法（略） |

(2) 食品中のカドミウムについての消費者への情報提供及び低減対策の推進

日本人の食品からのカドミウム摂取の実態については、耐容週間摂取量の7 µg/kg 体重/週よりも低いレベルにあり、一般的な日本人における食品からのカドミウムの摂取が健康に悪影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。

しかしながら、摂取寄与率は低いものの、海産物やそれらを原料とした加工食品など、一部にカドミウム濃度が高い食品があることも事実であり、消費者に対してバランスの良い食生活を心がけることの重要性について情報提供を引き続き行うことが望ましい。

また、カドミウムの摂取寄与率の高い米をはじめとし、大豆、麦、野菜等の農

作物については、農林水産省が実施している低減対策を引き続き推進するよう、農林水産省を通じて関係者に要請する。

加えて、引き続きカドミウム汚染の実態把握に努めるよう、農林水産省を通じて関係者に要請することが必要である。また、それらの実施状況について3～5年後を目途に報告を求めることとする。

米（玄米及び精米）のカドミウム試験法

1. ICP-AES法

(1) 装置

ICP発光分光分析装置

(2) 試薬、試液等

次に示すもの以外は、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第2 添加物の部 C 試薬・試液等の項（以下「規格基準告示」という。）に示すものを用いる。

カドミウム標準溶液 金属カドミウム0.100 gを10%硝酸50 mlに溶かし、煮沸し、水を加えて1,000 mlとする。この10 mlを採り、水を加えて1,000 mlとする。

カドミウム標準溶液 1 ml = $1 \mu\text{g Cd}^{2+}$

市販の金属分析用カドミウム標準液を使用することもできる。

イットリウム溶液 硝酸イットリウム ($\text{Y}(\text{NO}_3)_3$) 0.773 gをビーカーに採り、硝酸5 mlを加えて加熱溶解し、冷後、250 mlのメスフラスコに移す。ビーカーを水で洗い、洗液をメスフラスコに合わせ、水を加えて250 mlとする。この液10 mlを採り、0.1 mol/L硝酸を加えて100 mlとする。市販の金属分析用イットリウム標準液を使用することもできる。

検量線用カドミウム溶液 カドミウム標準溶液及びイットリウム溶液を0.1 mol/L硝酸で希釈し、カドミウム濃度が0.04~0.2 $\mu\text{g/ml}$ の範囲の数点、イットリウム濃度が0.5 $\mu\text{g/ml}$ となるように調製する。

(3) 試験溶液の調製

検体約20 gを精密に量り採り、300~500 mlの分解容器に入れ、水10~40 ml及び硝酸40 mlを加え、よく混和した後、穏やかに加熱する。暫時加熱した後、放冷し、硫酸2 mlを加え、再び加熱する。その間、必要があれば時々少量ずつ硝酸を加える。内容物が淡黄色から無色の透明な液になれば分解を完了する。冷後、イットリウム¹⁾溶液0.5 mlを正確に加え、0.1 mol/L硝酸を加えて100 mlとする。

別に、検体の代わりに水を用いて検体の場合と同様に操作して得られた溶液を空試験溶液とする。

(4) 試験操作

試験溶液を採り、分析波長228.802 nm付近²⁾でカドミウムの発光強度を、371.030 nm²⁾付近でイットリウムの発光強度を測定し、イットリウムに対するカドミウムの相対発光強度比を求める。

検量線用カドミウム溶液を同様に操作して求めた発光強度比から検量線を作成する。試験溶液から得られた発光強度比と検量線からカドミウム濃度を求める。別に空試験溶液を試験溶液と同様に操作して得た濃度により補正する。

2. ICP-MS法

(1) 装置

ICP質量分析装置

(2) 試薬、試液等

次に示すもの以外は、1. ICP-AES法及び規格基準告示に示すものを用いる。

検量線用カドミウム溶液 カドミウム標準溶液及びイットリウム溶液を0.1 mol/L硝酸で希釈し、カドミウム濃度が0.4~2 ng/mlの範囲の数点、イットリウム濃度が5 ng/mlとなるように調製する。

(3) 試料の調製

1. ICP-AES法の試験溶液の調製に準じて分解し、冷後、イットリウム³⁾溶液0.5 mlを正確に加え、0.1 mol/L硝酸を加えて100 mlとする。この液1 mlに0.1 mol/L硝酸を加え100 mlとし試験溶液とする。

別に、検体の代わりに水を用いて検体の場合と同様に操作して得られた溶液を空試験溶液とする。

(4) 試験操作

試験溶液を採り、質量数111⁴⁾におけるカドミウムのイオン強度を、質量数89でイットリウムのイオン強度を測定し、イットリウムに対するカドミウムの相対イオン強度比を求める。

検量線用カドミウム溶液を同様に操作して求めたイオン強度比から検量線を作成する。試料溶液から得られたイオン強度比と検量線からカドミウム濃度を求める。別に空試験溶液を試料と同様に操作して得た濃度により補正する。

<注解>

- 1) 内部標準としてイッテルビウムを使用することもできる。
- 2) 状況により他の波長を使用することもできる。
- 3) 内部標準としてロジウム又はインジウムを使用することもできる。
- 4) 状況により他の質量数を使用することもできる。

「食品に含まれるカドミウム」に関するQ & A (案)

厚生労働省医薬食品局食品安全部

平成21年10月改訂

< 1. 食品に含まれるカドミウム >

- Q 1 カドミウムはどのような物質ですか？どのような害があるのですか？
- Q 2 どうしてお米などの作物にカドミウムが含まれているのですか？
- Q 3 どんな食品にカドミウムが含まれているのですか？どのくらい摂取しているのですか？
- Q 4 お米には、どの程度のカドミウムが含まれているのですか。
- Q 5 毎日お米を食べても健康に影響はないのですか？
- Q 6 食品以外からもカドミウムを摂っているのですか？

< 2. 規制及びリスク管理 >

- Q 7 国内、国外の食品中のカドミウムの規制はどのようになっていますか？
- Q 8 国際基準が設定されている食品について、わが国でも同様に基準値を設定すべきではないですか？
- Q 9 農産物の生産段階などにおけるカドミウムの汚染低減対策として、どのような取組みが行われているのですか？

< 3. 食品摂食時の注意事項 >

- Q 10 食生活において、カドミウムの摂取を減らすために気をつけることはありますか？
- Q 11 いつも親戚の農家から米をもらっていますが、米中のカドミウム濃度は大丈夫でしょうか？

< 1. 食品に含まれるカドミウム >

Q 1 カドミウムはどのような物質ですか？どのような害があるのですか？

A)

カドミウムは、鉱物中や土壌中などに天然に存在する重金属で、鉛・銅・亜鉛などの金属とともに存在することから、日本においては1千年以上前から鉱山開発などにより、地中から掘り出されてきました。

自然環境中のカドミウムが農畜水産物に蓄積し、それらを食品として摂取することで、カドミウムの一部が体内に吸収され、主に腎臓に蓄積します。カドミウム濃度の高い食品を長年にわたり摂取すると、近位尿細管の再吸収機能障害により腎機能障害を引き起こす可能性があります。また、鉄欠乏の状態では、カドミウム吸収が増加する報告があります。

なお、カドミウム中毒の事例としてイタイイタイ病がありますが、これは、高濃度のカドミウムの長期にわたる摂取に加えて、様々な要因（妊娠、授乳、老化、栄養不足等）が誘因となって生じたものと考えられています。今回検診が行われているような低濃度のカドミウムの摂取とは状況が全く異なっており、低濃度の摂取でイタイイタイ病が発症することは考えられません。

Q2 どうしてお米などの食品にカドミウムが含まれているのですか？

A)

日本には、全国各地に鉛・銅・亜鉛の鉱山や鉱床が多数あります。カドミウムは、このような鉱山や鉱床に含まれて天然に存在し、さらに、鉱山開発や精錬などの人の活動によって環境中へ排出されるなど、いろいろな原因により水田などの土壌に蓄積してきました。

お米などの作物に含まれるカドミウムは、作物を栽培している間に、水田などの土壌に含まれているカドミウムが吸収され蓄積したものです。

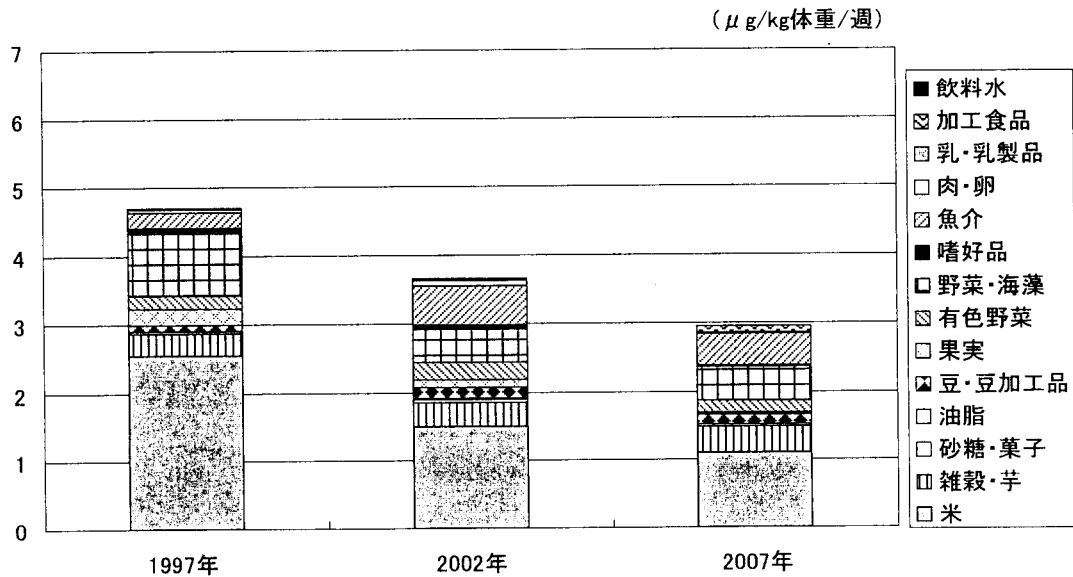
また、カドミウムは海水や海の底質中にも含まれており、貝類、イカやタコなどの軟体動物や、エビやカニなどの甲殻類の内臓に蓄積されやすいことがわかっています。

Q3 どんな食品にカドミウムが含まれているのですか？どのくらい摂取しているのですか？

A)

カドミウムは土壌又は水など環境中に広く存在するため、米、野菜、果実、肉、魚など多くの食品に含まれていますが、我が国においては米から摂取する割合が最も多く、日本人のカドミウムの1日摂取量の約4割は米から摂取されているものと推定されています。

<食品からのカドミウム摂取量の経年変化>



厚生労働省の研究機関である国立医薬品食品衛生研究所は、昭和 52 (1977) 年度から毎年、日常食の汚染物質の摂取量調査¹⁾を行っています。平成 19 (2007) 年度の調査結果によれば、日本人の日常食からのカドミウムの 1 日摂取量は、21.1 μg²⁾ (成人の平均体重を 53.3 kg とすると 2.8 μg/kg 体重/週) であり、調査開始以降、経年変化はあるものの米の摂食量の低下などにより減少してきています。

また、2003 年 6 月に開催された第 61 回 FAO/WHO 食品添加物専門家会議 (JECFA)³⁾ の報告書によれば、各国の調査に基づくカドミウムの平均的な摂取量は 0.7 ~ 6.3 μg/kg 体重/週、また、WHO が公表している世界の各地域の食品の消費量とカドミウム濃度から得られた地域ごとの平均的なカドミウム摂取量は 2.8 ~ 4.2 μg/kg 体重/週となっており、我が国の摂取量は比較的低い状況となっています。

1) 国立医薬品食品衛生研究所が、地方衛生研究所と協力して行っている調査です。食品を集めて調理し、食品中に含まれるカドミウムの濃度を分析し、国民栄養調査の食品摂取量をもとに、1 日当たりの汚染物質摂取量を推定しています。

2) μg (マイクログラム) は、1 グラムの百万分の 1 の重さです。

3) 国際食糧農業機関 (FAO) と世界保健機関 (WHO) が合同で運営している専門家により構成される機関であり、食品添加物や食品中の汚染物質等のリスク評価を行っています。

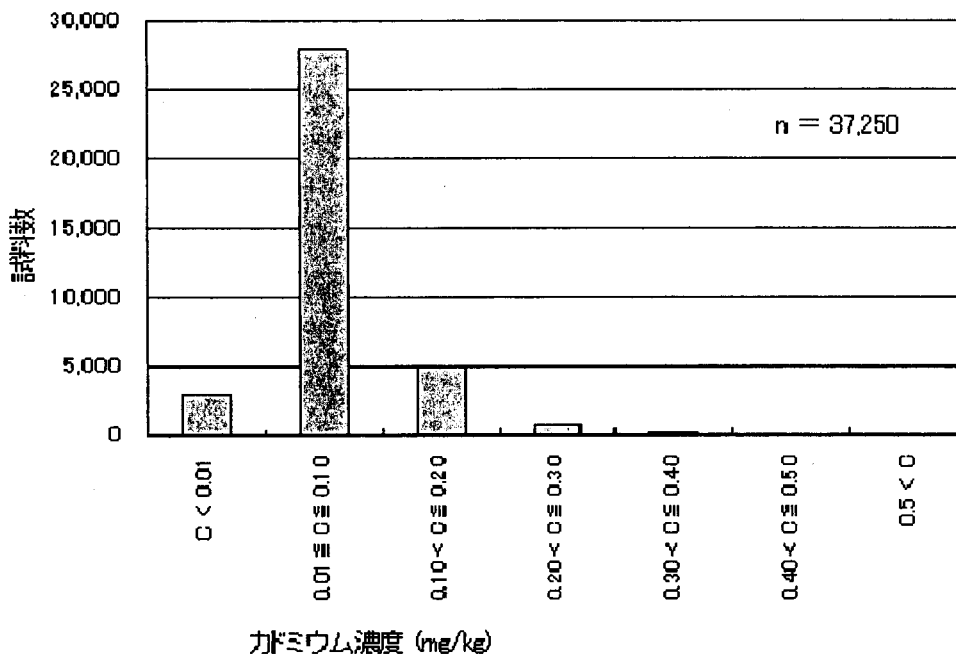
Q 4 お米には、どの程度のカドミウムが含まれているのですか？

A)

お米（玄米）のカドミウム含有量について、全国のさまざまな地域（約3万7千点）を調査した結果によると、日本産のお米1kg中に含まれるカドミウム量は平均して0.06 mg（=0.06 ppm）でした（1997～1998年 旧食糧庁の全国実態調査結果より）。

お米のカドミウム濃度が0.4 ppmを超える場合、それは鉱山からの排出など人為的に土壌がカドミウムに汚染されていることによるものと考えられていますが、そのようなお米のできる地域は、全体の水田面積の0.3%となっています。

＜玄米中のカドミウム含有量の全国実態調査結果＞



Q 5 毎日お米を食べても健康に影響はないのですか？

A)

食品安全委員会の食品健康影響評価によると、「近年、日本人の食生活の変化によって1人当たりの米消費量が1962年のピーク時に比べて半減した結果、日本人のカドミウム摂取量は減少してきている。2007年の日本人の食品からのカドミウム摂取量の実態については、21.1 μg/人/日（体重53.3 kgで2.8 μg/kg体重/週）であったことから、耐容週間摂取量⁴⁾の7 μg/kg体重/週よりも低い

4) 毒性試験などに基づくリスク評価により、人が一生涯、毎日摂取したとしても健康に悪影響を与えない量として推定されたものです。

レベルにある。したがって、一般的な日本人における食品からのカドミウム摂取が健康に悪影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。」とされています。

<参考> 食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について
(食品安全委員会)

http://www.fsc.go.jp/hyouka/risk_hyouka.html

Q 6 食品以外からもカドミウムを摂っているのですか？

A)

飲料水や食品からの摂取といった経口での摂取経路のほかに、呼吸器を介して体内にカドミウムが吸収され、体内を循環する経路があります。

例えば、たばこの煙の中にはカドミウムが多く含まれていることから、喫煙する人は、喫煙しない人よりも、カドミウム摂取量が多くなります。

仮にたばこに含まれるカドミウム (約 1～2 μg/本) の約 10%が喫煙により肺に吸入され、さらに、吸入されたカドミウムの約 50%が体内に吸収されるとすると、1日に 20 本喫煙する人は、毎日約 1～2 μg のカドミウムを吸収すると推定されます。

< 2. 規制及びリスク管理 >

Q 7 国内、国外の食品中のカドミウムの規制はどのようになっていますか？

A)

現在、国内では、食品衛生法において、米 (玄米)、清涼飲料水及び粉末清涼飲料にカドミウムの基準値が設定されています。なお、米については基準値は 1.0 mg/kg 未満とされていますが、カドミウムが 0.4 mg/kg を超える米については、現在、国において買い上げが行われており、流通しないよう管理されています。

< 食品衛生法に基づくカドミウムの基準値 >

| 食 品 | | 基準値 |
|--------------------------|----|--------------|
| 米 (玄米) | | 1.0 mg/kg 未満 |
| 清涼飲料水 (ミネラルウォーター類を含む) | 原水 | 0.01 mg/L 以下 |
| | 製品 | 検出してはならない |
| 粉末清涼飲料 | | 検出してはならない |

また、国際基準は次のように設定されています。

<食品中の汚染物質規格> (CODEX STAN 193-1995, Rev.3-2007)

| 食品群 | 基準値 (mg/kg) | 備考 |
|---------------------------------------|----------------|----------------------|
| 穀類 (そばを除く) | 0.1 | 小麦、米を除く ふすま、胚芽を除く |
| 小麦 | 0.2 | |
| ばれいしょ | 0.1 | 皮を剥いたもの |
| 豆類 | 0.1 | 大豆 (乾燥したもの) を 除く |
| 根菜、茎菜 | 0.1 | セロリアック、ばれいし よを除く |
| 葉菜 | 0.2 | |
| その他の野菜 (鱗茎類、アブラナ 科野菜※、ウリ科果菜、その他果菜) | 0.05 | 食用キノコ、トマトを除 く |
| 精米 | 0.4 | |
| 海産二枚貝 | 2 | カキ、ホタテを除く |
| 頭足類 (イカ及びタコ) | 2 | 内臓を除去したもの |

※「アブラナ科野菜」のうち、葉菜で結球しないものは「葉菜」に含まれる。

<個別食品規格>

| 食品 | 基準値 | 備考 |
|----------------|--------------|---------------------|
| ナチュラルミネラルウォーター | 0.003 (mg/l) | CODEX STAN 108-1981 |
| 食塩 | 0.5 (mg/kg) | CODEX STAN 150-1985 |

上記の国際基準の設定を受け、平成20年7月から平成21年10月までに開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会において、食品安全委員会の食品健康影響評価結果を踏まえて食品からのカドミウム摂取のリスク管理について審議が行われました。

この審議の結果、米中のカドミウムの基準値を現行の1.0 mg/kg 未満から0.4 mg/kg 以下とする改正案が取りまとめられたことから、今後、所定の手続を経て基準値の改正を行うこととしています。

なお、現在、食品衛生法でカドミウムの規格基準が設定されている清涼飲料水 (ミネラルウォーター類を含む) 及び粉末清涼飲料については、別途検討することとしています。

Q 8 国際基準が設定されている食品について、わが国でも同様に基準値を設定すべきではないですか？

A)

食品中の汚染物質のリスク管理の方法としては、①農産物の生産段階での汚染低減対策、②食品の製造・加工段階での汚染低減対策、③基準値の設定があります。

今回、わが国における食品からのカドミウムの摂取状況及び国内食品中のカドミウムの含有実態を勘案した結果、摂取寄与が他の食品に比べ格段に高い米については、基準値を設定することによる管理を行うことで摂取量の低減化に寄与する割合が高く、ALARA の原則⁵⁾に従って基準値を改正することとしました。

また、米以外の食品については、米に比べて摂取割合が低く、基準値を設定して遵守させることによるカドミウム摂取の低減には大きな効果は期待できないことから基準値を設定しないこととし、農林水産省を通じて、関係者に対し、引き続き、農水産物の生産段階及び食品の製造・加工段階での汚染低減対策を実施するよう要請することとしました。

今後、一定期間経過後にその実施状況について報告を求め、必要に応じて規格基準の設定等について検討することとしています。

Q 9 農産物の生産段階などにおけるカドミウムの汚染低減対策として、どのような取り組みが行われているのですか？

A)

土壌がカドミウムに汚染された農用地については、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律等に基づき、環境省及び農林水産省において、汚染を除去するための客土（非汚染土による盛り土）などの事業が行われています。

<参考> 農用地土壌汚染対策（環境省）

<http://www.env.go.jp/water/dojo/nouyo/index.html>

また、農林水産省において、①カドミウムの吸収効率の高い植物を用いて土壌中のカドミウム濃度を低減する「植物浄化」技術の普及、②稲穂が出る時期の前後に水田に水を張ることによりカドミウムの水稻への吸収を抑制する「湛水管理」が推進されています。

さらに、米以外の品目（大豆、麦、野菜等）についても、①転作作物として

5) 「合理的に達成可能な範囲でできる限り低く設定する (As low as reasonably achievable)」との考え方。

水田で生産された際のカドミウム濃度を低く抑制するための植物浄化等の土壌浄化対策、②カドミウム低吸収性品種・品目への転換、③土壌改良資材の施用などによるカドミウム吸収抑制対策が推進されているほか、④植物浄化技術の畑への適用、⑤新たなカドミウム低吸収性品種の開発など、新たなカドミウム低減対策の実用化に向けた研究開発が進められています。

<参考> 食品のカドミウム対策（農林水産省）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_cd/taisaku/index.html

<3. 食品摂食時の注意事項>

Q10 食生活において、カドミウムの摂取を減らすために気をつけることはありますか？

A)

前述のとおり、食品安全委員会の食品健康影響評価によれば、一般的な日本人における食品からのカドミウム摂取が健康に悪影響を及ぼす可能性は低いと考えられます（Q5参照）。

しかしながら、水産庁や厚生労働省の調査結果によると、軟体動物（貝類、たこ、いか）、甲殻類（かに、えび）の内臓にカドミウム濃度の高いものが認められており、これらを原料として用いた加工食品である塩辛類の一部にはカドミウム濃度の比較的高いものが認められています。

これらの食品については、一般的には毎日大量に摂食し続けるものではありませんので、健康に悪影響を与える可能性は低いと考えますが、常日頃から、バランスの良い食生活を心がけましょう。

<参考> 国内産農畜産物等の実態調査結果（農林水産省）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_cd/cyosa/index.html

Q11 いつも親戚の農家から米をもらっていますが、米中のカドミウム濃度は大丈夫でしょうか？

A)

食品衛生法は、販売のみでなく、不特定又は多数の者に対する販売以外の授与についても規制の対象とされており、その場合は基準値に適合する必要がありますが、親戚など限られた人への授与については、対象外となっています。

一方、わが国で生産される米中のカドミウムについては、農林水産省が調査

を実施しています。農林水産省において重点的に調査されている地域などは、以下を参照して下さい。

<参考> 産地におけるコメのモニタリング調査結果（農林水産省）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_cd/cyosa/index.html

米中のカドミウム濃度の高い可能性がある地域においては、生産された自家消費などの非売用の米についても、生産者の希望に基づき、JA等が調査分析を実施しており、販売される米と同様、食品衛生法の基準値を超過する場合は、JA等が生産者に対して消費しないよう連絡し、翌年度の栽培に当たっては湛水管理などのカドミウム低減対策を講じるよう指導を徹底しています。

農用地における 土壌汚染対策について

平成21年10月6日

環 境 省
水・大気環境局

○「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」の概要

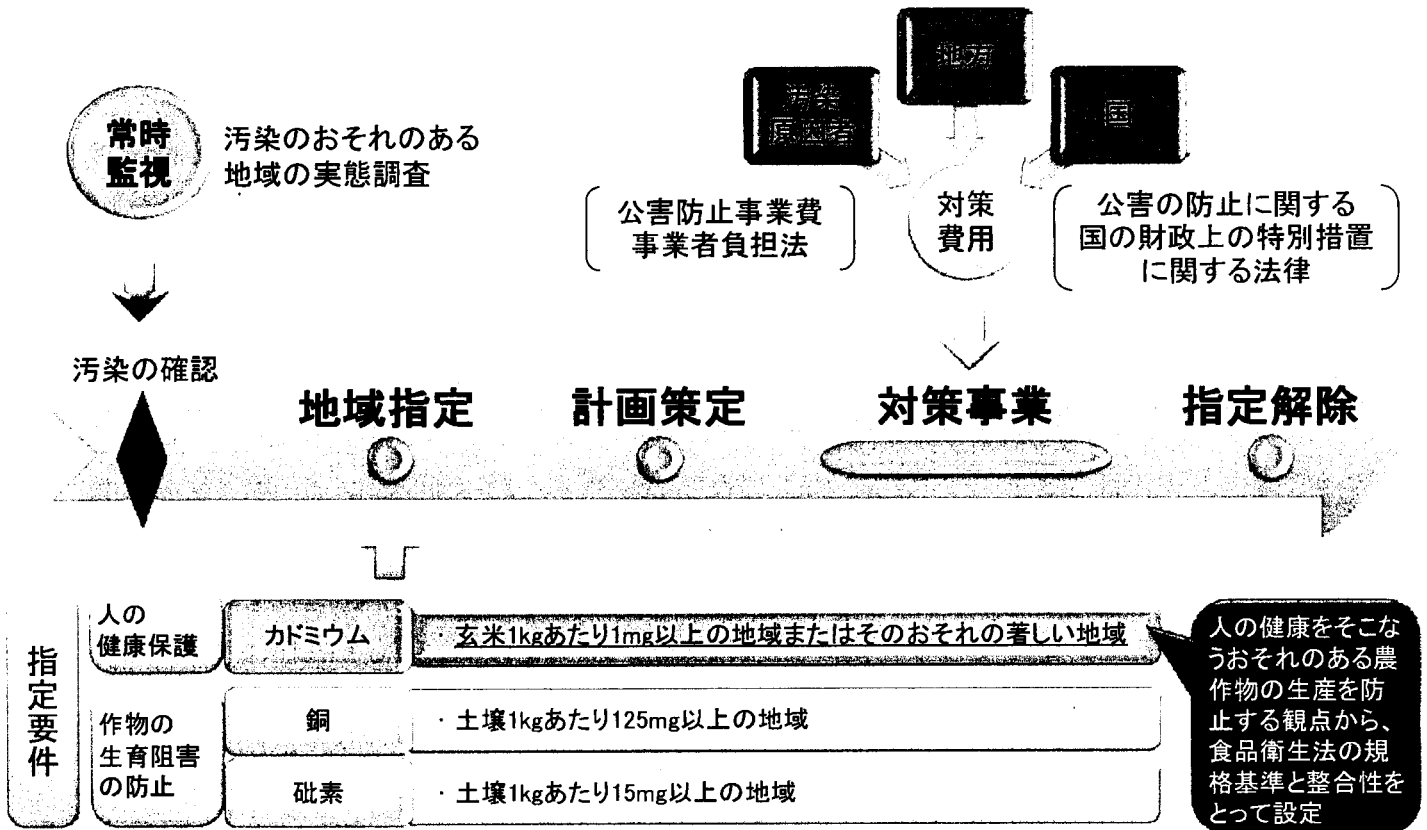
目 的

- この法律は、農用地の土壌の特定有害物質による汚染の防止及び除去並びにその汚染に係る農用地の利用の合理化を図るために必要な措置を講ずることにより、人の健康をそこなうおそれがある農畜産物が生産され、又は農作物等の生育が阻害されることを防止し、もつて国民の健康の保護及び生活環境の保全に資することを目的とする。

仕 組 み

- 都道府県が常時監視等により汚染が発見された地域を農用地土壌汚染対策地域として指定し、対策計画に基づき、客土等の対策を実施。
- 対策地域の指定要件は、「人の健康保護」(カドミウム)と「作物の生育阻害の防止」(銅・砒素)の2つの観点で設定。
- カドミウムに係る指定要件については、食品衛生法の規格基準(米について1.0ppm)と整合性をとって設定。
- 対策が完了した地域については、対策地域調査により対策の効果を確認し、地域指定を解除。

○ 農用地土壌汚染防止法に基づく土壌汚染対策の体系

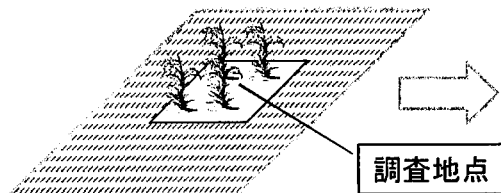


○ 細密調査（精密調査）について

- 細密調査とは、都道府県が行う常時監視のうち、汚染のおそれがある地域において適宜ほ場を変えながら、汚染の広がりと程度を把握するために実施する調査。調査対象地域の概況等を調査する「概況調査」と以下に示す「精密調査」がある。
- 精密調査では、概況調査の結果を参考に、調査対象地域について農用地面積おおむね2.5haに1点の割合で調査ほ場を選定し、当該調査ほ場における農作物の生育収量状況について調査するとともに、当該調査ほ場の土壌及び農作物を採取し、その中に含まれる特定有害物質等の量の分析測定を行う。

調査地点の設定

対象ほ場の中央部を調査地点とする。



試料の採取

○ 稲の採取

調査地点上に立毛している稲を採取。



○ 土壌の採取

稲を採取した地点において、土壌を採取。



カドミウムの検定等

- 玄米中のカドミウムの量
- 土壌中のカドミウムの量
- 土性 ほか

農用地土壌汚染対策地域に指定

指定要件に該当



○ 農用地土壌汚染防止法の施行状況について（概要）

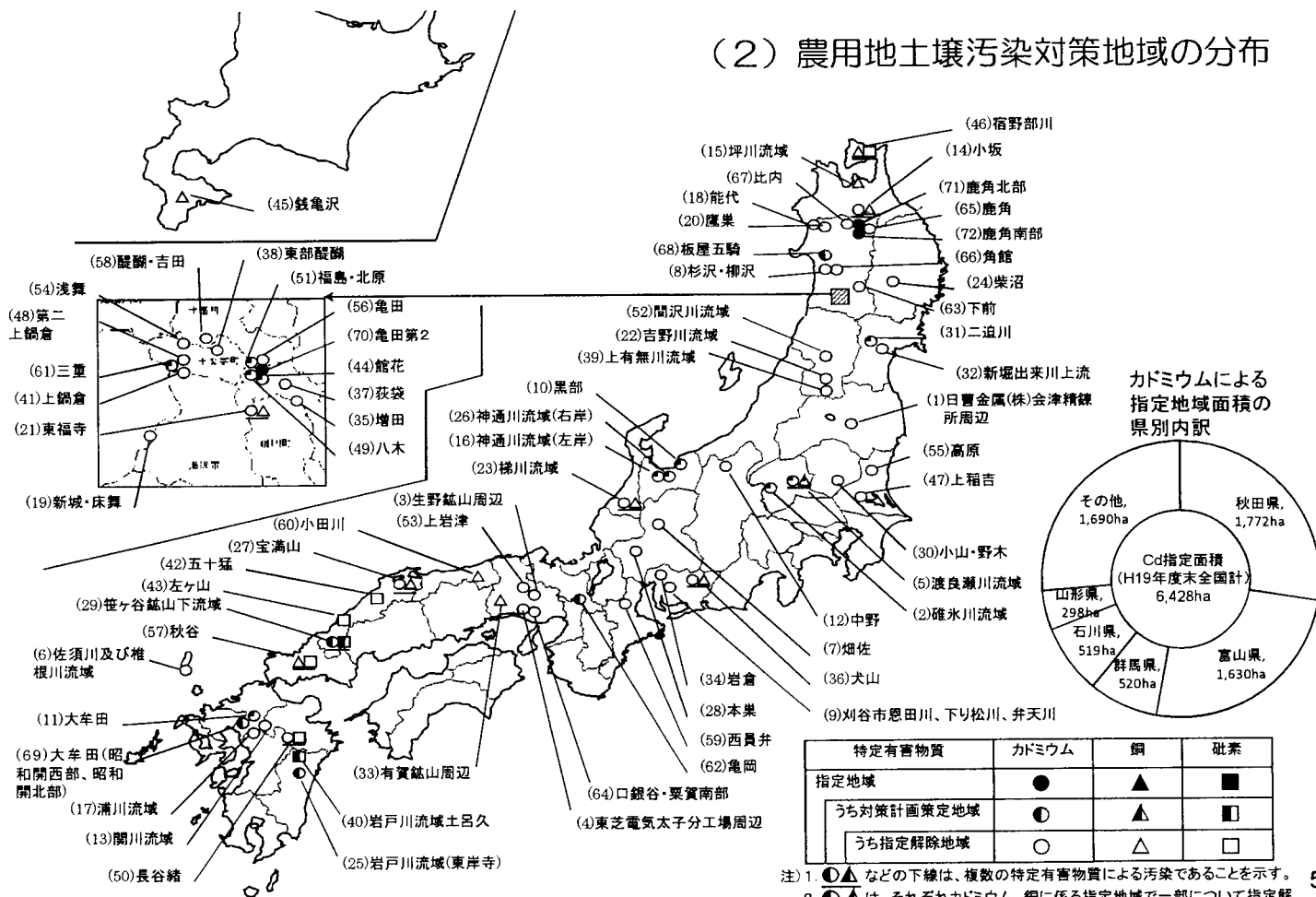
平成19年度の法の施行状況の概要は以下のとおり(平成20年12月18日公表)。

(1) 概要

- 常時監視の結果、農用地土壌汚染対策地域の指定要件基準値以上の汚染はなかった。
- 平成19年度に新たに、農用地土壌汚染対策地域に指定された地域及び指定解除された地域はなかった。
- このため、平成19年度末現在で対策地域として指定された地域は累計で72(63)地域、うち対策事業等がすべて完了したとして指定解除された地域は52(44)地域、指定地域として現存している地域は20(19)地域となっている。
- 平成19年度に新たに、農用地土壌汚染対策計画が策定された地域はなかった。
- 平成19年度末の対策事業等完了面積は6,544ha(6,104ha)であり、指定要件に該当する地域の87.4%(87.9%)が対策事業等を完了している。

(注 括弧内はカドミウムに係る地域、面積及び割合)

(2) 農用地土壌汚染対策地域の分布

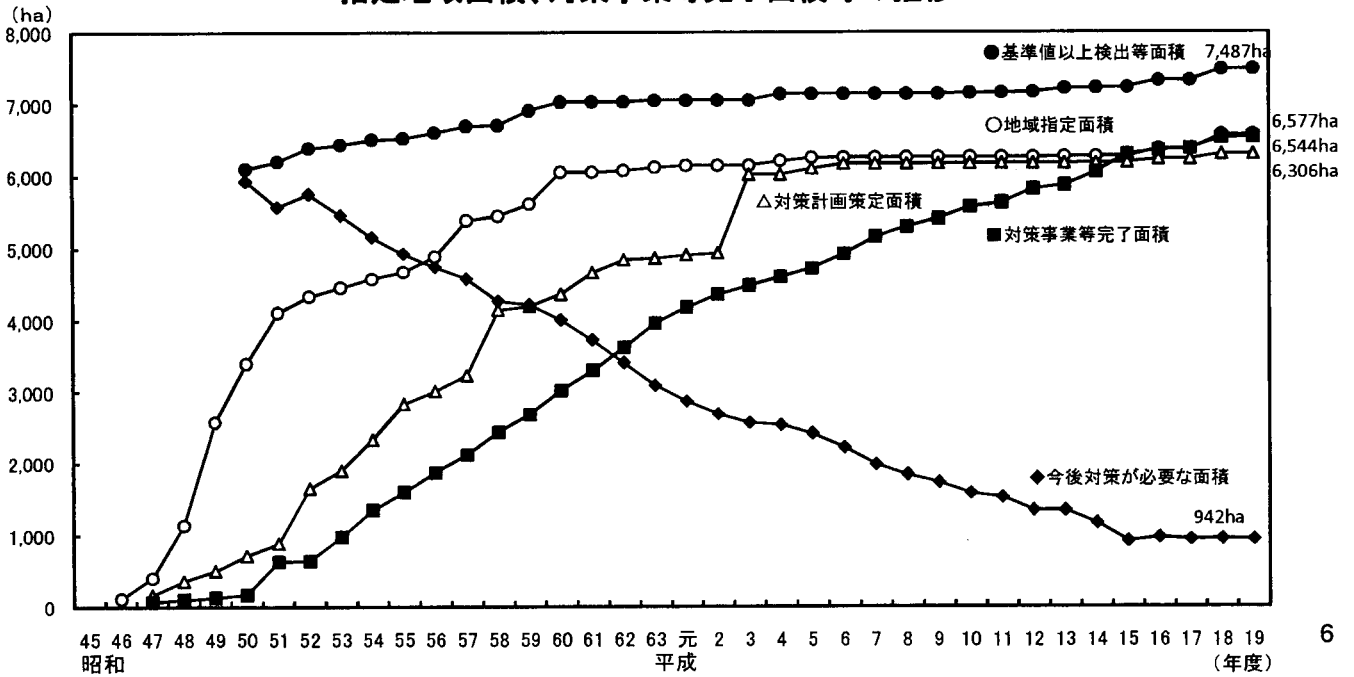


(3) 農用地土壌汚染対策の進捗状況

- 法の施行(昭和46年)後、数年の間に全国で盛んに調査が行われ、昭和60年までに現在の対策地域のほとんどを指定
- 対策事業はほぼ一定のペースで進捗しており、大半の指定地域で対策が完了

汚染物質別指定面積
 カドミウム : 6,428ha
 銅 : 1,225ha
 砒素 : 164ha
 (平成19年度末現在)

指定地域面積、対策事業等完了面積等の推移



6

(平成19年度末現在)

| 特定有害物質 | ①基準値以上検出等地域 | | | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|--------|-------------|----------|--------|
| | ②対策地域に指定された地域 | | | | | | | | ⑨県単独事業完了等地域 | ⑩未指定地域 | |
| | ③対策計画が策定された地域 | | | | ⑦対策事業 | | | | | | |
| | ④対策事業等が完了した地域 | | | | ⑧対策計画 | | | | | | |
| 物質 | ⑤指定解除地域 | | ⑥未解除地域 | | 実施中地域 | | 未策定地域 | | 事業完了等地域 | 地域 | |
| カドミウム | 6,945 ha | 6,428 ha | 6,158 ha | 5,723 ha | 5,424 ha | 299 ha | 435 ha | 270 ha | 381 ha | 136 ha | |
| | 96 | 63 | 61 | 60 | 55 | 11 | 12 | 4 | 52 | 17 | |
| 銅 | 1,405 ha | 1,225 | 1,225 | 1,199 | 1,169 | 30 | 26 | — | 171 | 9 ha | |
| | 37 | 12 | 12 | 12 | 12 | 1 | 1 | — | 25 | 1 | |
| 砒素 | 391 ha | 164 | 164 | 164 | 84 | 80 | — | — | 160 | 67 ha | |
| | 14 | 7 | 7 | 7 | 5 | 2 | — | — | 7 | 5 | |
| 計 | 面積 | 7,487 ha | 6,577 ha | 6,306 ha | 5,839 ha | 5,559 ha | 312 ha | 435 ha | 270 ha | 705 ha | 205 ha |
| | 地域数 | 134 | 72 | 70 | 69 | 63 | 12 | 12 | 4 | 79 | 22 |
| ⑪対策事業等完了面積 (=④+⑨) | | | | | | | | | | 6,544 ha | |
| ⑫対策進捗率 (=⑪/①×100) | | | | | | | | | | 87.4 % | |

(上段：面積，下段：地域数)

- 注) (1)「基準値以上検出等地域」は、平成19年度までの細密調査等の結果によるものである。
 (2)縦の欄の面積、地域数を加算したものが、合計欄のそれと一致しないのは、重複汚染があるためである。
 (3)横の欄の地域数を加算したものが、合計及び「基準値以上検出等地域」と一致しないのは、部分解除した地域、一部対策事業が完了した地域等があるためである。
 (4)「対策計画策定地域の事業完了」は、国の助成に係る対策事業の面工事が完了している地域及び他用途転用面積である。
 (5)「県単独事業完了等地域」には、他用途転用面積及び営農管理等により被害が見られなくなった面積を含む。

7

水稻の生産体系とカドミウムに係るリスク管理措置について

| 地域 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
|---------------------|---|----------|-----------|----|-----------|-----------|----------|----------|-----|
| 東北 | | 育苗 田植 | | | 防除 水管理 | | 収穫 乾燥 | | |
| カドミウムに係る リスク管理措置 | 湛水管理(穂が出る時期(8月上旬)の前後3週間) 植物浄化作物(水稻、品種名「長香穀」)栽培期間 | | | | | | | | |
| 九州 | | | 育苗 田植 | | | 防除 水管理 | | 収穫 乾燥 | |
| 早場米 | 育苗 田植 | | 防除 水管理 | | 収穫 乾燥 | | | | |

1

水稻生産に向けた生産資材(肥料、農薬)の準備の例

| 10月 | 11月 | 12月~1月 | 2月~4月 |
|--|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 地域毎に栽培暦を作成 地域における標準的な肥料、農薬の使い方を記載 | 農家 発注 肥料や農薬の種類、数量を決定、発注 | 農協が注文をとりまとめ 発注 | 農協 農家に肥料、農薬を配達 |
| | | 全農 | 発送 |

2

高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の取扱いについて

平成 21 年 10 月 6 日
食品安全部基準審査課
新開発食品保健対策室

1. 概要

- (1) ジアシルグリセロール (DAG) は油脂成分の一種であり、一般の食用油にも数%含まれている。通常の油脂成分と比べて、体に脂肪が付きにくくなる働きが認められており、高濃度に DAG を含む食品（花王（株）「健康エコナクッキングオイル」等）が特定保健用食品*として許可されている。
※本年9月の消費者庁発足に伴い、特定保健用食品業務については 消費者庁に移管されている。
- (2) DAG については、発がんプロモーション作用についての懸念が指摘されたことから、現在、食品安全委員会において食品健康影響評価が継続されている。
- (3) 一方、高濃度に DAG を含む食品の製造過程において、意図せず不純物として一般の食用油に比べ高濃度にグリシドール脂肪酸エステルが生成することが判明し、当該物質は発がん物質であるグリシドールの関連物質であることから、食品安全委員会において併せて食品健康影響評価が行われている。
- (4) 各物質の詳細及び経緯については、別添 1 及び 2 参照。

2. 対応状況

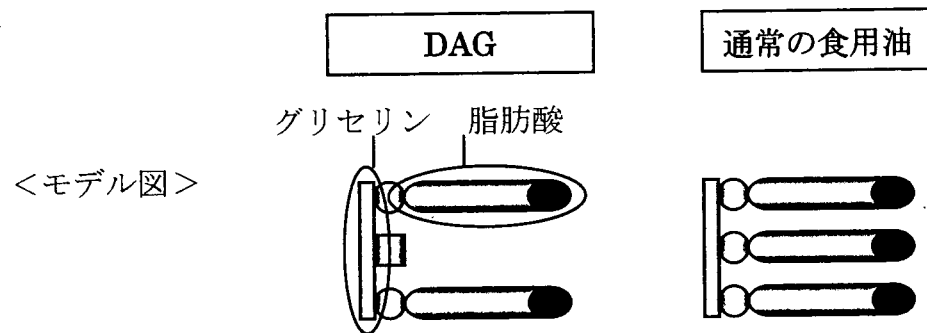
- (1) 一般の食用油についてグリシドール脂肪酸エステル含有量調査を計画
- (2) グリシドール脂肪酸エステルの体内における代謝、毒性等に関する試験の実施等を製造者（花王（株））に指示
- (3) 製品中のグリシドール脂肪酸エステルの低減策（製造方法の変更）の検討を製造者に指示
→製造者は、低減についての検討を進めるとともに、低減が図られるまでの間、関連製品の一時販売自粛・出荷停止を行うことを決定（別添 3）

（参考）

ドイツ連邦リスク評価研究所（BfR）が 2009 年 3 月に、食用油、特に乳児用食品にグリシドール脂肪酸エステルが含有されていることについての評価結果を公表している。いくつかの仮定をおいた上で、乳児用ミルク製品に含有されるグリシドール脂肪酸エステルによる生後間もない乳児に対するリスクについて、当該物質の低減を推奨しつつも、授乳を受けていない乳児にとっては、これらの製品が生命の維持に不可欠な栄養素を含有していることから使用を継続するよう勧告している。

(食品安全委員会HPより)

ジアシルグリセロール (DAG) とは



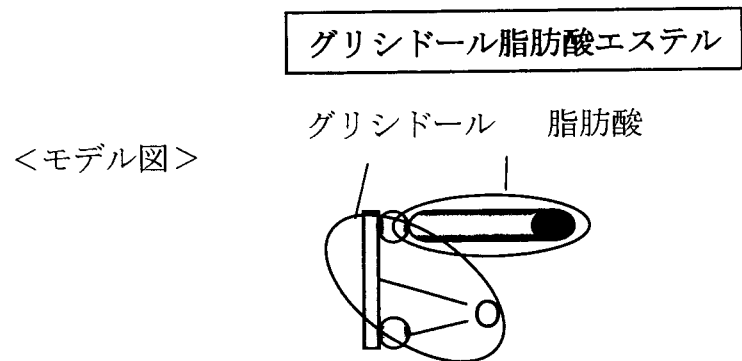
DAGは通常の食用油に比べて、脂肪酸が1個少ない。



このため、DAGは「体に脂肪が付きにくい」
特定保健用食品として許可されている。

(事業者ホームページ「ジアシルグリセロール (DAG) とは」を改変)

グリシドール脂肪酸エステルとは



DAG油を作る工程で生成される物質であり、グリシドールという物質に脂肪酸が1個結合したもの。

グリシドール脂肪酸エステルが遺伝毒性を持つ発がん物質であるかどうかの毒性学的なデータは得られていない。

体内でグリシドール脂肪酸エステルからグリシドールへの反応がどの程度起こるかについてのデータは得られていないが、グリシドール脂肪酸エステルは、消化されると分解されてグリシドールを遊離する可能性がある。

グリシドールは、国際癌研究機関 (IARC) によって「人に対し発がん危険性あり」(2A群)と分類されている。

- 食品安全委員会では、DAG 及び DAG油を作る工程で生成されるグリシドール脂肪酸エステルに関して、リスク評価(食べることによる健康への影響を調べること)に必要なデータの速やかな提出を厚生労働省に対し要求しており、これが得られ次第、評価結果をまとめることとしています。

高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に対する対応経緯

| 年 月 | ジアシルグリセロールに関する経緯 | グリシドール脂肪酸エステルに関する経緯 |
|---------------|---|--|
| 平成 10 年 | ジアシルグリセロールを高濃度に含む食品（DAG油）として、花王「健康エコナクッキングオイル」を特定保健用食品として表示許可。 | |
| 平成 15 年 6 月 | 「健康エコナクッキングオイル」を原料として用いた「花王エコナ・マヨネーズタイプ」が新たに特定保健用食品として申請され、 <u>薬事・食品衛生審議会</u> は「特定保健用食品として認めることは差し支えない」と評価。ただし、「念のために、発がんプロモーション作用を観察するため、より感度の高いラット等を用いた二段階試験を行う」こととされた。 | |
| 平成 15 年 8～9 月 | 食品安全委員会に対し、DAG油についての食品健康影響評価を依頼したところ、「 <u>薬事・食品衛生審議会</u> において行われた、(当該食品の)特定保健用食品としての安全性の審査の結果は妥当」との回答。 | |
| 平成 17 年 9 月 | 食品安全委員会に対し、二段階発がん試験結果を添えて、DAG油の健康影響評価を依頼。 | |
| 平成 17 年 9 月～ | 食品安全委員会の検討を踏まえつつ、条件を変えて二段階発がん試験を追加実施。 | |
| 平成 21 年 2 月 | 食品安全委員会に対し、追加試験の結果を報告。 | |
| 平成 21 年 5 月 | 食品安全委員会において、継続審議。 | 農林水産省から、花王エコナ関連製品に不純物が高濃度に含まれているとの報告。 |
| 平成 21 年 6 月 | | 花王（株）に対し、不純物の分析を指示。 |
| 平成 21 年 7 月 | | 花王（株）より、不純物として <u>グリシドール脂肪酸エステル</u> が高濃度に含まれていることが判明した旨報告。 <u>食品安全委員会</u> に対し報告し、あわせて、花王（株）に対し、 <u>グリシドール脂肪酸エステルの低減策の検討</u> を指示。 |
| 平成 21 年 9 月 | | 食品安全委員会からグリシドール脂肪酸エステルの評価に必要となる補足資料の提出を求められ、必要な試験実施等の対応を花王（株）に指示。 |

エコナ関連製品の一時販売自粛について

この度、『エコナ クッキングオイル』をはじめとするエコナ関連製品の一時販売自粛・出荷停止を行うことといたしましたので、お知らせ申し上げます。

最近、欧州を中心に、油脂中に含まれるグリシドール脂肪酸エステル安全性について議論がなされていることを受け、当社においても、2009年6月中旬に分析を行った結果、『エコナ クッキングオイル』に、グリシドール脂肪酸エステルが含まれていることを確認いたしました。このグリシドール脂肪酸エステルは、油脂の製造工程における一般的な脱臭の過程で副生されるもので、パーム油等の精製植物油にも含まれていることが報告されています。

このグリシドール脂肪酸エステルについては、現時点までの情報、調査からは、安全性への懸念を明確に示す報告はありません。

しかし、一部の消費者の皆さま方におかれましては、一部の情報により、このグリシドール脂肪酸エステルの安全性に対する懸念や不安をお持ちの方がおられます。

当社は、消費者の皆さまにお届けする製品において、「安全性」の確保はもとより、「安心感」をもってご愛用いただけることを事業の基本姿勢としており、また、日頃より、そのための情報の開示にも努めております。こうした姿勢に則り、この度、製品中に含まれるグリシドール脂肪酸エステルを、消費者の皆さまに安心してお使いいただけるレベル（一般食用油と同等レベル）に低減できるまで、当該製品の一時販売自粛・出荷停止を行うことといたしました。

なお、エコナ関連製品、およびその主成分であるジアシルグリセロールの安全性については、これまで世界的に標準とされる試験法で多くの評価を積み重ね、科学的根拠と客観的な評価に基づき、安全性に問題のないことを確認しております。

ご愛用の消費者の皆さま方、お取引先、並びにご販売店の方々にはご迷惑をおかけし、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

■消費者の方のお問い合わせ先

花王エコナ消費者相談室

フリーダイヤル 0120-501-243

受付時間 9月末まで：午前9時～午後7時（土・日・祝日を含む）

10月以降：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

今後の業績に与える影響につきましては、精査のうえ、第2四半期決算発表に反映させる予定です。

<マスコミの方のお問い合わせ先> 花王株式会社 広報部 TEL03-3660-7041～7042

添付資料1

対象製品

- ・ エコナ クッキングオイル
- ・ エコナ クッキングオイル 炒め専用
- ・ エコナ 炒め油
- ・ エコナ 揚げ油
- ・ エコナ ヘルシー&ヘルシークッキングオイル
- ・ エコナ ドレッシングソース 6品
- ・ エコナ おいしさたっぷりドレッシングソース 3品
- ・ エコナ マヨネーズタイプ 2品
- ・ エコナ ギフトセット 全29品
- ・ エコナ クッキングオイル 8kg(業務用)
- ・ 花王ヘルスラボ ドッグフード 全12品
- ・ 花王ヘルスラボ ドッグフード 特別療法食 1品

弊社製品および一般食用油の分析値

| 製 品 | MCPD-FS* ppm (%) |
|----------------------|---------------------------|
| エコナ クッキングオイル (現行品) | 91.0 (0.00910) |
| エコナ クッキングオイル (低減目標値) | 3未満 (0.0003未満) |
| 一般食用油 (7品) | 0.5~9.1 (0.00005~0.00091) |

花王分析値 2009年7月

※ 3-MCPD (3-chloro-1,2-propanediol) エステルとグリシドール脂肪酸エステルとを検出することができるドイツの公定法により MCPD-FS として検出した。

食品中の汚染物質に係る規格基準設定の基本的考え方

第1 趣旨

現在、食品中の汚染物質低減対策については、国内に流通する食品（国産品、輸入品の別を問わない）中の汚染物質の汚染実態及び暴露状況等に鑑み、必要に応じ食品衛生法第11条に基づき、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号。以下「規格基準」という。）が設定されているところであるが、規格基準の設定が直ちに必要でない汚染物質であっても、食品の安全性確保対策を推進するには、食品からの汚染物質の暴露を可能な限り低減することが有効であると考えられる。

については、食品中の汚染物質について、我が国における規格基準の設定に係る基本的な考え方を定めるとともに、規格基準が定められていない汚染物質の低減対策について整理することにより、より一層の食品の安全性の確保を図るものとする。

第2 基本方針

我が国の食品中の汚染物質の規格基準の設定にあたっては、コーデックス規格が定められている食品については、我が国でも規格基準の設定を検討することとし、コーデックス規格を採用する。その際、国内に流通する食品中の汚染物質の汚染実態及び国民の食品摂取量等を踏まえ検討を行うが、それを採用することが困難である場合等は、以下の取り扱いとする。

- － 我が国の食料生産の実態等からコーデックス規格を採用することが困難な場合は、関係者に対し汚染物質の低減対策に係る技術開発の推進等について要請を行うとともに、必要に応じて、関係者と連携し、**ALARA**の原則*に基づく適切な基準値又はガイドライン値等の設定を行うこととする。

* 「合理的に達成可能な範囲でできる限り低くする（ALARAの原則：As low as reasonably achievable）」との考え方。コーデックス委員会の食品汚染物質部会（CCCF）において、食品中の汚染物質の最大基準値設定の際に用いられている。

- 一 国内に流通する食品中の汚染物質の汚染実態及び国民の食品摂取量等を踏まえると直ちに規格基準の設定が必要でないと判断される場合は、将来にわたって、適宜見直しの検討を行うこととする。

なお、コーデックスにおいて規格基準が定められていない場合においても、汚染物質の暴露に寄与の高い食品や、我が国に特有の汚染実態が見られる汚染物質については、その都度、規格基準の設定を検討することとする。

第3 規格基準の設定について、今後、検討を行う汚染物質の例

- (1) カドミウム
- (2) トータルアフラトキシン
- (3) アフラトキシンM1
- (4) 鉛
- (5) その他（健康被害の発生等により、緊急的に規格基準の設定が必要な汚染物質は、優先的に検討する）

第4 自主的な取組みの推進

厚生労働省は、我が国で食品中の汚染物質に係る各規格基準が策定されるまでの間、食品等事業者が、コーデックス委員会の食品中の汚染物質及び毒素の一般規格（**CODEX GENERAL STANDARD FOR CONTAMINANTS AND TOXINS IN FOODS : CODEX STAN 193-1995**）に定められている最大基準値（我が国で基準値が定められているものは除く。）を準拠するよう努めること等により、食品中の汚染物質の低減対策に努めるよう、推進することとする。

Codex における食品中の汚染物質低減及び基準値作成の考え方 (食品中の汚染物質及び毒素に関する Codex 一般規格(GSCTF)前文より抜粋)

1. 一般原則

食品中の汚染物質濃度は、合理的に達成可能な範囲で出来る限り低くなければならない。汚染を防止又は低減するために以下が有効。

- (1) 環境汚染対策等の汚染源対策
- (2) 生産・貯蔵・加工等における適切な技術の適用
- (3) 食品中の汚染物質等を除去するための適切な手法を適用

2. 規格の検討のために必要な情報

- － 毒性情報
- － 統計的に有意な実態調査データ
- － 食品の消費量データ
- － 汚染工程、製造・生産法、汚染の管理のための経済的な事項に関する情報
- － リスク評価、リスク管理の選択肢等に関する情報

3 基準値作成の規準

- (1) 重要な健康リスクがあり、貿易問題があるもののみに設定
- (2) 汚染物質等の摂取寄与が大きな食品に対してのみ設定
- (3) **ALARA** の原則に従って設定
- (4) 主たる生産国を含む複数の地域からの実態調査結果に基づいて設定

「食品に含まれるカドミウム」に関するQ & A

厚生労働省医薬食品局食品安全部

平成18年8月改訂

＜食品中に含まれるカドミウム＞

- 問1 カドミウムとはどのような食品ですか？どのような害があるのですか？
- 問2 どうしてお米等の作物にカドミウムが含まれているのですか？
- 問3 お米にはどの程度のカドミウムが含まれているのですか？
- 問4 日本人はカドミウムをどの程度摂取しているのですか？外国と比べて摂取量は多いのですか？

＜我が国における現行の規制や対策＞

- 問5 我が国での規制はどのようなものがありますか？
- 問6 我が国ではどのような対策が取られていますか？

＜国際基準の策定＞

- 問7 食品中に含まれるカドミウムについて国際基準が検討されていると聞きましたが、どうなっているのですか？
- 問8 我が国は国際基準の策定にどう貢献したのですか？
- 問9 2003年12月に国際基準案について我が国が修正意見を提出したと聞きましたが、その内容はどのようなものですか？

＜今後の国内基準の整備＞

- 問10 食品中に含まれるカドミウムに関する国内基準はいつ頃整備されるのですか？

＜食品中に含まれるカドミウム＞

問1 カドミウムとはどのような物質ですか？どのような害があるのですか？

答)

- 1 カドミウムは、鉱物中や土壌中などに天然に存在する重金属で、銀・銅・亜鉛などの金属とともに存在することから、日本においては1千年以上前から鉱山開発などにより、地中から掘り出されてきました。
- 2 食品を摂取した場合に、食品中のカドミウムの一部が体内に吸収・蓄積されることから、カドミウム濃度の高い食品を長年にわたり摂取すると、腎機能障害を引き起こす可能性があります。FAO/WHO 食品添加物専門家会議（JECFA）では、カドミウムは腎臓に蓄積し、また、体内での半減期が長いことから、腎皮質のカドミウムが定常濃度になるのに40年以上かかるとしています。また、中高年以上の女性についてリスクが高いとされています。

- 3 なお、イタイイタイ病は、高濃度のカドミウムを数十年にわたり摂取し、さらに、栄養不足等が重なったことにより引き起こされたものです。今回検討が行われているような低濃度のカドミウムの摂取とは状況が全く異なっており、こうした低濃度の摂取でイタイイタイ病が発症することは考えられません。

問2 どうしてお米等の作物にカドミウムが含まれているのですか？

答)

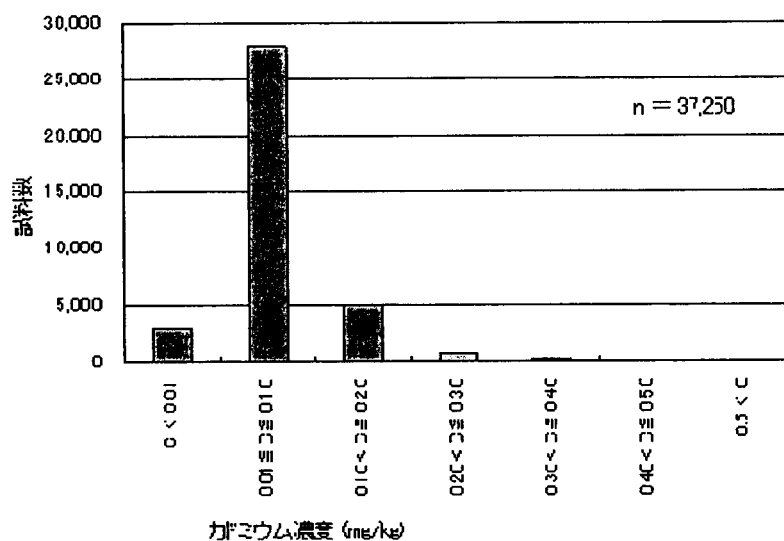
- 1 日本には、全国各地に鉛・銅・亜鉛の鉱山や鉱床が多数あります。カドミウムは、このように天然に存在し、鉱山開発や精錬などの人の活動によって環境中へ排出されるなど、いろいろな原因により水田などの土壌に蓄積してきました。
- 2 お米等の作物に含まれるカドミウムは、作物を栽培している間に、水田などの土壌に含まれているカドミウムが吸収され蓄積したものです。
- 3 お米等の穀物以外にも、野菜、果実、肉、魚など、多くの食品にカドミウムは含まれています。

問3 お米にはどの程度のカドミウムが含まれているのですか？

答)

- 1 お米（玄米）のカドミウム含有量について、全国のさまざまな地域（約3万7千点）を調査した結果を見ると、日本産のお米1kg中に含まれるカドミウム量は平均して0.06mg（=0.06ppm）でした。（1997～1998年 旧食糧庁の全国実態調査結果より）
- 2 濃度別にみると、鉱山からの排出など人為的に土壌がカドミウムに汚染されていることによると考えられる0.4ppm以上は0.3%となっています。

玄米中のカドミウム含有量の全国実態調査結果



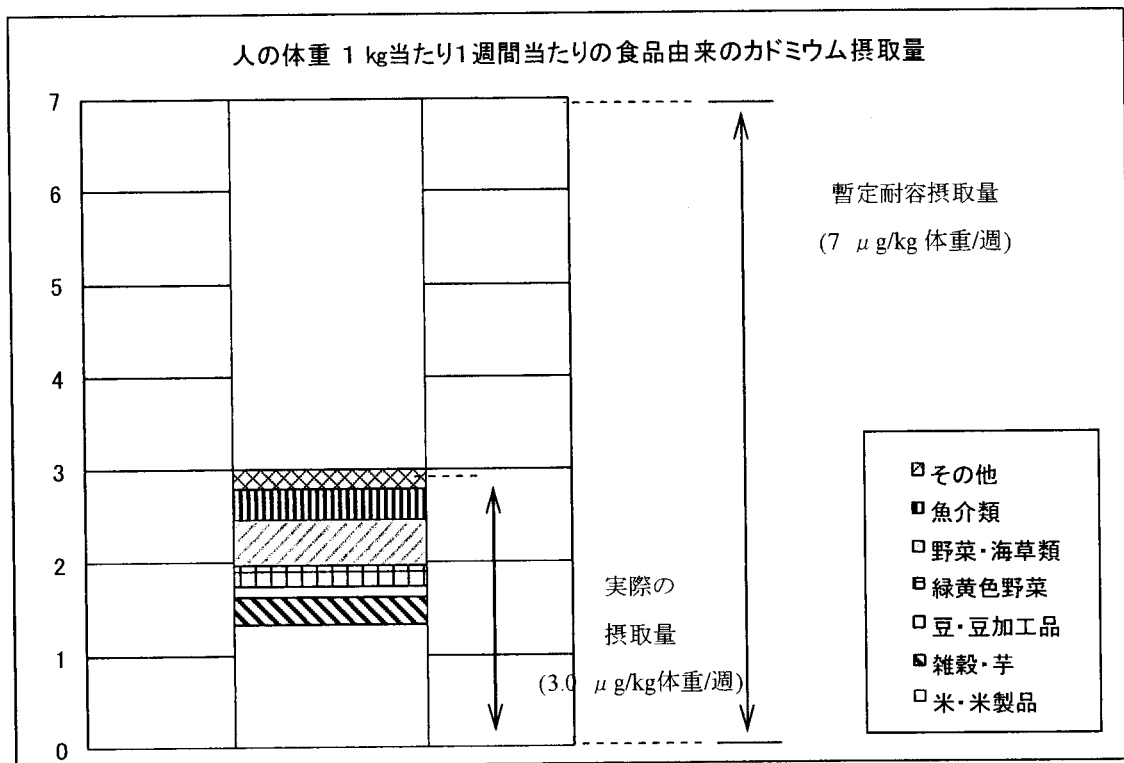
問4 日本人はカドミウムをどの程度摂取しているのですか？外国と比べて摂取量は多いのですか？

答)

1 厚生労働省の研究機関である国立医薬品食品衛生研究所は、1977年度から毎年、日常食の汚染物質の摂取量調査^{注1}を行っています。2004年度の調査結果によれば、日本人の日常食からのカドミウムの1日摂取量は、 $21.4 \mu\text{g}$ ^{注2}であり、1995～2004年の平均と比較すると、この10年間ほぼ横ばいとなっています。

また、このカドミウムの摂取量をFAO/WHO合同食品添加物専門家会議^{注3}が定めたカドミウムの暫定耐容1週間摂取量^{注4}（人の体重1kg当たり1週間 $7 \mu\text{g}$ まで）と比較すると、人の体重を50kgとした場合、食品からのカドミウムの摂取量は暫定耐容1週間摂取量の約4割^{注5}に当たります。

なお、WHOが1992年に発行した「環境保健クライテリア134（Environmental Health Criteria 134）」では、1本のタバコは約 $1\sim 2 \mu\text{g}$ のカドミウムを含み、その約10%が吸入されるとしています。



注1) 国立医薬品食品衛生研究所が、地方衛生研究所と協力して行っている調査です。食品を集めて調理し、食品中に含まれるカドミウムの濃度を分析し、国民栄養調査の食品摂取量を基に、1日当たりの汚染物質摂取量を推定しています。

注2) μg （マイクログラム）は、1グラムの百万分の1の重さです。

注3) FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議とは、国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）が合同で運営している専門家により構成される機関であり、食品添加物や環境汚染物質等のリスク評価を行っています。

注4) 毒性試験などに基づくリスク評価により、人が一生涯、毎日続けて摂取したとしても健康に悪影響を与えない量として推定されているものです。

注5) 計算式は以下のとおりです。(日本人の体重を 50 kg とする。)

$$\text{食品由来のカドミウム 1 日摂取量 } 21.4 \mu\text{g} \times 7 \text{ 日} \div 50\text{kg}$$

= 42.8 %

人の体重 1 kg 当たり 1 週間当たりのカドミウムの暫定耐容摂取量 $7 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週

- 2 また、諸外国のカドミウム摂取量については、2003 年 6 月に開催された第 61 回 FAO/WHO 食品添加物専門家会議 (JECFA) の報告書によれば、各国の調査に基づくカドミウムの平均的な摂取量は $0.7 \sim 6.3 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週、また、WHO が公表している世界の各地域ごとの食品の消費量とカドミウム濃度から得られた地域ごとの平均的なカドミウム摂取量は $2.8 \sim 4.2 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週となっています。

<我が国における現行の規制や対策>

問5 我が国での規制はどのようなものがありますか？

答)

我が国のお米のカドミウムの基準値は、食品衛生法に基づく規格基準として、「玄米は、カドミウムを 1.0 ppm (1 kg の玄米中に 1.0 mg のカドミウム量) 以上含んではならない」と定められています。したがって、1.0 ppm 以上のお米 (玄米) は、販売や加工などが禁止され、実態として焼却処分されています。

問6 我が国ではどのような対策が取られていますか？

答)

- 1 農林水産省では、1970 年から 0.4 ppm 以上 1.0 ppm 未満のお米 (玄米) を農家から買い上げ、非食用に処理しています。
- 2 また、お米 (玄米) のカドミウム濃度が 1.0 ppm 以上となる水田は、汚染した土を入れ替える客土工事や住宅地への転用などの土壤汚染対策が行われています。これは、問2のとおり、お米のカドミウムによる汚染は、水田土壌がカドミウムに汚染されたために起こるからです。なお、土壌の汚染が進行しないように、鉱山等からのカドミウムの排出を抑制する規制が取られています。
- 3 さらに、お米 (玄米) のカドミウム濃度が 0.4 ~ 1.0 ppm の水田には、出穂時期に水田の水を張ったままにすることや石灰等を用いて土壌の pH を中性にすることにより、水稻のカドミウム吸収を抑制するといった営農技術対策が行われており、現在その普及に努力をしているところです。

<国際基準の策定>

問7 食品中に含まれるカドミウムについて国際基準が検討されていると聞きましたが、どうなっているのですか？

答)

- 1 食品中のカドミウムの国際的な基準については、1998年からコーデックス委員会^(注)において検討が行われてきました。同委員会の食品添加物・汚染物質部会においては、当初、お米（精米）1kgに含まれるカドミウムの上限許容量を0.2mg (= 0.2ppm)とする基準値案が提案されていましたが、2004年3月に開催された同部会において上限許容量を0.4mgとする案に変更され、小麦、野菜などの基準値原案と併せて、コーデックス総会に諮ることが合意されました。
- 2 2005年7月に開催されたコーデックス総会での検討の結果、これらの基準値原案のうち小麦、野菜等については採択され、精米及び軟体動物（海産二枚貝、頭足類）は、食品添加物・汚染物質部会において引き続き検討が行われることとなりました。
- 3 2006年4月に開催された食品・汚染物質部会においては、精米については0.4mg/kg、軟体動物（海産二枚貝、頭足類）については2mg/kgの基準値案をコーデックス総会に諮ることが合意され、同年7月に開催されたコーデックス総会において、これらの基準値案が国際基準値として最終採択されました。

(注)：コーデックス委員会は、FAO/WHO 合同食品規格委員会が正式名称であり、1962年にFAOとWHOが合同で設立した国際的な食品規格等の策定を行う政府間機関です。

【参考】コーデックス委員会における基準値（2006年7月）

| 食品群 | 基準値 (mg/kg) | 備 考 |
|--------------------------------------|----------------|----------------------|
| 穀類（そばを除く） | 0.1 | 小麦、米を除く ふすま、胚芽を除く |
| 小麦 | 0.2 | |
| ばれいしょ | 0.1 | 皮を剥いたもの |
| 豆類 | 0.1 | 大豆（乾燥したもの）を除く |
| 根菜、茎菜 | 0.1 | セロリアック、ばれいしょを除く |
| 葉菜 | 0.2 | |
| その他の野菜 （鱗茎類、アブラナ科野菜※、ウリ科果菜、その他果菜） | 0.05 | 食用キノコ、トマトを除く |
| 精米 | 0.4 | |
| 海産二枚貝 | 2 | カキ、ホタテを除く |
| 頭足類 | 2 | 内臓を除去したもの |

※ 「アブラナ科野菜」のうち、葉菜で結球しないものについては、「葉菜」に含まれる。

問 8 我が国は国際基準の策定にどう貢献したのですか？

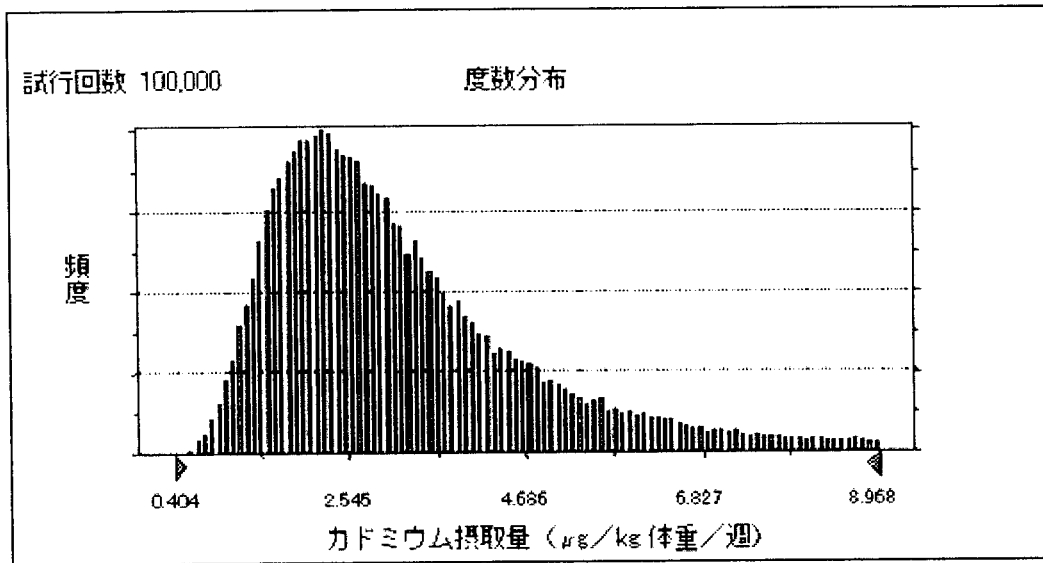
答)

- 1 問7のとおり、コーデックス委員会において、2006年7月まで食品中のカドミウムの国際基準が検討されていました。基準を検討するためには、その科学的基礎となるカドミウムのリスク評価が必要です。そのため、2000年6月にFAO/WHO合同食品添加物専門家会議においてカドミウムのリスク評価が実施されました。しかしながら、リスク評価を行うためのデータが十分でなかったことから、新たな疫学調査等の実施が求められました。
- 2 この勧告を受け、我が国においてカドミウム摂取と健康への影響に関する疫学調査等を実施し、2002年11月に同専門家会議に対して、疫学調査結果と農作物等のカドミウムの含有実態調査結果を提出しました。
- 3 2003年6月に、我が国が提出した調査結果など最新の科学的データを基に、再度カドミウムのリスク評価がFAO/WHO合同食品添加物専門家会議で行われました。その結果、カドミウムの暫定耐容摂取量(人の体重1kg当たり1週間7 μ gまで)を維持することが決定されました。
- 4 2005年2月に開催された第64回専門家会議においては、カドミウムの摂取量の評価が実施されましたが、我が国からも前回の専門家会議以降に得られた新しいデータなどを提出し積極的に貢献しました。その結果、コーデックス委員会で検討されている基準値案とその上下の値を設定した場合の影響を比較した場合、総カドミウム摂取量の変化はほとんどなく、健康上のリスクの観点からもほとんど影響がないと結論づけられました。

問 9 2003年12月に国際基準案について我が国が修正意見を提出したと聞きましたが、その内容はどのようなものですか？

答)

- 1 2003年12月、我が国はコーデックス委員会に対して、お米(精米)1kgに含まれるカドミウムの上限許容量を0.2mg(=0.2ppm)から0.4mgとするなど個々の食品について具体的な基準案の修正意見を提出しました。この内容は、国民の健康保護を最優先とし、その上で、我が国で流通している農作物中のカドミウム含有量の実態や日本国民のカドミウム推定摂取量を踏まえたものです。2004年3月に開催されたコーデックス委員会食品添加物・汚染物質部会において、米の上限許容量を0.4mgとする案に変更することが了承され、さらに検討を進めることとなりました(問7参照)。
- 2 我が国におけるカドミウムの摂取量の推定には、2種類のデータを用いました。1つは日本人がどんな食品を1日あたりどれだけ摂取しているかというデータ(国民栄養調査)、もう1つは農作物等がどれだけカドミウムを含有しているかというデータ(農水産物に含まれるカドミウムの実態調査結果)です。この2つのデータからランダムに数値を取り出し、その2つの数値を掛け合わせる作業を10万回繰り返し、掛け合わせた数値について、その分布を作成しました(下図参照)。掛け合わせた数値がカドミウムの摂取量の推定値と考えられます。



図： 現状におけるカドミウム摂取量の推定

- 3 また、基準を設定した場合のカドミウム摂取量の変化についても推定（シミュレーション）を行いました。基準を設定した場合、基準値を超える農水産物は流通しなくなることから、いくつかの基準値シナリオを設定し、それぞれについて基準値を超える農作物等のデータを除外し、摂取量の計算を行いました。修正案を我が国に適用した場合の摂取量（平均値及び95%値）を推定すると、カドミウムの暫定耐容1週間摂取量（人の体重1kg当たり1週間7µgまで）を下回っており、安全は十分に確保されていると考えています。

<今後の国内基準の整備>

問10 食品に含まれるカドミウムに関する国内基準はいつ頃整備されるのですか？

答)

食品に含まれるカドミウムの摂取の安全性確保について、現在、厚生労働省は食品安全委員会に健康影響評価（リスク評価）をお願いしています。この健康影響評価の結果が出された後に、薬事・食品衛生審議会で議論を行い、できるだけ速やかに国内基準を設定することとしています。

府 食 第 7 8 9 号

平成 2 1 年 8 月 2 0 日

厚生労働大臣

加添 要一 殿

食品安全委員会

委員長 小泉 直子

食品健康影響評価の結果の通知について

平成 2 1 年 2 月 9 日付け厚生労働省発食安第 0 2 0 9 0 1 4 号をもって貴省から当委員会に意見を求められた米のカドミウムの成分規格改正に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法(平成 1 5 年法律第 4 8 号)第 2 3 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

カドミウムの耐容週間摂取量を $7 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週とする

汚染物質評価書

カドミウム

(第 2 版)

2 0 0 9 年 8 月
食品安全委員会

目 次

| | | | |
|-------------------------------|----|--------------------------------|----|
| ＜審議の経緯＞ | 4 | 6.2.3.1 骨への影響に関する知見 | 30 |
| ＜食品安全委員会委員名簿＞ | 5 | 6.2.3.2 骨・カルシウム代謝異常とその診断法 | 32 |
| ＜食品安全委員会汚染物質専門調査会専門委員名簿＞ | 5 | 6.2.4 呼吸器への影響 | 32 |
| ＜食品安全委員会化学物質・汚染物質専門調査会専門委員名簿＞ | 6 | 6.2.4.1 上気道 | 32 |
| ＜これまでの経緯＞ | 6 | 6.2.4.2 下気道 | 32 |
| 要 約 | 7 | 6.2.5 高血圧及び心血管系への影響 | 33 |
| 1. 物理、化学的特性 | 8 | 6.2.6 腎がん | 34 |
| 2. 採鉱、精練及び用途 | 8 | 6.2.7 生命予後 | 35 |
| 3. 分布と移動 | 8 | 6.2.8 神経・内分泌・生殖 | 36 |
| 3.1 自然界における存在と循環 | 8 | 7. これまでの国際機関等での評価 | 38 |
| 3.2 水系から土壌への堆積 | 8 | 7.1 IARC | 38 |
| 3.3 土壌から植物への吸収 | 8 | 7.2 JECFA | 38 |
| 3.4 水中及び地上生物への移行 | 9 | 7.3 WHO 飲料水水質ガイドライン値 | 39 |
| 4. ヒトへの曝露経路と曝露量 | 9 | 7.4 米国環境保護庁 (US EPA) | 39 |
| 4.1 吸入曝露 | 9 | 7.4.1 経口参照用量 (RfD) | 39 |
| 4.2 経口曝露 | 9 | 7.4.2 腎がん性 | 39 |
| 4.2.1 飲料水からの曝露 | 9 | 7.5 欧州食品安全機関 (EFSA) | 40 |
| 4.2.2 食品からの曝露 | 10 | 8. 食品健康影響評価 | 47 |
| 4.3 曝露量 | 13 | 8.1 有害性の確認 | 47 |
| 4.3.1 喫煙による曝露量 | 13 | 8.1.1 腎機能への影響 | 47 |
| 4.3.2 食品からの曝露量 | 13 | 8.1.2 呼吸器への影響 | 47 |
| 4.3.2.1 日本における非汚染地域の一般住民 | 13 | 8.1.3 カルシウム代謝及び骨への影響 | 47 |
| 4.3.2.2 日本における汚染地域の一般住民 | 15 | 8.1.4 腎がん性 | 47 |
| 4.3.2.3 その他 | 15 | 8.1.5 高血圧及び心血管系への影響 | 48 |
| 5. ヒトにおける動態及び代謝 | 16 | 8.1.6 内分泌及び生殖器への影響 | 48 |
| 5.1 腸管からの吸収 | 16 | 8.1.7 神経系への影響 | 48 |
| 5.2 輸送 | 19 | 8.2 用量-反応評価 | 48 |
| 5.3 蓄積・分布 | 19 | 8.2.1 曝露指標 | 48 |
| 5.4 排泄 | 21 | 8.2.1.1 生物学的曝露指標 | 48 |
| 5.5 生物学的半減期 | 23 | 8.2.1.2 カドミウム摂取量 | 49 |
| 5.6 生物学的曝露指標 | 23 | 8.2.2 影響指標 | 49 |
| 5.7 メタロチオネイン (MT) | 23 | 8.2.3 曝露指標と影響指標の関連 | 50 |
| 6. ヒトにおける有害性評価 | 24 | 8.2.3.1 尿中カドミウム排泄量を曝露指標とした疫学調査 | 50 |
| 6.1 急性影響 | 24 | 8.2.3.2 摂取量を曝露指標とした疫学調査 | 52 |
| 6.1.1 吸入曝露 | 24 | 8.2.3.3 JECFA による評価から推定した摂取量 | 54 |
| 6.1.2 経口摂取 | 24 | 8.2.3.4 耐容摂取量の設定 | 55 |
| 6.2 慢性影響 | 24 | 8.3 ハイリスクグループ | 55 |
| 6.2.1 腎臓への影響 | 24 | 9. 結論 | 56 |
| 6.2.2 カドミウム土壌汚染地域住民における影響 | 26 | 10. まとめ及び今後の課題 | 56 |
| 6.2.2.1 近位尿細管機能障害の診断基準 | 26 | ＜参考＞ | 57 |
| 6.2.2.2 近位尿細管機能異常の検出とその予後 | 28 | 日本人の食品からのカドミウム曝露状況 | 57 |
| 6.2.2.3 近位尿細管機能障害の検出方法と診断基準 | 28 | ＜本評価書中で使用した略号＞ | 59 |
| 6.2.3 カルシウム代謝及び骨への影響 | 30 | ＜引用文献＞ | 60 |
| | | ＜第2版関係 引用文献＞ | 72 |
| | | ＜第1版関係 別添＞ | 73 |
| | | 環境及び職業曝露等に関する臨床及び疫学研究的知見 | 73 |
| | | 1. 環境曝露による健康影響 | 73 |

| | | |
|------|-----------------|----|
| 1.1 | 富山県婦中町 | 73 |
| 1.2 | 兵庫県生野 | 75 |
| 1.3 | 石川県傍花流域 | 76 |
| 1.4 | 秋田県小坂町 | 77 |
| 1.5 | 長崎県対馬 | 77 |
| 1.6 | 全国規模の研究 | 78 |
| 1.7 | 他の日本の研究 | 79 |
| 1.8 | ヘルシー・Cadmbel 研究 | 80 |
| 1.9 | スウェーデン・OSCAR 研究 | 81 |
| 1.10 | 英国 Shipham 地域 | 81 |
| 1.11 | 旧ソ連 | 82 |
| 1.12 | 中国 | 82 |
| 1.13 | 米国 | 83 |
| 2. | 職業曝露による健康影響 | 83 |
| 3. | その他の曝露による健康影響 | 84 |
| | 別添引用文献 | 86 |

＜審議の経緯＞

－第1版関係－

| | | | |
|-------|-----|-----|---|
| 2003年 | 7月 | 1日 | 厚生労働大臣より食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0701021号）、関係書類の接受 |
| | | | 第3回食品安全委員会（要請事項説明） |
| 2003年 | 7月 | 18日 | 第3回食品安全委員会（要請事項説明） |
| 2003年 | 10月 | 10日 | 第1回汚染物質専門調査会 |
| 2003年 | 12月 | 10日 | 第2回汚染物質専門調査会 |
| 2005年 | 12月 | 2日 | 第11回汚染物質専門調査会 |
| 2006年 | 3月 | 14日 | 第12回汚染物質専門調査会 |
| 2006年 | 7月 | 27日 | 第13回汚染物質専門調査会 |
| 2006年 | 10月 | 31日 | 第14回汚染物質専門調査会 |
| 2006年 | 12月 | 26日 | 第15回汚染物質専門調査会 |
| 2007年 | 1月 | 23日 | 第16回汚染物質専門調査会 |
| 2007年 | 7月 | 3日 | 第17回汚染物質専門調査会 |
| 2007年 | 10月 | 2日 | 第1回化学物質・汚染物質専門調査会 |
| 2007年 | 11月 | 28日 | 第1回化学物質・汚染物質専門調査会幹事会 |
| 2008年 | 1月 | 16日 | 第2回化学物質・汚染物質専門調査会幹事会 |
| 2008年 | 5月 | 13日 | 第3回化学物質・汚染物質専門調査会幹事会 |
| 2008年 | 5月 | 29日 | 第240回食品安全委員会（報告） |
| 2008年 | 5月 | 29日 | より2008年6月27日 国民からの御意見・情報の募集 |
| 2008年 | 7月 | 1日 | 化学物質・汚染物質専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告 |
| 2008年 | 7月 | 3日 | 第245回食品安全委員会（報告） （同日付で厚生労働大臣に通知） |

－第2版関係－

| | | | |
|-------|----|-----|--|
| 2009年 | 2月 | 9日 | 厚生労働大臣より食品安全基本法第24条第1項に基づき米のカドミウムの成分規格改正に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0209014号）、関係書類の接受 |
| 2009年 | 4月 | 7日 | 第1回化学物質・汚染物質専門調査会汚染物質部会 |
| 2009年 | 5月 | 28日 | 第2回化学物質・汚染物質専門調査会汚染物質部会 |
| 2009年 | 6月 | 11日 | 第5回化学物質・汚染物質専門調査会幹事会 |
| 2009年 | 6月 | 25日 | 第291回食品安全委員会（報告） |
| 2009年 | 6月 | 25日 | より2009年7月24日 国民からの御意見・情報の募集 |
| 2009年 | 8月 | 18日 | 化学物質・汚染物質専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告 |
| 2009年 | 8月 | 20日 | 第298回食品安全委員会（報告） （同日付で厚生労働大臣に通知） |

< 食品安全委員会委員名簿 >

| | | |
|----------------|-----------------|-----------------|
| (2006年6月30日まで) | (2006年12月20日まで) | (2006年12月21日から) |
| 寺田雅昭 (委員長) | 寺田雅昭 (委員長) | 見上 彪 (委員長) |
| 寺尾允男 (委員長代理) | 見上 彪 (委員長代理) | 小泉直子 (委員長代理) |
| 小泉直子 | 小泉直子 | 長尾 拓 |
| 坂本元子 | 長尾 拓 | 野村一正 |
| 中村靖彦 | 野村一正 | 畑江敬子 |
| 本間清一 | 畑江敬子 | 廣瀬雅雄** |
| 見上 彪 | 本間清一 | 本間清一 |

* : 2007年2月1日から

** : 2007年4月1日から

(2009年7月1日から)

小泉直子 (委員長)
見上 彪 (委員長代理*)
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄
村田容常

* : 2009年7月9日から

< 食品安全委員会汚染物質専門調査会専門委員名簿 >

| | |
|----------------|----------------|
| (2005年9月30日まで) | (2007年9月30日まで) |
| 安藤正典 | 安藤正典 |
| 井口 弘 | 井口 弘 |
| 大前和幸 | 圓藤陽子 |
| 香山不二雄 | 大前和幸 |
| 川村 孝 | 香山不二雄 |
| 佐藤 洋 (座長) | 川村 孝 |
| 菅原和夫 | 佐藤 洋 (座長) |
| 千葉百子 | 千葉百子 |
| 津金昌一郎 | 津金昌一郎 |
| 遠山千春 | 遠山千春 |
| 富永祐民 | 広瀬明彦 |
| 前川昭彦 | 前川昭彦 |

< 食品安全委員会化学物質・汚染物質専門調査会専門委員名簿 >

(2007年10月1日から)
佐藤 洋* (座長)
立松正衛 (座長代理)

| | | |
|-------|--------|--------|
| 阿部宏喜 | 香山不二雄* | 遠山千春** |
| 安藤正典* | 川村 孝* | 永沼 章 |
| 井口 弘* | 河野公一 | 長谷川隆一* |
| 圓藤吟史* | 佐々木久美子 | 広瀬明彦* |
| 圓藤陽子* | 渋谷 淳 | 前川昭彦* |
| 太田敏博 | 千葉百子** | 安井明美 |
| 大前和幸* | 津金昌一郎* | 鰐淵英機 |
| 奥田晴宏 | | |

※ : 幹事会

* : 汚染物質部会

< これまでの経緯 >

我が国の米中のカドミウム濃度は、他国に比べて高い傾向にあり、米からのカドミウム摂取量は、食品全体の約半分を占めている。米中のカドミウム濃度は、1970年の食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部改正により「米にカドミウム及びその化合物がCdとして1.0ppm以上含有するものであってはならない」と定められている。また、0.4ppm以上1.0ppm未満の米は、1970年以降、農林水産省の指導により非食用に処理されてきた。一方、国際機関においては、1989年の第33回FAO/WHO合同食品添加物専門家会議（JECFA）で暫定耐容週間摂取量が7μg/kg体重/週に設定され、2003年の第61回JECFAでもこの値が維持された。また、2006年の第29回コーデックス委員会総会では、食品中の基準値として精米が0.4mg/kg (ppm)、海産二枚貝（カキ及びホタテガイを除く）及び頭足類（内臓を除去したもの）が2.0mg/kg (ppm) とされた。

このような国際状況から、玄米を含めた食品における規格基準を国際基準に適合させることが求められ、2003年7月に厚生労働省から食品安全基本法第24条第3項に基づき、「食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について」に係る食品健康影響評価が食品安全委員会に依頼され、2008年7月に耐容週間摂取量を7μg/kg体重/週と設定した。

2009年2月、この耐容週間摂取量に基づいて米（玄米及び精米）のカドミウムの成分規格を1.0ppmから0.4ppmに改正するため、厚生労働省から食品安全基本法第24条第1項に基づく食品健康影響評価が依頼された。その後、2009年3月に耐容週間摂取量を2.5μg/kg体重/週とするEFSAの評価が公表された。そこで、本評価においては、EFSAの評価を中心に新たな知見の確認・整理を行い、「汚染物質評価書 カドミウム（第2版）」としてまとめた。

要 約

カドミウムは、原子番号 48、元素記号 Cd、原子量 112.411、密度 8.65g/cm³ (25℃) の銀白色の重金属であり、土壌中、水中、大気中の自然界に広く分布している。このため、ほとんどの食品中に環境由来のカドミウムが多少なりとも含まれる。過去、我が国においては、鉱山を汚染源とするカドミウム汚染地域が数多く存在し、イタイイタイ病の発生を契機に、一般環境でのカドミウム曝露に関する疫学調査が数多く実施された。これまでの知見から、カドミウムの長期低濃度曝露における食品健康影響評価のためには、因果関係が証明されている腎臓での近位尿細管機能障害を指標とすることがもっとも適切である。

したがって、今回のリスク評価における耐容週間摂取量は、国内外における多くの疫学調査や動物実験による知見のうち、特に一般環境における長期低濃度曝露を重視し、日本国内におけるカドミウム摂取量が近位尿細管機能に及ぼす影響を調べた 2 つの疫学調査結果を主たる根拠として設定された。すなわち、カドミウム汚染地域住民と非汚染地域住民を対象とした疫学調査結果から、ヒトの健康に悪影響を及ぼさないカドミウム摂取量として算出された量は 14.4μg/kg 体重/週以下であった。また、別の疫学調査結果から、非汚染地域の対照群と比較して 7μg/kg 体重/週前後のカドミウム曝露を受けた住民に過剰な近位尿細管機能障害が認められなかった。これらのことから、カドミウムの耐容週間摂取量は、総合的に判断して 7μg/kg 体重/週に設定した。

現在、日本人の食品からのカドミウム摂取量の実態については、1970 年代後半以降、大幅に減少してきており、導き出された耐容週間摂取量の 7μg/kg 体重/週よりも低いレベルにある。また、近年、食生活の変化によって 1 人当たりの米消費量が 1962 年のピーク時に比べて半減した結果、日本人のカドミウム摂取量も減少してきている。したがって、一般的な日本人における食品からのカドミウム摂取が健康に悪影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。

1. 物理、化学的特性

原子番号 48、元素記号 Cd、原子量 112.411、12 (2B) 族、同位体 (106 (1.25%)、108 (0.89%)、110 (12.49%)、111 (12.80%)、112 (24.13%)、113 (12.22%)、114 (28.73%)、116 (7.49%))、密度 8.65g/cm³ (25℃)、単体で銀白色。単体の融点は 320.8℃、沸点は 765℃であり、いずれも金属元素の中では低い (文献 1-1)。気化したカドミウムは、大気中で速やかに酸化され、フューム¹を生じる。

2. 採鉱、精錬及び用途

カドミウムは、自然界で純度の高い鉱石としては見当たらず、亜鉛鉱石中に亜鉛の 1/200 程度の濃度で含まれている。通常、亜鉛生産の副産物として生産されてきた。1817 年にはじめて炭酸亜鉛から精製が行われ、1920 年代以降、カドミウム電気鍍金の発展にともなって商業生産の重要性が高まり、急速に生産量が增大した (文献 2-1)。

カドミウムの主な用途は、ポリ塩化ビニル (PVC) の安定剤、プラスチック・ガラス製品の着色料、ニッケル・カドミウム蓄電池の電極材料、様々な合金の成分となっている。

3. 分布と移動

3.1 自然界における存在と循環

カドミウムは、地球の地殻に広く分布するが、その平均濃度が約 0.1mg/kg であり、クラーク数²が比較的小さい元素である。堆積岩中にしばしば高濃度に蓄積され、海底のリン鉱石に 15mg/kg 程度含まれている (文献 3-1)。風化作用により年間 1 万 5 千トンのカドミウムが海洋に流入すると推測されている (文献 3-2)。大気へのカドミウム放出源は、主に火山活動であり、地球規模での放出量の推計は困難であるが、年間 500 トン程度と見積もられている (文献 3-3)。

海洋のカドミウム濃度の垂直分布は、表層で低く、深くなるにつれて高くなる。これは、栄養塩類の濃度分布パターンに対応している (文献 3-4)。カドミウムは、栄養塩類と同様に表層の植物プランクトンに吸収され、生物の死骸などの有機物として深層へ輸送される。これと対照的に湧昇流が発生する海域では、深層から輸送される栄養塩類と同様に表層のカドミウム濃度が増加する (文献 3-4、3-5、3-6)。このように海洋におけるカドミウム濃度の鉛直分布は、有機物の沈降や湧昇流の影響を受けて変化すると考えられている。

3.2 水系から土壌への堆積

カドミウムは、大部分が土壌粒子等に急速に吸着され、一部が水に溶解する。鉱工業地などから河川へ流出したカドミウムは、河川流域に広がって土壌汚染地域を拡大する。カドミウムによる土壌汚染は、洪水、灌漑用水、浚渫された堆積物の処分等を通じて更に拡大する (文献 3-7、3-8、3-9)。

3.3 土壌から植物への吸収

土壌中のカドミウムは、植物に吸収される。 (文献 3-10、3-11)。植物のカドミ

¹ フューム：ガス状となった物質が空気中で微細粒子となったもの。有機物の場合は、不完全燃焼により発生する粒子とガスの混合体は煙と呼ばれ、この粒子がフュームに相当する。

² クラーク数：地球の地殻中に存在する元素の平均重量パーセント。

ウム蓄積に影響を及ぼす重要な要因としては、土壌のカドミウム濃度とpHである(文献3-12)。土壌のpHが上昇すると、土壌粒子のカドミウム吸着性が大きくなり、土壌粒子中のカドミウム濃度を増大させ、逆に土壌溶液中のカドミウム濃度を減少させることから、植物のカドミウム吸収は低下する。

土壌と土壌溶液中のカドミウム分配に影響を及ぼす他の要因としては、陽イオン交換容量や、マンガンや鉄の水酸化物、有機物、炭酸カルシウムの含有量などが考えられており、水田においては、土壌の酸化還元電位が影響を及ぼすことも報告されている。

3.4 水中及び地上生物への移行

水圏生態系において、湧昇流が発生する海域における植物プランクトン中のカドミウム濃度は高く(文献3-5)、カドミウム汚染が少ない沿岸域におけるプランクトン食性の軟体動物にも高濃度のカドミウムを蓄積しているものがある(文献3-13)。例えば、ニュージーランドのカキにおいて、8mg/kg 湿重量のカドミウムの蓄積が記録されている(文献3-14)。また、カニやロブスターのような食用の甲殻類の肝臓などにおいても、高濃度のカドミウムが蓄積されているものもある(文献3-15)。

海鳥や海棲ほ乳類の腎臓や肝臓におけるカドミウム濃度は、著しく高い(文献3-16、3-17、3-18)。これらの水圏生物は、摂餌習性と寿命が長いことによりカドミウムを体中に蓄積すると考えられている。

陸上のコケと地衣類は、大気中の金属を保持する能力が高いことから、これらの植物中のカドミウム濃度を測定し、カドミウムによる大気汚染の分布を示す地図を作成するために使われた(文献3-19)。

4. ヒトへの曝露経路と曝露量

4.1 吸入曝露

吸入曝露では、カドミウムが粉じんやフェームとして呼吸器に直接入って吸収され、血液中に移動して体を循環する。吸入曝露には、職業曝露と喫煙による曝露がある。職業曝露の場合、鉱山や精錬工場などの労働環境で粉じんやフェームを吸入するとともに、他の重金属にも複合的に曝露されていると考えられている。

喫煙による曝露の場合、たばこの煙の中にカドミウムが多く含まれていることから、喫煙する人は喫煙しない人よりもカドミウム曝露量が多くなると考えられている(4.3.1 喫煙からの曝露量を参照)。

4.2 経口曝露

4.2.1 飲料水からの曝露

飲料水からのカドミウム曝露量は、表層水または地下水を利用している場合、地殻及び土壌のカドミウムレベルに大きく左右される。特に、鉱山の廃坑、鉱滓貯留場所などからの地下水や雪解け水としてしみ出してくる表層水を飲料水とする場合、その水は世界保健機関(WHO)の飲料水基準⁴を超える場合もある。

米国ワシントン州オカノガン郡の廃坑からの水には、カドミウムが0~5µg/L、ヒ素が1~298µg/L 含まれており、この水源を利用する人の発がんリスク及びそれ以外の健康障害のリスクが高いとの報告がある(文献4-1)。韓国の金銀鉱山の廃坑の下流

³ 肝臓：筋動物や軟体動物の消化管の中腸部分に開く盲嚢状の器官のことで、中腸腺とも呼ばれる。カニのいわゆる蟹味噌やイカの塩辛に用いるワタなどがこれに相当する。

⁴ 飲料水基準：後述の「7.3 WHO 飲料水水質ガイドライン値(第2版及び第3版)」参照。

の農業用地の土壌中平均重金属濃度はヒ素 230mg/kg、カドミウム 2.5mg/kg であり、鉱山近辺の小川を水源とする飲料水中の濃度は、ヒ素 246µg/L、カドミウム 161µg/L であり、明らかに基準を超えた汚染が存在している(文献4-2)。

水源となる地下水、雪解け水、地表水のカドミウム汚染レベルの違いにより曝露量が異なるが、一般的に飲料水中のカドミウム濃度は低い。我が国のように法律によって水質基準が設定され、水質検査などの管理が義務づけられている国や地域では飲料水によるカドミウム曝露が問題になることはない。

4.2.2 食品からの曝露

日本における食品に含まれるカドミウムについて、農林水産省(2002)が行った全国調査の結果(文献4-3、4-4)によると、特に貝類、頭足類などの内臓にはカドミウムが多く含まれる(表1)。日本人は米飯の摂取量が多いため、米摂取によるカドミウム曝露量の割合が高い。図1に各国において50以上のコメのカドミウムを分析した結果を示した。日本産の米1kg中に含まれるカドミウム量は、平均して0.06mg(ppm)であり、外国産の米1kg中に含まれるカドミウム量は、文献情報によれば、平均して0.01~0.2mgである(文献4-5)。

食品中のカドミウム濃度は各国で調べられている(表2)。米国における非汚染地産の未加工農作物のカドミウム全国調査の結果(文献4-6、4-7)、カドミウムがほとんどの食材に含まれることが明らかになった(表3)。

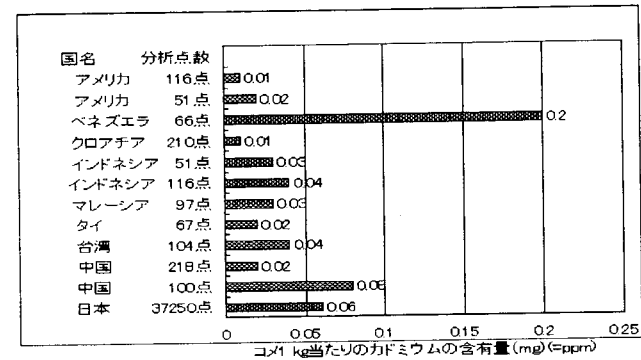
カドミウムで汚染された土地で育った農作物は通常のものと比較して高い濃度のカドミウムを含んでいる。英国の3汚染地域で育った野菜のカドミウム濃度を比較したところ、土壌のカドミウム濃度が著しく高いShiphamで高い数値を示している(表4)。主食となるジャガイモは3汚染地域で同様の数値を示し、これらは、表2及び表3の調査結果より約5倍高かった。

表1 日本における食品に含まれるカドミウムの実態調査

| 食品 | 検体数 | カドミウム濃度 (mg/kg 湿重量) | | |
|-------|--------|---------------------|------|-----------------|
| | | 最小値 | 最大値 | 平均値 |
| 米(玄米) | 37,250 | < 0.01 | 1.2 | 0.06 (中央値:0.04) |
| 小麦 | 381 | < 0.01 | 0.47 | - |
| 大豆 | 462 | < 0.01 | 0.66 | - |
| 小豆 | 14 | < 0.01 | 0.03 | - |
| ホウレン草 | 329 | < 0.01 | 0.49 | - |
| キャベツ | 101 | < 0.01 | 0.01 | - |
| 白菜 | 106 | < 0.01 | 0.06 | - |
| レタス | 88 | < 0.01 | 0.08 | - |
| 玉葱 | 103 | < 0.01 | 0.07 | - |
| ジャガイモ | 23 | < 0.01 | 0.06 | - |
| さつまいも | 31 | < 0.01 | 0.01 | - |
| さといも | 217 | < 0.01 | 0.33 | - |
| ごぼう | 123 | < 0.01 | 0.23 | - |
| ニンジン | 31 | < 0.01 | 0.04 | - |
| 大根 | 101 | < 0.01 | 0.05 | - |
| なす | 290 | < 0.01 | 0.17 | - |
| トマト | 130 | < 0.01 | 0.05 | - |
| ピーマン | 130 | < 0.01 | 0.04 | - |
| キュウリ | 81 | < 0.01 | 0.02 | - |

| | | | | |
|--------------|-----|--------|------|------|
| かぼちゃ | 23 | < 0.01 | 0.01 | - |
| ブロッコリー | 32 | < 0.01 | 0.04 | - |
| メロン | 23 | < 0.01 | 0.02 | - |
| いちご | 50 | < 0.01 | 0.04 | - |
| なし | 42 | < 0.01 | 0.03 | - |
| 牛肉 | 116 | < 0.01 | 0.05 | - |
| 豚肉 | 121 | < 0.01 | 0.07 | - |
| 鶏肉 | 26 | < 0.01 | 0.03 | - |
| アワビ | 15 | 0.02 | 0.07 | 0.04 |
| アワビ (内臓) | 15 | 2.2 | 5.6 | 3.1 |
| ホタテ (貝柱) | 57 | 0.01 | 0.51 | 0.12 |
| ホタテ (うろ) | 72 | 1.3 | 16.0 | 5.8 |
| マガキ | 45 | 0.10 | 0.68 | 0.30 |
| サザエ | 15 | < 0.01 | 0.10 | 0.05 |
| サザエ (内臓) | 15 | 1.2 | 9.5 | 4.7 |
| シジミ | 64 | 0.03 | 0.77 | 0.37 |
| ハマグリ | 48 | 0.02 | 0.14 | 0.07 |
| アサリ | 51 | 0.02 | 0.17 | 0.06 |
| マダコ | 24 | < 0.01 | 0.07 | 0.01 |
| スルメイカ | 56 | 0.03 | 1.3 | 0.29 |
| スルメイカ (肝臓) | 41 | 6.6 | 96.0 | 33.9 |
| イカ塩辛 | 30 | 0.09 | 9.9 | 2.6 |
| カツオ | 15 | < 0.01 | 0.04 | 0.01 |
| カツオ塩辛 | 10 | 0.17 | 1.1 | 0.64 |
| マイワシ | 15 | < 0.01 | 0.03 | 0.01 |
| ガザミ | 30 | < 0.01 | 0.29 | 0.07 |
| ガザミ (内臓) | 30 | 0.09 | 1.9 | 0.69 |
| クルマエビ | 35 | < 0.01 | 0.41 | 0.04 |
| ケガニ | 30 | 0.02 | 0.17 | 0.08 |
| ケガニ (内臓) | 15 | 0.79 | 3.5 | 2.0 |
| ベニズワイガニ | 30 | 0.04 | 0.48 | 0.16 |
| ベニズワイガニ (内臓) | 15 | 2.3 | 23.0 | 11.7 |
| ホッコクアカエビ | 45 | 0.02 | 0.57 | 0.11 |
| ウニ | 45 | 0.02 | 0.34 | 0.17 |
| ウニ塩辛 | 6 | < 0.05 | 0.21 | 0.09 |

※ 「農林水産省 (2002) 農作物等に含まれるカドミウムの実態調査について」及び「水産庁 (2003) 水産物に含まれるカドミウムの実態調査について」から引用 (文献 4-3、4-4)



※ 食品中のカドミウムに関する情報 (文献 4-5) より引用

図 1 日本産と外国産の米中カドミウム含有量 (平均値)

表 2 国別食品中カドミウム濃度

(単位: $\mu\text{g}/\text{kg}$ 湿重量)

| 食品 | 英国 ^a | フィンランド ^b | スウェーデン ^c | デンマーク ^d | オランダ ^e |
|---------|-----------------|---------------------|---------------------|--------------------|-------------------|
| パン、シリアル | 20-30 | 20-40 | 31-32 | 30 | 25-35 |
| 肉類 | < 20-30 | < 5-5 | 2-3 | 6-30 | 10-40 |
| 内臓等 | | | | | |
| 豚の腎臓 | 450 | 180 | 190 | 1000 | |
| 豚の肝臓 | 130 | 70 | 50 | 100 | |
| 魚介類 | < 15 | < 5-20 | 1-20 | 14 | 15 |
| 卵 | < 30 | < 4 | 1 | < 10 | 2 |
| 乳製品 | < 20-30 | < 3-20 | 1-23 | < 30 | 10-30 |
| 砂糖・ジャム | < 10 | < 10 | 3 | 30 | 5 |
| 果物 | < 10 | < 2 | 1-2 | 11 | 5 |
| 野菜 | | | | | |
| キャベツ | < 10 | 5 | 4 | 10 | |
| カリフラワー | < 20 | 10 | 10 | | |
| ホウレン草 | 120 | 150 | 43 | | |
| ブロッコリー | 10 | 10 | | | |
| 豆類 | < 10-30 | < 2-30 | 1-4 | 15 | |
| レタス | < 60 | 50 | 29 | 43 | |
| ジャガイモ | < 30 | 30 | 16 | 30 | 30 |
| ニンジン | < 50 | 30 | 41 | | |

^a Bucke et al. (1983) より引用 (文献 4-8)

^b Koivistoinen (1980) より引用 (文献 4-9)

^c Jorhem et al. (1984) より引用 (文献 4-10)

^d Andersen (1979) より引用 (文献 4-11)

^e RIVM (1988) より引用 (文献 4-12)

表3 米国の農作物中カドミウム濃度

| 農作物 | 検体数 | カドミウム濃度 (mg/kg 湿重量) | | |
|-------|-----|---------------------|----------|-------|
| | | 中央値 | 最小値 | 最大値 |
| 米 | 166 | 0.0045 | < 0.001 | 0.23 |
| ピーナッツ | 320 | 0.060 | 0.010 | 0.59 |
| 大豆 | 322 | 0.041 | 0.002 | 1.11 |
| 小麦 | 288 | 0.030 | < 0.0017 | 0.207 |
| ジャガイモ | 297 | 0.028 | 0.002 | 0.18 |
| ニンジン | 207 | 0.017 | 0.002 | 0.13 |
| 玉葱 | 230 | 0.009 | 0.001 | 0.054 |
| レタス | 150 | 0.017 | 0.001 | 0.160 |
| ホウレン草 | 104 | 0.061 | 0.012 | 0.20 |
| トマト | 231 | 0.014 | 0.002 | 0.048 |

※ Wolnik et al (1983, 1985) より引用 (文献4-6、4-7)

表4 英国の汚染地域で生育した野菜中の平均カドミウム濃度

| 場所 | カドミウム汚染源 | (μg/kg 湿重量) | | |
|----------|-----------|-------------|------|-------|
| | | キャベツ | 葉物野菜 | ジャガイモ |
| Shipham | 亜鉛鉱山 | 250* | 680 | 130 |
| Walsall | 銅精錬所からの排気 | 73 | 190 | 103 |
| Heathrow | 下水汚泥 | 24 | 180 | 150 |

* 中央値

※ WHO (1992) Cadmium, Environmental Health Criteria 134. より引用 (文献4-13)

4.3 曝露量

4.3.1 喫煙による曝露量

たばこ1本に約1~2μgのカドミウムが含まれており、その約10%が肺に吸入される(文献4-14)。喫煙によって吸入されるカドミウムの約50%が体内に吸収される(文献4-15)と仮定すると、1日に20本喫煙する人は、約1~2μgのカドミウムを吸収すると推定される。

喫煙によって血液中カドミウム濃度及び腎カドミウム濃度が増加する。スウェーデンでは、喫煙者の血液中カドミウム濃度及び腎カドミウム濃度は、非喫煙者の4~5倍及び2~3倍であると報告されている(文献4-16、4-17、4-18、4-19)。

4.3.2 食品からの曝露量

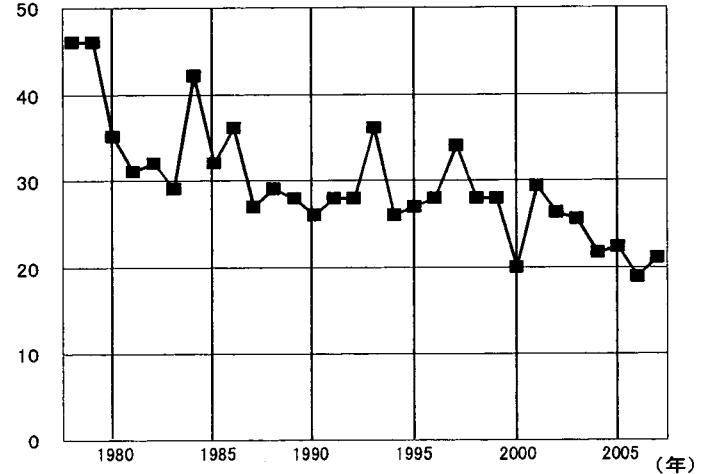
4.3.2.1 日本における非汚染地域的一般住民

非汚染地域での一般住民の曝露量については、1977年よりWHOによるGlobal Environmental Monitoring System (GEMS)の一環として、国立医薬品食品衛生研究所が地方衛生研究所8~12機関と協力して食品中汚染物質のトータルダイエツトスタディ法(TDS法)⁵による摂取量調査を実施している。この調査結果によると、カドミウ

⁵ トータルダイエツトスタディ法(TDS法)：広範囲の食品を小売店等で購入し、必要に応じて摂取する状態に加工・調理した後、分析し、食品群ごとに化学物質の平均含有濃度を算出する。これに特定の集団における食品群の平均的な消費量を乗じることにより、化学物質の平均的な摂取量を推定する。マーケットバスケット方式とも呼ばれる。

ムの摂取量は、1970年代後半に46μg/人/日であったが、それ以降、かなり減少してきており、2007年に21.1μg/人/日(体重53.3kg⁶で2.8μg/kg体重/週)となっている。これは、1989年に開催された第33回FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(JECFA)で設定された暫定耐容週間摂取量(PTWI⁷)7μg/kg体重/週の40%である(図2)。また、14食品群からのカドミウム摂取量の割合は、米類由来の摂取が37.2%、野菜・海藻類16.6%、魚介類16.1%、雑穀・芋類12.9%、その他17.2%である(文献4-20、4-21)。

(μg/人/日)



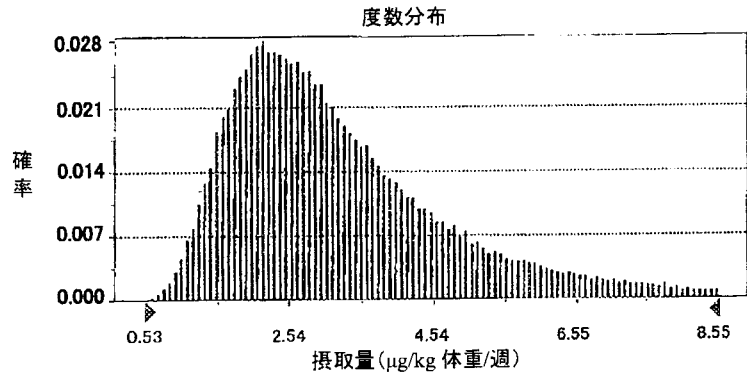
※ 日本におけるトータルダイエツト調査(文献4-20)及び食品中の有害物質等の摂取量の調査及び評価に関する研究(文献4-21)より引用

図2 食品からのカドミウム摂取量の推移

食品中のカドミウムは、1970年に食品衛生法の食品、添加物等の規格基準で「米にカドミウム及びその化合物がCdとして1.0ppm以上含有するものであってはならない」と定められているが、0.4ppm以上1.0ppm未満の米は、1970年以降、農林水産省の指導により非食用に処理されていることから、実質的には0.4ppm未満の米のみが市場に流通している状況、すなわち、0.4ppm以上の米からのカドミウム曝露を受けない状況が維持されてきていると考えられる。独立行政法人国立環境研究所(2004)は、平成7年から平成12年までの6年間の国民栄養調査による摂取量データと農林水産省の実態調査による食品別カドミウム濃度データから確率論的曝露評価手法(モンテカルロシ

⁶ 平成10年から平成12年度の国民栄養調査に基づく日本人の平均体重(全員平均53.3kg、小児平均15.8kg、妊婦平均55.6kg)。
⁷ 暫定耐容週間摂取量(Provisional Tolerable Weekly Intake)とは、現時点の最新の科学的知見に照らして、人が一生にわたって摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと判断される用量を、体重1kg当たり、かつ1週間当たりの摂取量として表示した数値のことである。

ミュレーション)を適用し、日本人のカドミウム摂取量分布⁸⁾の推計を行っている。この結果、現状の0.4ppm以上の米を流通させない場合におけるカドミウム摂取量は、算術平均値3.44 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週、中央値2.92 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週、95パーセンタイルで7.18 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週であると報告されている(図3)(文献4-22)。



※ 日本人のカドミウム曝露量推計に関する研究より引用(文献4-22)

図3 日本人のカドミウム摂取量の分布

4.3.2.2 日本の汚染地域の一般住民

現在、国内でもっとも曝露が高いと考えられる地域で食品サンプルが収集され、TDS法⁹⁾で曝露量が算定された。同時に陰膳法¹⁰⁾による調査が行われた。TDS法で求められた結果は、平均値1.15 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日、すなわち7日間に換算して8 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週となり、JECFAのPTWIである7 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週を超える結果となった。陰膳法による一日摂取量は、0.44 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日となり、陰膳法がTDS法の約半分の結果を示していた。陰膳法では、個人の正確な曝露量を得ることが出来るが、特に魚介類や根菜類を摂取した場合に高い値を示すなど個人内の日間変動が顕著によって大きくなることが知られている(文献4-23)。

4.3.2.3 その他

ほとんどすべての国の一般的な地域における平均カドミウム摂取量は、JECFAのPTWI以下である(表5)。

⁸⁾ この摂取量分布は、計算上のものであり、分布図の右側部分は、統計学的に非常に誤差が大きく、非常に確率が低い場合も考慮されている領域である。したがって、実際にはPTWIを超える人は、ほとんどいないと考えるのが妥当である。

⁹⁾ ここでは、もっともカドミウム曝露が高い地域とそれに隣接する地域で食品13群から530サンプルを採取し、カドミウムの濃度の測定及び摂取量の推定を行っている。

¹⁰⁾ 陰膳法：調査対象者が食べた食事と全く同じものの1日分を食事試料とし、1日の食事に含まれる化学物質の総量を測定することにより、調査対象者が食べた食品に由来する化学物質の摂取量を推定する。ここでは、もっともカドミウム曝露の高い地域の農家女性17名を対象に、平成15年12月中旬に3日の期間で行われ、朝、昼、夕食及び間食の陰膳が作成された。なお、対象者は過去に健康調査に参加した者が選ばれている。

表5 各国における食品中の一あたりの平均カドミウム摂取量

| 国名 | サンプリング方法* | 平均カドミウム摂取量($\mu\text{g}/\text{日}$) | 参考文献 |
|--------------------|-----------|--------------------------------------|--|
| 一般的な地域 | | | |
| ベルギー | D | 15 | Buchet et al. (1983) |
| フィンランド | M | 13 | Koivistoinen (1980) |
| 日本 | D | 31 | Yamagata & Iwashima (1975) |
| 日本 | D | 48 | Suzuki & Lu (1976) |
| 日本 | D | 49 | Ushio & Doguchi (1977) |
| 日本 | D | 35 | Iwao (1977) |
| 日本 | M | 49 | Ohmomo & Sumiya (1981) |
| 日本(3地域の平均) | D | 59 | Iwao et al. (1981a) |
| 日本 | D | 43.9(男性) 37.0(女性) | Watanabe et al. (1985) |
| ニュージーランド | D | 21 | Guthrie & Robinson (1977) |
| スウェーデン | D | 10 | Wester (1974) |
| スウェーデン | M | 17 | Kjellström (1977) |
| 英国 | M, D | 10-20 | Walters & Sherlock (1981) |
| 米国 | M | 41 | Mahaffey et al. (1975) |
| カドミウム土壌汚染地域 | | | |
| 日本 | M | 211-245 | Japan Public Health Association (1970) |
| 日本 | D | 180-391 | " |
| 日本(3地域の平均) | D | 136 | Iwao et al. (1981a) |
| 英国 | M | 36 | Sherlock et al. (1983) |
| 英国 | D | 29 | Sherlock et al. (1983) |
| 米国 | D | 33 | Spencer et al. (1979) |

* M - 食品サンプルを個々に分析(TDS法)

D - 陰膳法

※ WHO (1992) Cadmium, Environmental Health Criteria 134より引用(文献4-13)

5 ヒトにおける動態及び代謝

5.1 腸管からの吸収

表6にヒトにおけるカドミウムの腸管吸収に関するボランティアを対象とした調査研究の一覧を示す。ボランティア調査研究の結果は、①カドミウムの放射性同位元素を経口投与後の体内残存率測定研究(表6のタイプ欄にRと表示)、②摂取量と排泄量の収支(バランス)に関する研究(表6のタイプ欄にBと表示)、③腸管内での取り込み率の推定に関する研究(表6のタイプ欄にUと表示)の3タイプに分類できる。体内残存率測定研究におけるカドミウムの残存率は、2~8%程度を示しているが、放射性カドミウムの残存放射線量測定が経口投与から数週間以上を経て実施されており、その期間中のカドミウムの腸管への再排泄や尿中排泄を反映していないので、真の吸収率を過小評価している可能性が高いとの見方もある。

摂取量(Cd-I)と排泄量の差を摂取量で除した収支研究によるバランス率(以下、バランス率)は、摂取量と年齢に強く影響されている。図4にHoriguchiら(2004)(文献5-1)の図を示し、図5に表6に示した各報告の摂取量と年齢の代表値を用いた場合のバランス率を示した。バランス率は、年齢に依存して低下し、摂取量に依存して増加していることが明らかである。この2変数を説明変数とし、バランス率を目

的変数とした場合の重回帰分析結果を図5に示しているが、摂取量の寄与率は高く、偏回帰係数も有意であった。

腸管での取り込み率推定研究は、体内蓄積カドミウムの腸管内排泄の影響を最小限にした研究であり、体内残存率測定研究、摂取量と排泄量の収支研究よりも真の吸収率に近いと考えられる。しかし、短期の腸肝循環の影響を分離して評価することはできない点において真の吸収率との乖離がある。

ヒトでは、鉄欠乏でカドミウム吸収が増加し、高繊維食がカドミウム吸収を抑制するという報告(文献5-1)がある。動物実験では、低カルシウム、低亜鉛、低蛋白質などの栄養条件下や、クエン酸の摂取でカドミウム吸収が増加するという報告(文献5-2)がある。近年、2価金属イオン輸送体1 (divalent metal transporter 1, DMT1) が腸上皮細胞における2価金属の吸収に大きな役割を果たしていることが明らかになり、カドミウムもDMT1を介する吸収があると推定されている。このことから、鉄、亜鉛、カルシウム欠乏時のカドミウム吸収増加は2価金属イオンの競合により説明が可能かもしれない。腸上皮細胞から漿膜(血管)側には、カドミウム-メタロチオネイン(Cd-MT)や金属輸送蛋白質1 (metal transport protein 1, MTP1)により移送されることが推測されている。

カキを頻繁に摂取する集団においては、貝内に含有するカドミウムから予測されるほど血液中カドミウム濃度(Cd-B)や尿中カドミウム排泄量(Cd-U)が増加しないという報告がある(文献4-13)。動物実験では、カドミウムを含むヒマワリの仁(kernel)、ヒマワリの種全体(seed)及び塩化カドミウム(CdCl₂)の各々からのカドミウム摂取量が同量となるように経口投与した場合、仁からのカドミウム吸収量は、塩化カドミウムからのカドミウム吸収量に比べ30%少ないが、ヒマワリの種全体からのカドミウム吸収量は約2倍になるという報告(文献5-3)がある。これらは、カドミウムの存在形態(蛋白質結合体や遊離体など)や化学形(塩化物、硫化物、硫酸塩など)により吸収に差が生じることを示唆している。

動物実験において、メタロチオネイン(MT)がカドミウムの腸管吸収に関与することやCd-MT経口投与でカドミウムが腎に多く蓄積するという報告がある。一方、食物中のカドミウム濃度を0.02~40 mg/kgで変動させた動物実験では、消化管のMT量は不変であった。

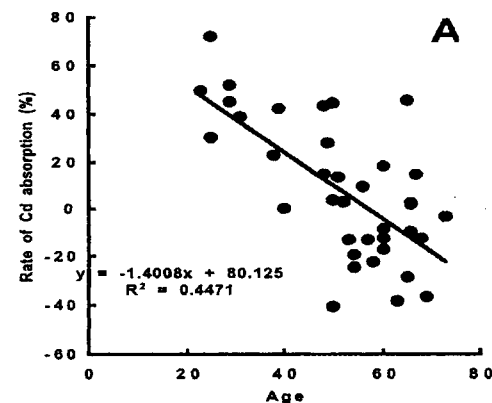
放射性同位元素を投与した動物実験では、幼若マウスにおける蓄積量が投与量の約10%であり、成熟マウスの約1%と比べて多い。

以上のような知見から、本リスク評価においては、成人の腸管吸収率をヒトボランティア実験における放射性同位元素の残存率と同じ2~8%とすることが妥当と考えられる。ただし、小児の情報については不十分であり、今後も情報収集の努力は継続されるべきである。

表6 消化管からのカドミウム吸収に関する研究

| 文献 | 対象ボランティア 性別 n 年齢 | カドミウム源および 摂取量 | 摂取量 μg/日 | 吸収係数 (%) | タイプ | 備考 |
|---|-----------------------------------|--|-----------------------------------|------------------------|-----|---|
| Suzuki and Liu (1976) (文献5-4) | M 2 35,37 | 自然食品30日間 | 48,18,46,92 | 25.44, 23.38 | B | 隣接法で食品中Cd測定。日本人及び台湾人のデータ。 |
| Hanigan et al. (1978) (文献5-5) | M 10 24&1,1 | R ¹¹³ CdCl ₂ 朝食1回 | 25 (125-250) | 3.6&0.6 7.5&1.8 | R | ¹¹³ Cdを消化管から食物完全排泄の標識に利用。完全排泄1週間後に ¹¹³ Cdの体内残存量をスキヤン。 |
| McLellan et al. (1978) (文献5-6) | M 14 21-61 | R ¹¹³ Cdを含む かにか向及びひかに みそ。昼食1回 | 24-166 | 2.7&0.9 | R | 放射性同位元素 ¹¹³ CdCl ₂ をエビ飼に混ぜてペレットを作成し、それをかにかに投与させ、ボランティアがかにか向及びひかにみそを摂取。26日後に ¹¹³ Cdの体内残存量をスキヤン。 |
| Newton et al. (1984) (文献5-7) | M 7 48&11,7 (29-61) | R ¹¹³ Cdを含む かにか向及びひかに みそ。昼食1回 | 24-166 | 2.7&0.9 | R | 放射性同位元素 ¹¹³ CdCl ₂ をエビ飼に混ぜてペレットを作成し、それをかにかに投与させ、ボランティアがかにか向及びひかにみそを摂取。26日後に ¹¹³ Cdの体内残存量をスキヤン。 |
| Bunker et al. (1984) (文献5-2) | M 23 70-85 | 自然食品5日間 | 8.6 | -15 (-189-32) | B | 隣接法で食品中Cd測定。 |
| Borghand et al. (1994) & Vaher et al. (1995) (文献5-8, 5-9) | F 24 33 32&2,4 17 37&2,9 | 自然食品4日間 | 11,1&4.2 16,0&7.1 27,8&12.6 | -2 -1 | B | 隣接法で食品中Cd測定。 |
| Crew et al. (2000) (文献5-10) | F 3 32,46,51 (30-70) | Sr ⁹⁰ Cdを含む ポリッジ。朝食1回 | 18,81,17,84 16,87 | 42,40,45 | U | 安定同位元素 ¹¹³ Cdを用いて小量を水耕栽培し、ポリッジ(おかゆ)として摂取。5日間糞便採取。 |
| Vanderpool & Reeves (2001) (文献5-3) | F 14 52&13 (30-70) | Sr ⁹⁰ Cdを含む バター。朝食1回 | 14,4&5.8 | 10,6&4.4 (1.6-18.3) | U | 安定同位元素 ¹¹³ CdCl ₂ をひまわり花の付け根部分に注入し、ヒマワリバターを作り摂取。21日間糞便採取。 |
| Kikuchi et al. (2003) (文献5-11) | F 25 | 蒸Cd米。7日間 | 4.4 | -24.5 | B | 5日目~11日目の排泄物安定率をubic3より計算。 |
| | F 12 | 蒸Cd米。1日間 | 46,53&7.21 (4,0-37.7) | 23.9 | B | 12日目に蒸Cd米摂取。12~20日のバランス計算。 |
| | F 6 20,8 (20-23) | 蒸Cd米。3日間 | 49,47&3.41~ 52,2&40.68 | 23.7 (4,2-56.9) | B | 12~14日目に蒸Cd米摂取。12~20日のバランス計算。 |
| | F 12 | 蒸Cd米。1日間 | 46,53&7.21 | 47.2 | U | 12日目に蒸Cd米摂取。過剰Cd分のみ計算。 |
| | F 6 | 蒸Cd米。3日間 | 49,47&3.41~ 52,2&40.68 | 36.6 (9,2-73.3) | U | 12~14日目に蒸Cd米摂取。過剰Cd分のみ計算。 |
| Horiguchi et al. (2004) (文献5-1) | F 8 20,39 16 40,59 14 60,79 | 自然食品7日間 | 68,3&13.6 | 44 1 -5.9 | B | 隣接法で食品中Cd測定。 |

タイプ: B: 摂取量と排泄量のバランス研究。 R: 放射性同位元素の体内残存率研究。 U: 体内蓄積Cdの消化管排泄を無視したときの吸収係数。
この表はKikuchi et al. (2003) を参考に作成。

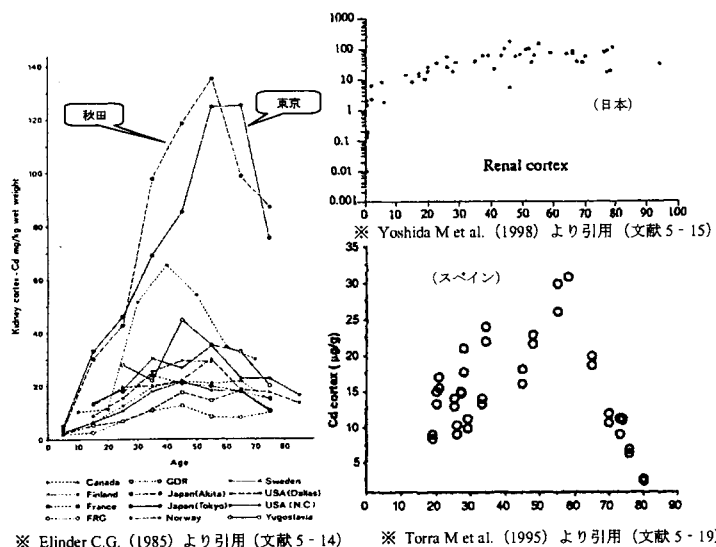


* バランス率とは、摂取量と排泄量の差を摂取量で除したものと。

※ Horiguchi et al. (2004) より引用 (文献5-1)

図4 年齢とバランス率*

図6 腎皮質中カドミウム濃度と年齢との関係



5.4 排泄

カドミウムは、糸球体からCd-MTとして濾過される。近位尿細管障害がなく、カドミウム曝露量が高くない場合には、100%近く再吸収される。しかし、近位尿細管障害が生じると、再吸収障害および腎に蓄積しているカドミウムの排泄により、尿中排泄量は増加する。長期低濃度定常的曝露では、尿中カドミウム濃度は腎皮質へのカドミウム負荷量を反映し、その平均濃度は0.5~2.0µg/L以下であり、おおむね負荷量の0.01%程度が尿中に排泄される。(文献4・13)。

表8及び表9に約30年前と近年の日本人の尿中及び糞中のカドミウム排泄量を示した。汗、爪、毛髪等その他の排泄経路は無視できる。糞中に排泄されたカドミウム量は、経口摂取されるカドミウム量の92~98%であり、腸管で吸収されなかった摂取食物中のカドミウム量を反映している。30年間の差を見ると、対象者の性・年齢は必ずしも同じではないが、一日あたりの排泄量は減少傾向にある。ヒトにおける消化管上皮や胆汁排泄に関するデータはない。

ラット長期曝露実験では、体負荷量の約0.03%は消化管から排泄された。ラットに静注した実験では、24時間で0.83~5.68%が消化管から量依存的に排泄された。

表8 1976年頃の日本の一般集団の糞中・尿中カドミウム一日排泄量

a) カドミウムの糞排泄 (5日間平均)

| | 糞の重量 | | 比率 D/W' (%) | カドミウム濃度 | | 排泄 (µg/日) |
|-----------------------|----------------|------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| | 乾重量(g) | 湿重量(g) | | 乾(ppm) | 湿(ppm) | |
| 子供 11名 (両性ともに0~5歳) | 15.23+6.25 | 65.65+25.63 | 24.32+4.67 | 1.26+0.67 | 0.33+0.18 | 19.4+15.7 |
| 男性 19名 (22~24歳) | 27.11+11.84 | 117.01+60.51 | 25.01+5.55 | 1.36+0.45 | 0.36+0.18 | 36.0+17.7 |
| 女性 17名 (22~24歳) | 19.88+ 6.00 | 84.88+30.39 | 25.10+5.37 | 1.21+0.29 | 0.32+0.12 | 25.0+10.8 |
| 男性及び女性 (両性ともに54歳) | 33.35 26.63 | 134.53 112.70 | 25.03 24.30 | 1.19 1.33 | 0.34 0.33 | 45.2 34.5 |

注: 数値は相加平均±標準偏差

* 乾重量/湿重量

※ Tsuchiya K. (1978) より引用 (文献5・24)

b) 5日間における糞中・尿中カドミウム排泄量の平均値及び標準偏差

| 対象番号* | 尿中 | | 糞中 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | (µg/l) | (µg/日) | (µg/g) | (µg/日) |
| 1 | 0.91±0.08 | 0.51±0.11 | 1.57±0.28 | 41.1±6.5 |
| 2 | 1.93±0.34 | 1.43±0.22 | 1.34±0.22 | 59.6±17.5 |
| 3 | 0.53±0.17 | 0.79±0.36 | 2.17±0.63 | 79.4±29.7 |
| 4 | 0.84±0.14 | 0.76±0.06 | 1.67±0.53 | 53.8±13.2 |
| 5 | 0.67±0.09 | 0.96±0.32 | 1.97±0.86 | 64.6±47.5 |
| 6 | 1.61±0.52 | 1.01±0.23 | 1.74±0.50 | 52.3±41.6 |
| 7 | 2.15±0.32 | 1.54±0.12 | 1.27±0.24 | 44.1±4.6 |

* 7名の医学生(21~22歳の男性、最低4年間は岐阜市内に在住、過度なカドミウム曝露を受けていない、7名中3名が喫煙者)

※ Tati M. et al (1976) より引用 (文献5・25)

表9 近年の日本人女性*の糞中・尿中カドミウム排泄量

| 日 | 糞中カドミウム排泄量(Cd-F, µg/日) 対象者数(n=15~18) | 尿中カドミウム排泄量(Cd-U, µg/日) 対象者数(n=25) |
|-----|---|--------------------------------------|
| 1日目 | 13.61±7.95 | 0.338±0.178 |
| 2日目 | 23.10±20.93 | 0.300±0.163 |
| 3日目 | 10.82±12.37 | 0.212±0.114 |

* 20~23歳

※ Kikuchi et al. (2003) の table3 より部分引用 (文献5・11)

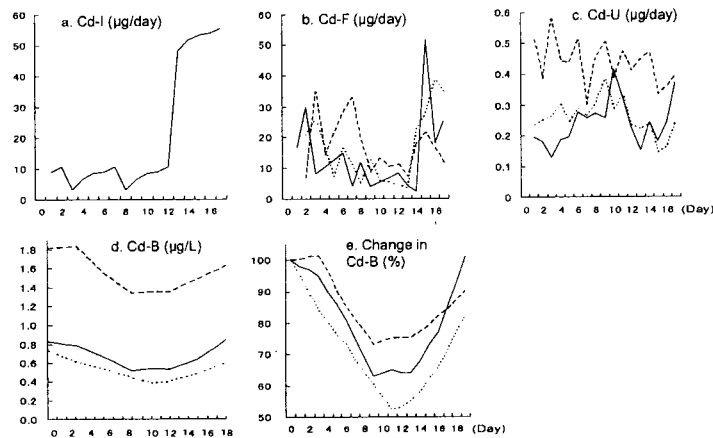
5.5 生物学的半減期

Tsuchiya ら (1976) は、ワンコンパートメントモデルで腎 17 年、肝 7 年と計算した (文献 5 - 26)。Elinder ら (1976) は、非喫煙者における腎皮質の生物学的半減期を 20~50 年 (最良推定値 30 年) と計算した (文献 4 - 15)。Kjellström & Nordberg (1978) は、8 コンパートメントモデルで肝と腎の生物学的半減期をそれぞれ 7.5 年、12 年と計算した。Sugita & Tsuchiya (1995) は、微分方程式を用いた非線形回帰分析により、腎のカドミウムの生物学的半減期を 12.1~22.7 年と推定した (文献 5 - 27、5 - 28)。このようにカドミウムの生物学的半減期は研究者により大きく異なるので、カドミウムの生体内動態モデルを構築することは困難がある。

5.6 生物学的曝露指標

長期低濃度定常的曝露においては、尿中カドミウム排泄量は体内負荷量を反映するが、高濃度曝露時や腎機能障害発生時には、尿中カドミウム排泄量の意義は異なってくる (文献 4 - 13)。

血液中カドミウム濃度は、比較的最近のカドミウム曝露を反映する。図 7 に例を示した。食事によるカドミウム摂取量の変化に血液中カドミウム濃度が数日の遅れで追隨していることがわかる。



※ Nomiyama et al. (2002) より引用 (文献 5 - 29)

図 7 非喫煙青年女性 3 名の摂取カドミウム量 (Cd-I) の変化にともなう糞中カドミウム量 (Cd-F)、尿中カドミウム量 (Cd-U)、血液中カドミウム量 (Cd-B) の変化

5.7 メタロチオネイン (MT)

MT はシステイン残基が豊富な低分子量蛋白質で、亜型として I、II、III、IV の 4 種類が見いだされている。MT-I、II は体内に広く存在し、カドミウム、亜鉛、銅などの 2 価重金属イオンで誘導合成されるが、カドミウムの誘導合成能がもっとも高い。臓器では、肝・腎において誘導合成され、濃度も高くなる。MT-III と MT-IV は、それ

ぞれ神経細胞と消化管の上皮細胞に存在するが、カドミウムにより誘導合成されない。

MT-I 及び II は、カドミウム、銅、亜鉛イオンと結合する性質を有する。このことによって、①肝・腎細胞内でカドミウムと結合して遊離カドミウムによる毒性を抑制、②血液中では Cd-MT としてカドミウムを移送、③腸管上皮 MT はカドミウム吸収におそらく関与、④胎盤細胞中に存在し、カドミウムの胎児移行を阻害する等があり、とりわけ①が重要である。MT とカドミウムとは配位結合をしており、MT が分解を受けると、遊離したカドミウムイオンによって腎障害が発生すると考えられている。

近年、MT 産生に関わる遺伝子多型が発見されているが、現時点ではカドミウムの毒性発現と関連する情報は無い。

6. ヒトにおける有害性評価

6.1 急性影響

6.1.1 吸入曝露

急性カドミウム中毒では、カドミウム金属やカドミウム含有物が高温に加熱された時に発生するフュームに曝露された後、短時間で労働者が死亡した例が報告されている。急性症例では、肺炎や肺水腫によって呼吸困難となり、致命的なこともある。

急性中毒を生じるおそれがある作業環境では、一般的にカドミウム濃度が非常に高い。ある事故例では、加熱炉から放出された酸化カドミウムフュームの空気中濃度は、50 mg/m³ であり、他の例では、5 時間曝露し、致死量は 8.6 mg/m³ であった。5 mg/m³ を超えるカドミウムに 8 時間曝露されることにより死に致ると考えられている。

なお、現時点での日本における職域の許容濃度勧告値、すなわち、健康な男子労働者が 1 日 8 時間、週 40 時間働く環境において有害な健康影響が生じないとされるカドミウム濃度は、0.05 mg/m³ と設定されている (文献 6.1.1 - 1)。

6.1.2 経口摂取

1940~50 年代に食品や飲料の摂取後にひどい吐き気や嘔吐や腹痛をともなう急性食中毒が発生した。これは、当時、クロムの不足によりメッキにカドミウムを用い、酸性食品や飲料が接した調理用具や容器の表面からカドミウムが溶出したことよって発生したものである。

また、カドミウム濃度が約 16 mg/L の水を飲んだ後に急性中毒を発症し、比較的迅速に回復した報告がある。この飲料水汚染の原因は、カドミウムを含む溶接材で組み立てられた自動飲水器の冷水タンクにあった。この急性中毒の事例では、嘔吐を引きおこし、胃腸管内にカドミウムが短時間しか存在しなかったために、吸収されたカドミウム量は、きわめて限られていたと考えられる。

なお、急性カドミウム中毒を経験した人々の追跡調査研究はない。

6.2 慢性影響

6.2.1 腎臓への影響

職業的に曝露される場合と一般環境の住民が曝露される場合がある。前者では、カドミウムを含む微細粒子を吸入し、肺や消化管を介して体内に取り込まれる。後者は、カドミウムを含有する食品などを経口的に摂取することにより、腸管から吸収されて体内に取り込まれる。急性影響の場合 (上記 6.1) には、曝露経路に特徴的な影響が

知られるが、長期曝露による慢性影響の場合には、腎臓が主要な標的臓器であることが広く認められている。また、下記のように職業的あるいは一般環境を問わず、カドミウム曝露を受けて体内に取り込まれたカドミウムによる慢性影響として、近位尿管障害を主症状とする腎機能障害が生じることが知られている。

歴史的には Friberg (1950) によるカドミウム作業員における研究が最初の報告であり、カドミウム作業員に観察される腎機能障害は、低分子量蛋白質の尿への排泄量が増加することが特徴であると報告された (文献 6.2.1-1)。その後、カドミウム作業員における腎機能が詳細に検討された。糸球体において濾過された血漿中の低分子量蛋白質、アミノ酸、グルコース、カルシウム、リン、尿酸などの分子量 40,000 以下の物質のほとんどすべては、正常な状態において尿管で再吸収されて血液中を循環するが、カドミウムにより近位尿管の再吸収機能が低下すると、これらの物質の尿中への排泄量が増加することが判明した (文献 6.2.1-2、6.2.1-3)。

他方、作業環境ではなく一般環境におけるカドミウム土壌汚染地域の住民において近位尿管機能異常が生じることが、臨床・疫学研究によって明らかにされた。すなわち、富山県神通川流域に多発したイタイイタイ病患者の腎機能障害は、腎糸球体の異常によるものではなく、近位尿管における再吸収障害が主体であること (文献 6.2.1-4)、腎性糖尿、アミノ酸尿、尿管リン再吸収率 (%TRP) の低下がみられ、イタイイタイ病の腎機能障害は病態生理学的に見てファンコニー症候群¹¹であると診断されている (文献 6.2.1-5、6.2.1-6)。

Järup ら (1998) は、カドミウム摂取量が 30 μ g/日と 70 μ g/日 (体重 70kg とすると現行の PTW1 に相当する) の場合、一般集団ではそれぞれ、1%と 7%に腎機能障害が観察されること、また、鉄欠乏のある集団では、それぞれ、5%と 17%に腎機能障害が観察されることを推定している (文献 6.2.1-7)。また、Flanagan ら (1978) は、血清フェリチンが 20ng/mL 以下である鉄欠乏の成人女性では、正常な成人女性よりもカドミウムの吸収が多く、カドミウムによる健康リスクが高いと報告している (文献 5-5)。他方、Tsukahara ら (2003) は、国内 6 府県在住の成人女性 1,482 人末梢血と一時尿を採取して解析をおこなっている。対象者は、非喫煙者 1,190 人を貧血群 (ヘモグロビン < 10g/100mL、フェリチン < 20ng/mL) 37 人、鉄欠乏群 (ヘモグロビン \geq 10g/100mL、フェリチン < 20ng/mL) 388 人及び対照群 (ヘモグロビン \geq 10g/100mL、フェリチン > 20ng/mL) 765 人に分け、貧血群及び鉄欠乏群について年齢及び居住県を一致させた対を対照群から選出し、貧血群及びその対照群の 36 対、鉄欠乏群とその対照群 280 対の比較を行った。その結果、貧血群、鉄欠乏群いずれの群でも尿中のカドミウム、 α 1-microglobulin (α 1-MG)、 β 2-microglobulin (β 2-MG) は有意な上昇を示さなかったことから、一般の日本人成人女性に広く認められる、治療の対象にはならない潜在的な貧血及び鉄欠乏では、カドミウムの吸収は有意な上昇には至らないと結論している (文献 6.2.1-8)。

最近、きわめて微量の重金属類 (カドミウム、鉛、水銀、ヒ素) に曝露した子供において、腎臓及び神経系 (ドーパミン作動神経系) に軽微な影響を示す可能性を示唆する疫学調査が報告された (文献 6.2.1-9)。この研究では、フランス、チェコ及びポーランドの三国の非鉄金属精錬所周辺に居住する子供 (合計 804 人; 平均年齢幅 8.5 ~ 12.3 歳) を対象に断面調査を行い、血液中と尿中の重金属類濃度並びに各種マーカーの解析を行った。その結果、血液中及び尿中カドミウムと、尿管障害の指標となる RBP (Retinol Binding Protein)、CC16S (Clara cell protein) 及び NAG (N-acetyl- β -D-glucosaminidase) との間に、曝露量依存的に有意な相関が観察された。尿中への RBP、CC16S 及び NAG の排泄量の有意な上昇が観察された群の血液中及び

尿中カドミウム排泄量はきわめて低く、著者らの表現によれば、日本や中国の高度に汚染された地区における成人集団の数値の 5 分の 1 から 10 分の 1 の値に相当すること、ならびに子供の腎臓機能は感受性が高く影響を受けやすい可能性を推測している。また、同集団では、血液中の鉛濃度の上昇にともない、糸球体機能異常の指標として用いられる血清クレアチニン、ならびに尿管異常の指標である β 2-MG 濃度の上昇が観察された。さらに、従来の知見とは異なり、鉛曝露によってドーパミン代謝への影響は観察されなかったが、他方、血液中カドミウム濃度や尿中総水銀排泄量との間に負の相関が観察された。これらの結果から、著者らは、子供がカドミウムや水銀に曝露されることにより、腎臓とドーパミン作動神経系に対して軽微な影響が生じると結論している。

他の金属の共存の影響を統計的に除外して解析し、かつ、尿中カドミウム (1 μ g/g Cr 未満) と血液中カドミウム濃度 (0.5 μ g/L 未満) レベルが一般環境とほとんど変わらないにもかかわらず、軽微ではあるが影響があったという知見は、従来の成人を対象とした知見とは大きく異なっている。しかし、その理由は定かではない。また、前述の三国の各国ごとの対照群として設定された非汚染地域に居住する子供における血液や尿中の数値にもかなりの幅がある。これまで、この報告に記載されたような一般環境中の重金属曝露が子供の腎臓機能や脳機能に及ぼす影響に関する研究報告は無いため、比較検討は困難である。今後、子供への影響に着目した調査が必要である。しかし、現時点でこの疫学調査のみから、極めて低濃度のカドミウム曝露が子供の腎臓機能や脳機能に与える有害性について結論を引き出すことは適当ではないと考えられる。

6.2.2 カドミウム土壌汚染地域住民における影響

6.2.2.1 近位尿管機能障害の診断基準

カドミウム中毒の典型的事例は、イタイイタイ病であり、カドミウムの曝露に加えて様々な要因 (妊娠、授乳、老化、栄養不足等) が誘因となって生じたものである。イタイイタイ病認定に関わる検診のため、旧環境庁は、1976 年にカドミウム土壌汚染地域住民に対する健康調査方式を制定した。当時、この方式は、「蛋白尿及び糖尿の有無をスクリーニングとして、これにクレアチニンクリアランス、低分子量蛋白尿、%TRP、尿アミノ酸分析、血液ガス分析の諸検査を行うもので、現在の腎臓病学の水準に照らしても非常に高度な内容を有している」と評価された (文献 6.2.2-1)。1976~84 年にかけて「環境庁新方式」によりカドミウム土壌汚染地域住民健康調査が、日本の主要なカドミウム土壌汚染地域をほぼ網羅するかたちで、秋田、福島、群馬、富山、石川、兵庫、長崎、大分の 8 県において実施された (表 10) (文献 6.2.2-2)。第 1 次検診 A 項目が陽性を示した者について、第 1 次検診 B が同じ尿を用いて行われた。第 2 次検診は、第 1 次検診 B 項目のいずれか 1 つ以上に該当する者を対象として実施された。第 2 次検診の結果、%TRP¹²が 80%以下を示した者を第 3 次検診の対象として、入院検査 (2泊3日) で詳細な尿管機能検査並びに骨 X 線検査が実施された。第 1 次から第 3 次までの結果を総合して、低分子量蛋白尿、糖尿、全般的アミノ酸尿の 3 項目のうち 2 項目以上に該当する場合を「近位尿管機能異常の疑い」とし、さらに %TRP が 80%以下のリン再吸収機能の低下、血液中重炭酸イオン濃度が 23mEq/L 未満のアシドーシスを認める場合には「近位尿管機能異常の存在」と診断した。この調査結果から、カドミウム環境汚染地域の住民では、近位尿管機能異常やその疑いがある者が非汚染地域に比べて多く、汚染程度との間に有意な関係がみられた。

¹¹ ファンコニー症候群: 近位尿管の輸送機能全般の再吸収障害により様々な兆候が観察される。先天性 (シスチン症、ウィルソン病など) と後天性 (重金属、多発性骨髄腫など) がある。

¹² %TRP: 尿管リン再吸収率。

表 10 カドミウム土壌汚染地域住民健康調査方式

| | 第1次検診 A | 第1次検診 B | 第2次検診 | 第3次検診 |
|------|--|--|--|---|
| 対象者 | 50才以上の住民 | 第1次検診 A で尿蛋白100mg/L以上で、かつ*尿糖 (a) 以上のもの * (本調査では「かつ」ではなく「または」とした) | 第1次検診 B で次に掲げる1つ以上に該当するもの (1)β2-MG 陽性 (10mg/L以上) (2)RBP 陽性 (4mg/L以上) (3)ゾチウム陽性 (2mg/L以上) (4)総アミノ酸 (20nmM以上) (5)カドミウム (30μg/L以上) | 第2次検診で%TRP が 80%以下のもの |
| 試料 | 早朝尿 | 第1次検診 A で用いた早朝尿に 1:100 量の 10% 塩化ナトリウム水溶液を加えて 4℃ に保存したもの | (1) 時間尿 (2) 血液 | (1) 早朝尿、時間尿、全尿 (2) 血液 |
| 検査項目 | 1. 問診 2. 尿検査 (1) 蛋白質定量 (2) 糖定性 3. 血圧測定 | 1. 尿中低分子量蛋白質定性 (1)β2-MG (2)RBP またはゾチウム 2. 尿中総アミノ酸定量 3. 尿中カドミウム定量 | 1. 身長・体重計測 2. 尿検査 (1) クレアチニン定量 (2) 無機リン定量 3. 血液検査 (1) クレアチニン定量 (2) 無機リン定量 | 1. 身長・体重計測 2. 尿検査 (1) 蛋白質定量 (2) 糖定性 (3) 低分子量蛋白質定量 (4) 総アミノ酸定量 (5) アミノ酸分析 (6) クレアチニン定量 (7) 無機リン定量 (8) 尿沈降 (9) 尿細菌培養 3. 血液検査 (1) 糖定量 (空腹時) (2) クレアチニン定量 (3) 無機リン定量 (4) 血清アルカリフォスファターゼ定量 (5) 血清電解質定量 (Na, K, Ca, Cl) (6) 尿素窒素定量 (7) 糖負荷試験 (8) 血液ガス分析 (pH, 重炭酸イオン) 4. X 線透視撮影 5. その他医師の必要と認める検査項目 6. 検診担当医所見 |

※ 環境保健レポート (1989) から引用 (文献 6.2.2-2)
「注意」環境保健レポートの中で mg/dL であった単位を mg/L に統一。

6.2.2.2 近位尿細管機能異常の検出とその予後

富山県神通川流域においては、1979～1984年に実施された「環境庁新方式」による健康調査に引き続き、1985年からは経過及び予後調査が実施され、その後1985～1996年までの調査結果が報告された(文献 6.2.2-3、6.2.2-4)。1985～1996年の住民健康調査では、1979～1984年の調査における1次検診 A 陽性者、3次検診受診者などの有所見者を対象に検診が実施された。その結果、尿中 β2-MG 排泄量の増加、クレアチニンクリアランスの低下が観察され、近位尿細管機能異常の悪化が観察されている。この報告書においては、尿中 β2-MG の上昇には加齢による影響が示唆されること等により、近位尿細管機能の経時的変化については、今回のデータから判断することは、困難であると総括されている。他方、これに対して、年齢を合わせた比較検討から、単に加齢にもなう生理現象ではなくカドミウム曝露量の増加によって尿中 β2-MG 排泄量が増加することが指摘されている。その根拠として、カドミウム曝露により生体内で合成される低分子量蛋白質 MT の尿中排泄量が尿中 β2-MG 排泄量と同様の挙動を示すこと、その排泄量はイタイイタイ病認定患者群とその要観察者群がもっとも高く、次にカドミウム土壌汚染地域住民群であり、非土壌汚染地域住民群はもっとも低いことが報告されている(文献 6.2.2-5)。

汚染水田土壌の改良事業開始から11年後に実施された追跡調査では、事業の完了した地区の男女住民において、米中カドミウム濃度、並びに米からのカドミウム曝露量の低下が観察された。その結果として尿中カドミウム排泄量の有意な低下がみられたが、尿中 β2-MG 排泄量及び尿中グルコース排泄量は、有意に増加していた(文献 6.2.2-6、6.2.2-7)。

石川県梯川流域の高度汚染地区住民について、汚染水田土壌改良後に5年間観察したところ、観察開始時に尿中 β2-MG 排泄量 1,000 μg/g Cr 未満であった被験者の大部分は、5年後においても 1,000 μg/g Cr 未満であり、増加はみられなかった。しかし、開始時に 1,000 μg/g Cr 以上の数値であった被験者では、5年後には明らかな上昇が認められた(文献 6.2.2-8)。

長崎県厳原町(現:対馬市)佐須地区住民の10年間にわたる観察では、初回調査時に尿中 β2-MG 排泄量 1,000 μg/g Cr 以上を示した16人の尿中 β2-MG 排泄量の幾何平均値は、10年後に2倍近く上昇したのに対して、初回時に 1,000 μg/g Cr 未満の30人では、顕著な変化はみられなかった(文献 6.2.2-9)。

兵庫県生野鉱山汚染地域では、30歳以上の住民1万人以上から採尿を行い、カドミウムの影響による尿細管機能障害の可能性があると考えられる者13人が選別された。この13名の尿中カドミウム排泄量の平均値は 13.1 μg/L、尿糖陽性者7人であった(文献 6.2.2-10)。また、汚染地域の50歳以上の住民の早朝尿を分析した報告では、蛋白、糖ともに対照地域住民の約2倍の陽性率を示し、β2-MG 濃度が 10,000 μg/L 以上の高濃度である者は、汚染地域で 7.1%、非汚染地域で 0.65%であった(文献 6.2.2-11)。

6.2.2.3 近位尿細管機能障害の検出方法と診断基準

近位尿細管機能障害は、様々な原因により生じる。カドミウムが原因かどうかを調べるためには、カドミウム曝露の指標として尿中カドミウムが用いられる。カドミウム土壌汚染地域に一定期間以上居住し、その土地の米を食している住民は、尿中カドミウム排泄量が高い傾向にある。また、*in vivo* 中性子放射化分析を用いてカドミウム精錬工場作業者の肝臓及び腎臓中のカドミウム量を分析した結果、近位尿細管機能障害を有しない対象者では、尿中カドミウム排泄量と腎臓中のカドミウム量との間に有意な相関 ($r = 0.61$, $n = 33$) が報告されている(文献 6.2.2-10)。しかし、尿中カドミウム排泄量を腎臓中カドミウム濃度の代替 (surrogate) 指標とする場合には、以下の点に留意して解析する必要がある。

- * 腎臓中カドミウム濃度は、年齢と密接に関連した変化を示す。すなわち、加齢とともに食品等に含まれるカドミウムを長期間摂取することになるため、腎臓中カドミウム濃度は増加し、50歳代をピークとし、その後、加齢に伴う腎臓の萎縮により60歳代以降は漸減する(文献6.2.2-11)。したがって、尿中カドミウム排泄量も加齢による影響を受ける。
- * 尿中カドミウム排泄量は、近位尿細管機能障害がない場合は、腎臓中カドミウム濃度を反映するが、近位尿細管機能障害が生じた場合は、尿中カドミウム排泄量は増加する(文献6.2.2-12)。
- * 尿中カドミウム排泄量を表示する際、随時尿の場合は、尿の濃縮・希釈の影響を除外するために単純濃度の表示は適切ではなく、同じ尿のクレアチニン濃度を測定し、単位クレアチニン濃度あたりに換算して表示する必要がある。しかし、尿中クレアチニン量は、筋肉量と関連しているために、男性では女性より高く、また高齢者では低くなる傾向がある。したがって、尿中カドミウムのクレアチニン補正值を比較する場合は、性・年齢を考慮することが必要である。

腎機能障害の結果、尿中に蛋白質が過剰に排泄される、いわゆる蛋白尿は、糸球体性蛋白尿と尿細管性蛋白尿に大別される。糸球体性蛋白尿は、尿中への蛋白質の排泄量が3g/24時間以上の場合がほとんどで、アルブミンや高分子量蛋白質の排泄が特徴である。他方、尿細管性蛋白尿は、低分子量蛋白質の排泄が主体であり、一日に1~2gを超えることは稀である(文献6.2.2-13)。前者の場合、スクリーニングとして尿蛋白検出に試験紙法が用いられるが、後者のカドミウムによる尿細管機能障害にとりまう軽度の蛋白尿の場合には、検出することは不可能である。

カドミウムによる近位尿細管機能障害の指標としては、血漿中に存在し糸球体で濾過されるが、近位尿細管で再吸収される低分子量蛋白質や近位尿細管に特異的に局在している蛋白質がある。前者の低分子量蛋白質には、RBP、リゾチーム、β2-MG、α1-MG、MTなどがある。後者の蛋白質としては、NAGがある。前者の低分子量蛋白質は、すべて血液中に存在していることから、近位尿細管機能障害により再吸収能が低下すると、その程度に応じて尿中への排泄量が増加する。β2-MGはカドミウム曝露に対して鋭敏かつ量依存的に反応することから、低分子量蛋白質の中でもっとも幅広く指標として用いられる。NAGは、腎の近位尿細管上皮細胞のリゾソームに存在する加水分解酵素である。尿中に排泄されるNAGは、近位尿細管上皮細胞から逸脱したもので、尿細管・間質の疾患でその排泄が増加する。

従来からの数多くの疫学調査データを比較する上で便利なことから、β2-MGは現在でも広く指標として用いられているが、近位尿細管機能障害の特異的指標ではない。β2-MGは、自己免疫疾患、ウイルス感染症、並びにβ2-MGの産生が増加する悪性腫瘍のような病態において血液中β2-MG濃度が上昇し、糸球体基底膜を通過するβ2-MGが増加する。その結果、近位尿細管機能障害がなくても尿中β2-MG排泄量は増加する。尿中排泄量の増加が近位尿細管機能障害によるものか、それとも上記疾患などの原因によるかを鑑別する場合には、尿中と血液中のβ2-MGの値を比較する。血液中β2-MG濃度が正常で尿中β2-MG排泄量が増加している場合には近位尿細管機能障害が疑われるが、鑑別しなくてはならない疾患として、腎盂腎炎、アミノグリコシド系抗生薬による腎機能障害などがある。尿中NAG排泄量と異なる点は、尿細管の数が若しく減少した腎機能障害においても、障害の程度に応じて尿中β2-MG排泄量は増加することである。

カドミウムによる近位尿細管機能障害の有無を判断するための尿中β2-MG排泄量

のカットオフ値¹³として、スウェーデンやベルギーにおける疫学調査においては、対照地域集団の平均値と分布(平均値+2×標準偏差)をもとに300~400μg/g Crの値がしばしば用いられてきた。しかしながら、この値は、正常な腎機能を有するヒトにおける排泄量に相当する場合がある。すなわち、血漿中のβ2-MG濃度がおよそ0.5~2.0mg/Lにおいて、糸球体で濾過される原尿に排泄されるβ2-MG量は、1日に80~360mgと見積もることができる。低分子量蛋白質の場合、正常な状態において近位尿細管における再吸収率は99.9%以上であることから、一日に尿に排泄されるβ2-MG量は原尿に排泄される量の0.1%以下であり、80~360μg以下となる(文献6.2.1-7)。一日に排泄されるクレアチニン量には筋肉量などによる個人差があるが、仮に1.0gを用いると、360μg/g Crより小さい数値が得られる。

カドミウムによる健康影響は、ファンコニー症候群を呈して骨病変を示すイタイイタイ病から、低分子量蛋白のみを主たる症候とする軽度のものまで広範囲にわたることから(文献6.2.2-14)、尿中β2-MG排泄量については、カドミウム曝露に加え、他の腎機能障害の診断指標との整合性を総合的に判断する必要がある。イタイイタイ病の診断基準として用いられてきた尿中β2-MG排泄量10,000μg/L(クレアチニンの排泄量によるが、概ね5,000~20,000μg/g Cr程度の幅がある数値)は、きわめて重症の近位尿細管機能障害の検出に用いられてきた。他方、前述の疫学的知見(6.2.2.2 近位尿細管機能異常の検出とその予後)やカドミウム土壌汚染地域であった小坂町における疫学調査(文献6.2.2-15)から、尿中β2-MG排泄量1,000μg/g Crをカットオフ値として用いることが妥当と考えられ、この値を超えた場合にはカドミウムへの曝露量と尿中β2-MG排泄量異常値の発生率との間に明確な用量-反応関係が成立することが報告されている。

6.2.3 カルシウム代謝及び骨への影響

6.2.3.1 骨への影響に関する知見

カドミウム土壌汚染地域住民においては、低分子量蛋白質の尿中排泄量の増加をともなう近位尿細管再吸収障害が多発している。この尿細管機能異常が継続すると、カルシウム・リン代謝異常をきたし、さらにこの代謝異常が続くと他の要因も加わってイタイイタイ病の典型的症状である骨軟化症を呈する。

これまでの疫学調査によって骨・カルシウム代謝の検討が行われた主なカドミウム土壌汚染地域は、富山県神通川流域、石川県梯川流域、長崎県厳原町(現:対馬市)の三方所である。ここでは、これらの地域におけるカドミウム曝露と骨・カルシウム代謝への影響に関する共通点を中心に記載する。

富山県神通川流域のカドミウム土壌汚染地域において、尿中β2-MG排泄量が1,000μg/g Cr以上の女性85人では、尿中カルシウム排泄量の増加、尿細管におけるリン再吸収能の低下、血清無機リン濃度の低値、血清アルカリホスファターゼ活性の高値、及び骨量の減少が観察された。さらに、これら骨・カルシウム・リン代謝異常の程度は、尿中β2-MG排泄量と有意な相関がみられ、尿細管機能障害の重症度と関連していた(文献6.2.3-1)。尿中へのβ2-MG排泄率10%以上を示した高度尿細管機能障害の患者(男性21人、女性13人)では、ビタミンD代謝における血液中25-水酸化ビタミンD濃度は正常範囲内であった。一方、血液中1,25-水酸化ビタミンD濃度は正常から高値を示し、低値のものはみられなかったが、血液中1,25-水酸化ビタミンD濃度は糸球体濾過量との間に有意な相関が認められ、機能するネフロン数が減少するほど血液中濃度は低下した。また、対照と比較して、血清リン濃度の低値、血清アルカリホスファターゼ活性及びオステオカルシン濃度の高値に示される骨代謝回転の

¹³ カットオフ値: 該当の検査項目の正常範囲と異常範囲を区切る値。

亢進が男女ともに認められた。なお、血液中副甲状腺ホルモン濃度は正常上限値をやや超える高値を示したが、血清カルシトニン濃度は正常範囲内にあった（文献 6.2.3-2）。これらの結果より、カドミウムの尿細管機能障害による骨代謝異常の発生は、近位尿細管細胞における 1,25-水酸化ビタミン D 産生障害による機序よりも尿細管リン再吸収能低下による低リン酸血症が重要な役割を果たしていると考えられた。

同様に、長崎県厳原町における高度の尿細管機能障害を有する調査対象者の長期追跡の結果から、11 人（男性 3 人、女性 8 人）に骨軟化症に特有の骨 X 線所見である骨改変層を有する症例が見い出された。この 11 人の死亡後の病理組織学的所見から、9 人（男性 1 人、女性 8 人）に骨軟化症が発生していることが報告された（文献 6.2.3-3）。上記調査対象者のうち尿細管機能異常を中心に経過観察が必要とされた者（以下「経過観察者」）25 人（男性 5 人、女性 20 人）の 15 年間の経過観察によると、経年的な血清クレアチニンの増加、クレアチニンクリアランスの低下、%TRP の低下、尿中 β 2-MG 排泄量の増加など、近位尿細管機能障害の悪化が認められている（文献 6.2.3-4）。骨軟化症の重症度は、近位尿細管機能障害（ β 2-MG、リゾチーム、NAG、RBP の尿中排泄量）及び血清カルシウム・リン積と相関し、重回帰分析の結果、血清カルシウム・リン積がもっとも大きな影響を与えていた。

マイクロデンシトメトリー法あるいは超音波法を用いた骨萎縮度の検討によると、尿細管機能障害を有する梯川流域のカドミウム土壌汚染地域の女性住民は、非汚染地域住民と比較して骨萎縮度が高いことが認められている（文献 6.2.3-5）。骨芽細胞機能を示す血清オステオカルシン濃度は、汚染地域の近位尿細管機能障害の場合には、非汚染地域住民と比較して男女ともに有意に高く、骨代謝回転の亢進が示唆された（文献 6.2.3-6）。昭和 49～50 年のカドミウム土壌汚染地域住民の一斉検診において近位尿細管機能障害と診断され、継続的な健康管理が必要と判定された 86 人中、2 人について骨病理組織検査が実施され、軽度から中等度の骨軟化症が認められた。（文献 6.2.3-7、6.2.3-8）。

一方、兵庫県生野鉱山汚染地域の調査では、30 歳以上の住民 1 万人以上を対象に、カドミウム汚染に係る健康影響調査が行われたが、第三次検診対象者の 13 人に対して骨レントゲン検査等が行われ、その結果、骨レントゲン像で骨軟化症と考えられる者は存在しなかった（文献 6.2.2-10）。

過剰なカドミウム曝露がない都市部の女性住民を対象に骨密度と尿中カドミウム排泄量との関連が検討されている（文献 6.2.3-9）。この調査によると、40～88 歳の女性 908 人の踵骨の骨密度は年齢とともに低下していた。他方、尿中カドミウム排泄量（対象者全体の幾何平均±幾何標準偏差； $2.87 \pm 1.72 \mu\text{g/g Cr}$ ）は、55～60 歳までは年齢とともに明らかな上昇傾向を示したが 60 歳以降ではやや低下した。骨密度は、年齢・閉経・BMI（Body mass index）による影響を受けることから、これらの要因並びに尿中カドミウム排泄量を加えた重回帰分析を行った。その結果、年齢・体格などを統計的に調整しても、尿中カドミウム排泄量と骨密度との間に負の有意な相関が認められたことから、一般環境からのカドミウム負荷により骨量減少がもたらされると結論づけている。通常、女性における骨密度に影響する要因は、閉経後の女性ホルモンの減少が最も大きく、その他として運動、栄養の不足等が重要な要因である。本研究は、40～88 歳と幅広い年齢対象を同時に解析しているが、年齢階層別による解析を行っていれば、カドミウム体内負荷が女性の骨密度に及ぼす影響の有無について、より明確な知見が得られたと思われる。今後、通常生活で摂取されるカドミウムが、どの程度骨密度に影響を与えるかについては、さらなる研究が求められるといえる。

Gallagher ら（2008）は、米国の NHANES（National Health And Nutrition Examination Surveys）の 4,258 人のデータから抽出した 50 歳以上の女性について、骨粗鬆症と相関する尿中カドミウム排泄量を多重ロジスティック回帰分析した。骨粗鬆症は、国際基準に基づく腰の骨密度のカットオフ値や医師に診断されたとする自己申告によっ

て定義された。その結果、尿中カドミウム排泄量が $0.50 \sim 1.00 \mu\text{g/g Cr}$ の範囲の 50 歳以上の女性は、 $0.50 \mu\text{g/g Cr}$ 以下の集団と比較して骨粗鬆症のリスクが 1.43 倍と高くなり、米国職業安全衛生管理局の安全基準である $3 \mu\text{g/g Cr}$ 以下においても骨粗鬆症のリスクが示唆されると報告した（第 2 版関係 文献 1）。

6.2.3.2 骨・カルシウム代謝異常とその診断法

イタイイタイ病の主要病変は、近位尿細管機能障害及び骨粗鬆症をとまう骨軟化症である。骨軟化症は、石灰化障害により石灰化していない類骨組織の増加した状態と組織学的に定義される。類骨が増加しても骨軟化症ではないという病態（Hyperosteoridosis）もみられるため、骨軟化症の診断には、類骨の過剰、並びに類骨の過剰が石灰化障害によるものであることを証明する必要がある（文献 6.2.3-10）。石灰化は、石灰化前線と呼ばれる類骨と石灰化骨の境界部において行われる。テトラサイクリン系抗生物質がこの石灰化前線部に沈着して蛍光を発生することから、その性質を利用して石灰化状態を診断することができる。正常骨では明瞭な輝線として観察されるのに対し、骨軟化症では全く標識されないか、標識されたとしても著しく不整で輝度も低い。

近位尿細管機能障害によるリン欠乏も主要な病態のひとつである。リンは、カルシウムとともに骨組織の主要な構成成分である。全身のリンの約 85% に相当する約 600g のリンが骨に存在することから、骨は、リンの貯蔵庫の役割を果たしていると言える。一方、リンは、近位尿細管において再吸収され、その体液濃度が調節されている。したがって、近位尿細管再吸収機能障害によって尿中へのリン喪失の状態が慢性的になると、リンが骨から恒常的に供給される結果、骨吸収の増加、骨形成の減少、石灰化の障害などの骨代謝異常が引き起こされる（文献 6.2.3-11）。

カドミウムの標的臓器は腎臓であり、近位尿細管上皮細胞に蓄積して再吸収機能に障害を及ぼす。富山県神通川流域のカドミウム土壌汚染地域では、尿中低分子量蛋白質排泄量増加の例からリン再吸収障害及び代謝性アシドーシスを呈する高度の尿細管機能障害例まで種々の段階の尿細管機能障害が多発している。したがって、イタイイタイ病にみられる骨軟化症は、カドミウムによる尿細管機能障害によるもの（cadmium-induced renal tubular osteomalacia；カドミウムによる尿細管機能障害性骨軟化症）と考えられている（文献 6.2.3-12）。

なお、細胞培養実験、動物実験（文献 6.2.3-13、6.2.3-14、6.2.3-15）及び疫学調査（文献 6.2.3-16、6.2.3-17）の成績に基づき、腎機能障害を介せずにカドミウムの骨への直接的な影響による骨量減少から骨代謝異常が生じて骨粗鬆症が生じることが示唆されているが、臨床・疫学研究上、否定的な調査結果も報告されている（文献 6.2.3-18）。

6.2.4 呼吸器への影響

6.2.4.1 上気道

鼻、咽頭、喉頭の慢性炎症が報告されている。嗅覚障害は、長期曝露後のカドミウムを取り扱っている労働者にたびたびおこる症状である。これは、海外の研究者によって報告されているが、国内では報告されていない。

6.2.4.2 下気道

カドミウム取り扱い作業員においては、様々な重症度の慢性閉塞性肺疾患が報告されてきた。スウェーデンでは、43 人のカドミウム取り扱い作業員に、呼吸困難や残気量の増加をとまう肺機能障害が報告されている。イギリスでは、カドミウムに長期間曝露された労働者に呼吸機能障害が生じることが報告されている。これらの症例

は、自覚症状や他覚所見から肺気腫と診断されたが、病理学的確認はなされていない。国内研究でも、フローボリューム曲線を用いた呼吸機能検査で、カドミウム取り扱い作業者のうち、高曝露群では努力性呼吸肺活量 (FVC) や一秒率 (%FEV₁)、FVC の75%、50%、25%の流量等の予測値は明らかに悪化し、低曝露群でも FVC や%FEV₁ の低下が報告されている (文献 6.2.4-1)。カドミウム労働者を対象とした胸部 X 線により、72 人中 17 人にびまん性間質性線維症と読み取れる所見が認められた。

アメリカ合衆国では 1988~1994 年に実施された調査において、16,024 人の一般住民を対象に喫煙習慣等を調整した上で尿中カドミウム排泄量と呼吸機能との関連が調べられた。年齢、性、人種、教育、職業、BMI、禁煙後の期間 (禁煙者のみ)、喫煙指数 (年間当たりのタバコのバック数×喫煙年数)、尿中コチニン排泄量、主要食品の日常摂取量を調整したところ、喫煙群と禁煙群においては、尿中カドミウム排泄量と一秒率 (FEV₁)、FVC、%FEV₁ の間に有意な負の関連性が認められたが、非喫煙群においては、これらの関係はみられなかった。タバコに含まれるカドミウムがタバコに関連した呼吸器疾患の増悪に影響している可能性が示唆された (文献 6.2.4-2)。また、カドミウム取り扱い作業者が気管支炎と診断された疾患の過剰死亡率は、カドミウムの曝露濃度と曝露時間に関連しているとの疫学調査が報告されている。

これらのことから、呼吸器系への影響は、気道を介したカドミウム曝露によるものであり、経口的なカドミウム摂取による呼吸器系への影響は恐らく無視できるものと考えられる。

6.2.5 高血圧及び心血管系への影響

高血圧症へのカドミウム曝露の関与に関して、複数の系統の雌雄ラットを用いた実験が行なわれたが、高血圧症が引き起こされるとの報告と引き起こされないという報告がある。また、低用量のカドミウム長期曝露 (飲料水 0.1~5µg/mL) は、腎機能障害を引き起こさずに恒常的な血圧上昇を引き起こすが、高用量のカドミウム曝露では、腎機能障害が存在し高血圧症は生じていないとの報告がある。つまり、カドミウムによる高血圧の発症には、腎尿管機能障害の有無が関係している可能性が示唆されている (文献 6.2.5-1)。カドミウムによる血圧上昇のメカニズム研究から、レニン・アンギオテンシン系を介する可能性はないとされ、血管平滑筋に対するノルアドレナリンの作用増強による血圧上昇、あるいはカドミウム曝露にともなう血管弛緩因子である血管内皮細胞中のエンドセリンや、一酸化窒素合成酵素との関係が検討されているが詳細は不明である。

ヒトの場合には、剖検例や高血圧症患者を対象とした研究がある。高血圧関連疾患、事故、動脈硬化などにより死亡した米国及び他国のヒト剖検腎臓試料 (それぞれ、187 人と 119 人) 中のカドミウム濃度や Cd/Zn 濃度比が高いこと (文献 6.2.5-2)、並びに治療を受けていない高血圧患者群は正常血圧群よりも血液中カドミウム濃度が有意に高いと報告されている (文献 6.2.5-3)。一方、Beevers ら (1976) は、血液中カドミウム濃度の測定を行い、血液中カドミウム濃度が高血圧群と対照群で有意な差はないこと、喫煙者では血液中カドミウム濃度が高値であることを報告しており、カドミウム曝露と血圧あるいは心疾患との関連を否定する報告もある (文献 6.2.5-4)。

日本では、カドミウム土壌汚染地域における疫学的検討が行われている。富山県神通川流域に居住する腎尿管機能障害を有する 40 歳以上の女性 471 人を対象とした調査では、非汚染地域の 2,308 名の女性と比較して血圧が低い傾向が認められた (文献 6.2.5-5)。同様に、環境庁 (1989) によって行われた日本のカドミウム土壌汚染地域 7ヶ所と非汚染地域住民の高血圧罹患率を比較した調査では、石川県梯川流域と富山県神通川流域住民の尿蛋白尿糖同時陽性者の高血圧罹患率は、対照地域に比べ低い傾向であった (文献 6.2.2-2)。また、イタイイタイ病の認定患者や経過観察を要する要観察者として判定された者の血圧値を同年齢の対照と比較検討した報告とし

ては、篠田ら (1977) や Kagamimori ら (1985) の報告 (文献 6.2.5-6、6.2.5-7) があるが、いずれも対照群と比較すると、収縮期と拡張期血圧が共に低いと報告している。以上、尿管機能障害が進行した患者群の場合には、カドミウム曝露が血圧上昇を抑制する結果が得られている。これは、ナトリウム排泄を制御するレニン・アンギオテンシン系の異常 (文献 6.2.5-6)、あるいは近位尿管再吸収障害による腎臓中ナトリウム排泄量の増加 (文献 6.2.5-8) などが原因と考えられている。

これらの報告を総合的に判断すると、カドミウム曝露と血圧変動との間に一定方向への傾向は認められないと考えられる。

6.2.6 発がん

化学物質の発がん性評価に際して、遺伝子傷害性があるかどうかは重要な判断基準となる。遺伝子傷害性の判断のために、変異原性や染色体異常、さらには DNA 付加体形成の有無が検討されている。IARC の専門委員会などによれば、カドミウムの変異原性は、微生物では観察されず、ほ乳類細胞においてはきわめて弱くと判断されている。また、カドミウムがヒトリンパ球において姉妹染色分体交換を生じさせることや、細胞成長を阻止しない濃度のカドミウムによる DNA 鎖切断が観察されている。

実験動物におけるカドミウムによる発がんについて、数多くの研究がなされている。ラットにカドミウムを吸入、注射、経口で投与すると、精巣、肺、前立腺、造血系、並びに皮下や筋肉の注射部位に腫瘍の発症が認められる。他方、マウスやハムスターではカドミウムの発がんに関する研究は比較的少なく、発がんについても否定的な報告が多い。動物種差による発がんのおこりやすさの原因のひとつとして、当該組織における MT 誘導量の違いが指摘されている。

ヒトにおけるカドミウムと発がんとの関係に関する報告は、スウェーデンのニッケル・カドミウム蓄電池工場の男性労働者を対象とした研究で、統計学的な比較検討の結果、酸化カドミウム粉じんに曝露した労働者において、前立腺がんの標準化罹患比が有意に高かった。その後も追跡調査が行われ、3,025 人の従業員をコホートとして解析がなされていたが、前立腺がんとの関連性は、最近の調査では消失している。また、肺がんは、5%有意水準で過剰な死亡と判断された。しかし、喫煙習慣のデータは利用されず、交絡因子として水酸化ニッケルと溶接フェュームの曝露があるため、この研究から導かれたカドミウムによる肺の発がんについての結論は確実ではない。その他、最新の報告 (文献 6.2.6-1) では、1947~1975 年に初めて勤務し、最低 1 年間勤務した労働者 926 人を 2000 年まで追跡した結果、咽頭がんの標準化死亡率 (SMR) が 559 (観察数 4、期待値 0.7) と有意に高かったが、肺がんの SMR は 111 (観察数 45、期待値 40.7)、前立腺がんの SMR は 116 (観察数 9、期待値 7.5) といずれも有意ではなかった。以上の結果より、カドミウム化合物がヒトに肺がんを引き起こすとの仮説は支持されないと結論付けた。

米国 National Institute for Occupational Safety and Health によるカドミウム精錬・再生工場の作業者の調査データに基づく解析で、肺がんの発症にカドミウムが関与しているとの調査結果が報告された (文献 6.2.6-2)。しかし、これに対して、同一の工場を対象とした別の研究では否定的な見解が示された (文献 6.2.6-3)。肺がん死亡者において、高濃度のヒ素曝露の可能性があることが指摘されている。

日本のカドミウム土壌汚染地域における調査でも、カドミウムと発がんについて明確な関連性は報告されていない。Arisawa ら (2001) が長崎県対馬のカドミウム汚染地域における全がんの標準化罹患比 (SIR) について調査を行ったところ、対馬全体を基準とした時の地域全体、尿中 β₂-MG 排泄量 1,000 µg/g Cr 以上群及び 1,000 µg/g Cr 未満群では、それぞれ 71 (95% CI (Confidence interval): 44~107)、103 (95% CI: 41~212) 及び 58 (95% CI: 32~97) であり、発がんの増加はみられなかった (文献 6.2.6-4)。

1993年に出版されたIARC文書では、「ヒトにおいて発がん性があると判断するために十分な証拠があるという判定」（グループ1）と記載されている。しかし、上記のように相反する報告が多数あり、IARCの評価の根拠となった調査研究における曝露レベルの推定などに問題があることから、「ヒトにおいて発がん性があると判断するには証拠が限られており、実験動物において発がん性があると判断するには十分な証拠がある」（グループ2A）とすることが妥当との見解もある（文献6.2.6-5）。

EC（2007）の報告では、遺伝毒性と慢性曝露の動物試験、並びに職業性の吸入曝露でカドミウムの発がん作用が疑われる証拠があるが、一般住民の経口曝露でカドミウムが発がん作用を有するとの証拠はないとされている（第2版関係文献2）。2009年3月に公表されたEFSA（2009）の評価では、カドミウム取扱い作業者の職業性曝露及び住民の経口曝露による肺、子宮内膜、膀胱、乳房の発がんリスクが増加する報告があるが、定量的なリスク評価を行うためには、これらのデータを用いることはできないと記載されている（第2版関係文献3）。

以上のことから、今回リスク評価で直接の対象としている一般環境に居住しているヒトにおいて、カドミウムの長期低濃度曝露が発がんを発症させると結論することは困難である。しかし、一般集団においてカドミウム曝露によって発がんリスクが増加することを示唆する新たなデータが報告されていることから、発がんに関する知見については、引き続き注意を払っていく必要がある。

6.2.7 生命予後

カドミウムと生命予後との関係に関する調査によれば、神通川流域のカドミウム土壌汚染地域住民のSMRは、非汚染地域に比べて低いとの報告（文献6.2.7-1、6.2.7-2）があったが、その後、この見解はカドミウム土壌汚染地域住民を対象とした複数の調査研究によって否定されている。すなわち、いずれの地域においても、腎機能障害の程度と生命予後の短縮との間に有意な関係が認められている（文献6.2.7-3～6.2.7-18）。

イタイイタイ病及び要観察者は、尿蛋白や尿糖が陰性のカドミウム土壌汚染住民に比べて生存率が低く（文献6.2.7-6）、生存期間はイタイイタイ病患者で3.4年、要観察者で1.6年（文献6.2.7-7）短縮していたことが報告されている。また、神通川流域のカドミウム土壌汚染地域住民において、蛋白尿10 mg/dL以上の陽性群を、10～30 mg/dL、30 mg/dL以上の2群に分け、腎機能障害の程度と死亡との関連を検討したところ、蛋白尿の程度と死亡リスクとの間に用量-反応関係が観察されている（文献6.2.7-9）。

石川県梯川流域のカドミウム土壌汚染地域におけるコホート調査が行われた。1981～1982年に行われた健康影響調査の受診者3,178名を約9年間追跡し、尿中β2-MG排泄量のカットオフ値を1,000 μg/g Crに設定して、これ以上の濃度の群を陽性群、この数値未満の濃度の群を陰性群として比較検討した。その結果、陽性群のSMRは、男129.5（95%CI: 104.0～155.0）、女146.0（95%CI: 121.5～170.6）と、全国に比べて有意に高かった。同様に、陰性群のSMRは、男性で78.0（95%CI: 67.1～88.9）、女性で77.2（95%CI: 64.5～89.9）と有意に低い値であった。Cox比例ハザードモデルを用いた解析でも、陽性群の陰性群に対する死亡のリスク比は、男1.4、女1.8と有意に高かった（文献6.2.7-11）。また、尿中β2-MG排泄量を300 μg/g Cr未満、300～1,000 μg/g Cr、1,000～10,000 μg/g Cr、10,000 μg/g Cr以上の4群に分けて死亡と近位尿管機能障害の用量-反応関係を検討したところ、死亡のリスク比は300 μg/g Cr未満を1とした時、男の各群で1.27、1.47、1.69、女では1.58、2.04、2.43と尿中β2-MG排泄量の増加にともなって死亡のリスク比も有意に上昇していた（文献6.2.7-11）。さらに、近位尿管機能障害の指標として尿蛋白、尿糖、尿中アミノ酸を用いて、各指標についてカットオフ値に基づき正常群と異常群に二分した場合も、各指標の陽性

群の陰性群に対する死亡を指標としたリスク比が有意に上昇していた（文献6.2.7-19）。なお、尿中β2-MG排泄量陽性群のSMRの上昇に寄与する死因としては、心不全、脳梗塞と腎疾患が報告されている（文献6.2.7-13）。

さらに、この健康影響調査の受診者を15年間（文献6.2.7-14）及び20年間（文献6.2.7-15）追跡した結果では、上記の9年間追跡結果を支持する報告がなされている。特に、尿中カドミウム排泄量を男性では5 μg/g Cr未満、5～10、10 μg/g Cr以上の3群に、女性で5 μg/g Cr未満、5～10、10～30、30 μg/g Cr以上の4群に分け、5 μg/g Cr未満に対する5 μg/g Cr以上の各群死亡のリスク比を検討したところ、男性で1.14（95%CI: 0.94～1.39）、1.45（95%CI: 1.12～1.87）、女性で1.26（95%CI: 0.98～1.39）、1.55（95%CI: 1.12～1.87）、1.89（95%CI: 1.20～2.96）と濃度が増加するのにもなっていないリスク比が上昇することが報告されている。

長崎県対馬の厳原町（現：対馬市）のカドミウム土壌汚染地域住民健康調査受診者について、SMRの基準集団として当該地域を含む対馬の全住民（40歳以上、22,429人）を用いた調査が行われた。40～92歳の男女275名を対象とした7年間の追跡調査では、尿中β2-MG排泄量が1,000 μg/g Cr以上群のSMRは、男性で147（95%CI: 76～256）、女性で135（95%CI: 94～188）であり、他方、1,000 μg/g Cr未満の群では、男性が67（95%CI: 46～94）、女性が65（95%CI: 39～103）であった。同様の傾向は、15年間の調査からも得られている（文献6.2.7-18）。

上記の疫学調査結果は、土壌汚染地域住民におけるカドミウム曝露によって、全般的な生命予後が悪くなることを示唆している。また、基準集団の設定に際しては、土壌汚染地域内の集団だけでの比較ではなく、基準となる集団の死亡率と併せた比較が有用であることを示唆している。また、SMRを上昇させるカットオフ値として、上記の疫学調査からは、尿中カドミウム排泄量は5 μg/g Crとなる。

Nawrotら（2008）は、ベルギーのカドミウム低濃度曝露地域の476名とカドミウム生産工場（2002年に閉鎖）が存在していた高濃度曝露地域の480名を対象として、血中カドミウム濃度及び尿中カドミウム排泄量と死亡率との関係について検討した。その結果、平均尿中カドミウム排泄量は、死亡者で14.1 nmol/24hr（1.6 μg/24hr）、生存者で8.6 nmol/24hr（1.0 μg/24hr）であり、カドミウム生産工場の閉鎖後のカドミウム汚染地域において全死亡率や非心血管系の死亡率が増加することを報告した（第2版関係文献4）。

Menkeら（2009）は、1988～1994年に行われた米国第3回国民健康栄養調査の参加者のうち、2000年まで継続的に調査に参加した13,958名の成人を対象として尿中カドミウム排泄量とがん、心血管疾患、冠状動脈性心臓病及び全死亡要因による死亡率との関係を分析した。その結果、研究対象者の尿中カドミウム排泄量の幾何平均値は、男性で0.28 μg/g Cr、女性で0.40 μg/g Crであった。対象者を尿中カドミウム排泄量により3群に分け、男性は0.21、女性は0.29 μg/g Cr以下の尿中カドミウム排泄量の群を基準として、それぞれ0.48と0.68 μg/g Cr以上の尿中カドミウム排泄量を示す群のハザード比（95%CI）を推定した。男性のハザード比は、がんで1.55（95%CI, 1.21-1.98）、心血管疾患で1.21（95%CI, 1.07-1.36）、冠状動脈性心臓病で1.36（95%CI, 1.11-1.66）、全死亡要因で1.28（95%CI, 1.15-1.43）であった。また、女性のハザード比は、がんで1.07（95%CI, 0.85-1.35）、心血管疾患で0.93（95%CI, 0.84-1.04）、冠状動脈性心臓病で0.82（95%CI, 0.76-0.89）、全死亡要因で1.06（95%CI, 0.96-1.16）、であった。環境中からのカドミウム曝露は、男性ではがん、心血管疾患及び全死亡要因による死亡のリスク増加と関連があると考えられたが、女性では関連しないと報告した（第2版関係文献5）。

6.2.8 神経・内分泌・生殖

カドミウムは、脳実質内にはほとんど取り込まれないため、脳は毒性発現の場とは

見なされておらず、研究はきわめて限られている。工場労働者 42 人を対象とした断面疫学調査において、カドミウム曝露と神経行動学的影響との関係が調べられている（文献 6.2.8-1）。尿中カドミウム排泄量と末梢神経障害、平衡感覚や集中力の異常などとの間に有意な相関関係があったことが報告されている。一般環境やカドミウム汚染地域における住民を対象とした調査研究には、特に取り上げるべき神経系障害に関する知見は報告されていない。子供の神経系に及ぼす影響に関しては、1970 年代から 80 年代に報告がなされ、最近、きわめて微量な重金属類に曝露した子供において、腎臓及びドーパミン作動神経系が微妙な影響を受けている可能性を示唆する疫学調査も報告されている（6.2.1 腎臓影響を参照）が、共存する他の金属元素の影響も無視できないことから、明解な結論を導き出すことは難しい。

高用量のカドミウムは、ラット・マウスなど実験動物において、精巣毒性を発現することが知られていた。最近、ラットを用いた動物実験において、比較的低用量のカドミウムがアンドロゲン受容体及びエストロゲン受容体を介した性ホルモン作用を有することが、同一の研究グループによって報告された（文献 6.2.8-2、6.2.8-3）。8 週齢の Wistar 系雄ラットを去勢してテストステロンを投与すると、去勢により萎縮していた前立腺や精囊重量の増加が認められる。この去勢ラットにカドミウムを 10 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重の用量で 1 回ないし 2 回、腹腔内注射を行ったところ、前立腺及び精囊重量増加が認められたが、その効果は抗アンドロゲン作用を有する酢酸シプロテロン同時投与では消失した。したがって、カドミウムは、アンドロゲン受容体を介する作用を有すると結論された（文献 6.2.8-2）。他方、生後 28 日目のラットの卵巣を摘出し、エストロゲン作用を調べる試験方法である子宮肥大試験を行ったところ、5 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重の用量のカドミウムを 1 回腹腔内投与することによって、子宮肥大が観察された。ところが、エストロゲン作用を完全に抑える薬剤である ICI-182,780 を同時に投与すると、カドミウムによる作用は認められなかった。同様に、乳腺細胞の密度の上昇が、エストロゲンあるいはカドミウム曝露により認められ、このカドミウム曝露による影響は ICI-182,780 より抑制された。これらの影響が観察されたラットにおいて、体重減少や肝臓や腎臓における毒性は観察されていない。妊娠ラットにカドミウムを 0.5 または 5 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重の用量で、妊娠 12 日目と 17 日目に腹腔内投与した実験において、生まれてきた雌ラットは、生後 35 日目で体重の増加や性周期の開始時期の促進が認められた。この一連の実験によって、顕著な毒性が観察されない用量のカドミウムが女性ホルモン作用を有することが示唆された（文献 6.2.8-3）。

また、カドミウムが胎児の成長抑制を引き起こす際に胎盤の水酸化ステロイド脱水素酵素（HSD11 β 2）を阻害することが、ヒト胎盤の栄養細胞を用いた実験結果から示唆されているが（文献 6.2.8-4）、有害性との関係は明確ではない。

Mason (1990) は、カドミウム作業に 1 年以上従事した者を対象に、職業性のカドミウム曝露が脳下垂体-精巣系に与える影響を血液中テストステロン、黄体ホルモン、卵胞刺激ホルモンを指標として検討している。作業場の空気中カドミウム濃度から推定した累積カドミウム曝露量に依存して、腎糸球体機能及び尿管機能に変化がみられたが、脳下垂体-精巣系ホルモンに対する影響はみられなかった（文献 6.2.8-5）。

カドミウムの男性における生殖機能に及ぼす影響について、Gennart ら (1992) は、1988~1989 年に 83 名のカドミウム曝露作業員（平均曝露期間：24.0 年）、74 名の鉛曝露作業員（平均曝露期間：10.7 年）、70 名のマンガン曝露作業員（平均曝露期間：6.2 年）及び 138 名の非曝露群を対象に生殖能力の比較を行った。その結果、カドミウム曝露作業員の尿中カドミウム排泄量は 6.94 $\mu\text{g}/\text{g}$ Cr であり、カドミウム曝露作業員以外の作業員（1 $\mu\text{g}/\text{g}$ Cr 以下）に比べて有意に高値であったが、配偶者の出生率は、非曝露群の配偶者に比べて有意な差が認められなかった。このことから、カドミウム曝露が生殖能力に及ぼす影響は無いと判断された（文献 6.2.8-6）。

以上のように、カドミウムの職業曝露や通常の食品からの経口曝露による生殖毒性については、ヒトを対象とした疫学データからは現在のところ否定的である。

7. これまでの国際機関等での評価

7.1 IARC

IARC (1993) は、カドミウムとカドミウム化合物の発がん性について、ヒトにおいて発がん性があることを示す十分な証拠があるという判断により、カドミウムとカドミウム化合物をグループ 1（ヒトに対して発がん性がある）に分類した（文献 7-1）。一方では、根拠とした研究報告における曝露レベルの推定に問題点があると指摘されている（文献 6.2.6-5）。

7.2 JECFA

① 第 16 回 JECFA (1972) での評価（文献 7-2）

各国のカドミウムの曝露状況から、腎皮質のカドミウムが 200mg/kg を超えると腎機能障害がおこる可能性があり、腎のカドミウムレベルを現状（スウェーデン 30mg/kg 湿重量、米国 25~50 mg/kg 湿重量、日本 50~100 mg/kg 湿重量）よりも増加させるべきではないとの判断を基に、1 日当たりのカドミウムの吸収率を 5% とし、1 日当たりの体内負荷量の 0.005% が毎日排出されると仮定した場合、1 日当たりのカドミウムの総摂取量が 1 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日を超えなければ、腎皮質のカドミウムは 50mg/kg を超えることはありそうにないことから、PTWI として 400~500 $\mu\text{g}/\text{人}/\text{週}$ が提案された。

② 第 33 回 JECFA (1989) における評価（文献 7-3）

PTWI として 7 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週に表現が改訂された。

③ 第 41 回 JECFA (1993) における評価（文献 7-4）

第 33 回 JECFA における評価が維持された。

④ 第 55 回 JECFA (2000) における評価（文献 7-5）

従来の PTWI では、ハイリスクグループの腎機能障害の発生率が 17% となるため、PTWI を下げるべきとの Järup ら (1998) の主張について検討された。職業現場でのカドミウムによる腎機能障害が発生しない尿中カドミウム排泄量を 2.5 $\mu\text{g}/\text{g}$ Cr（尿中カドミウム量のクレアチニン補正值）とする Järup ら (1998) の論文（文献 6.2.1-7）に基づいて推定されたパラメータからワンコンパートメントモデルを用いてカドミウムの耐容摂取量が次のように試算された。食品中に含まれるカドミウムの生物学的利用率を 10% とし、体内に吸収されたカドミウムの 100% が尿中に排泄されると仮定すると、尿中カドミウム排泄量が 2.5 $\mu\text{g}/\text{g}$ Cr の人（体重 60kg と仮定）における食事由来のカドミウム摂取量は、0.5 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日と導き出された。しかしながら、Järup ら (1998) の論文は、リスクの見積が不正確であるとして従来の PTWI（7 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週）が維持された。なお、Järup ら (1998) による腎機能障害についての評価については、第 7 章の最後に記述する。

⑤ 第 61 回 JECFA (2003) における評価（文献 7-6）

尿管細管の機能障害は、カドミウムの毒性による重要な健康影響であることが再確認された。また、「高度な生物学的指標を用いた研究では、尿中カドミウム排泄量が 2.5 $\mu\text{g}/\text{g}$ Cr 以下で腎機能及び骨・カルシウム代謝の変化が示されているが、これらの変化の健康的意義が解明されていない。さらに、尿中カドミウム濃

度と腎機能に関連した生物学的指標に関して多くの研究が行われているが、研究者によって結果が一致しない。」ことが示された。

その上で、我が国の疫学調査結果も含めて評価した結果、PTWIを変更するまでの根拠がないとして、従来の PTWI が維持された。

ワンコンパートメントモデル

$$\begin{aligned} \text{食事由来の摂取推定値} &= \frac{\text{尿中カドミウム } (\mu\text{g/g Cr}) \times 1.2 \text{ (g Cr/日)}}{\text{生物学的利用率} \times \text{尿中カドミウム排泄率}} \div \text{体重 (kg)} \\ &= \frac{2.5 \text{ } (\mu\text{g/g Cr}) \times 1.2 \text{ (g Cr/日)}}{10 \text{ (}\% \text{)} \times 100 \text{ (}\% \text{)}} \div 60 \text{ (kg)} \\ &= 0.5 \mu\text{g/kg 体重/日} \end{aligned}$$

7.3 WHO 飲料水水質ガイドライン値

WHO 飲料水水質ガイドライン値は、JECFA の PTWI の 10% が飲料水として割り当てられ、体重 60kg の人が 1 日当たり 2L の飲料水を飲むと仮定して、0.003mg/L と設定された (文献 7-16、7-17)。

7.4 米国環境保護庁 (US EPA)

7.4.1 経口参照用量 (RfD)

US EPA (1985) は、著しい蛋白尿を引き起こさない、もっとも高いヒトの腎皮質中カドミウム濃度を 200 $\mu\text{g/g}$ としている。この濃度は、カドミウムの体内負荷量の 0.01% が毎日排出されると仮定し、ヒトの慢性的な経口曝露量を決めるために有効な毒物動態モデルにより導き出されている。食品からのカドミウム吸収率が 2.5%、飲料水から 5% である仮定すると、上記の慢性的な経口曝露におけるカドミウムの無毒性量 (NOAEL) は、食物で 0.01mg/kg 体重/日、飲料水で 0.005mg/kg 体重/日と予測できる。また、不確実係数を 10 にすると、食物の RfD で 0.001 mg/kg 体重/日、飲料水の RfD で 0.0005 mg/kg 体重/日が算出されたとしている (文献 7-18)。

7.4.2 発がん性

US EPA (1985) は、B1 (ヒトの発がん性の可能性がある) に分類している。ラットとマウスの吸入、筋・皮下注射による発がん性については、十分な証拠がある。ラットとマウスを用いた 7 つの研究では、カドミウム塩 (酢酸塩、硫酸塩、塩化物) の経口投与で発がん性を示さなかった (文献 7-18)。

表 11 カドミウムの経口参照用量

| 影響 (Critical Effect) | 用量 | 不確実係数 (UF) | 修正係数 (MF) | 参照用量 (RfD) |
|------------------------------|-----------------------------------|---------------|--------------|------------------|
| 著しい蛋白尿 (慢性曝露を含 めた疫学調査) | NOAEL(water): 0.005 mg/kg 体重/日 | 10 | 1 | 0.0005mg/kg 体重/日 |
| | NOAEL(food): 0.01 mg/kg 体重/日 | 10 | 1 | 0.001mg/kg 体重/日 |

※ US EPA, Drinking Water Criteria Document on Cadmium. (1985) より引用 (文献 7-18)

7.5 欧州食品安全機関 (EFSA)

EFSA (2009) は、欧州委員会からカドミウムのリスク評価の要請を受け、EFSA 内に作業部会 CONTAM パネル¹⁴を設置してリスク評価を行い、2009 年 3 月に食品からのカドミウムの耐週間摂取量 (TWI) を 2.5 $\mu\text{g/kg}$ 体重/週とした (第 2 版関係 文献 6)。CONTAM パネルが行ったリスク評価の概要を以下に示す。

食品からの曝露量について最新の評価を行うため、加盟 20 ヶ国から各種食品中のカドミウムに関する 2003~2007 年のデータ約 14 万件を入手した。カドミウム濃度が高い食品は、海草、魚介類、チョコレート、特定目的用食品 (ダイエット食品や甘味料) であった。大部分の食品では分析した検体の一部 (5%未満) のみが ML (Maximum level)¹⁵を上回っていたが、根セロリ (セルリアック、0.10mg/kg 湿重量)、馬肉 (0.20mg/kg 湿重量)、魚 (0.10~0.3mg/kg 湿重量)、牡蠣を除く二枚貝 (1.0mg/kg 湿重量)、頭足類 (1.0mg/kg 湿重量、但し内蔵を除く) では、最大 20% の検体が ML を超えた。高濃度汚染地域で生産された食品、カドミウムで汚染された肥料を用いて生産された作物及びその作物由来の製品では、より高いカドミウム濃度を示す可能性がある。

EFSA が保有するデータを用いてカドミウムの食事からの曝露量を評価した。ベジタリアンや子供など特定のグループの摂取量の推定には、各国の食品摂取量調査が用いられた。欧州各国における食事からの平均曝露量は 2.3 $\mu\text{g/kg}$ 体重/週 (範囲: 1.9~3.0 $\mu\text{g/kg}$ 体重/週)、高曝露集団で 3.0 $\mu\text{g/kg}$ 体重/週 (範囲: 2.5~3.9 $\mu\text{g/kg}$ 体重/週) と推定¹⁶された。ベジタリアンでは、穀物、油糧種子、豆類の消費量が多いため、曝露量は 5.4 $\mu\text{g/kg}$ 体重/週と平均より多く、二枚貝及び野生キノコを日常的に食べる人の場合も、曝露量はそれぞれ 4.6 及び 4.3 $\mu\text{g/kg}$ 体重/週となった。喫煙は食事と同様の曝露源であり、子供に関してはハウスダストも重要な曝露源である。

カドミウム曝露による有害影響の標的臓器は腎臓であるとの認識の下、尿中カドミウム排泄量と尿中 β 2-MG 排泄量との用量-反応関係を評価するため、これまでの研究データを基にメタアナリシスが採用された。尿中 β 2-MG 排泄量のカットオフ値としては 300 $\mu\text{g/g Cr}$ が採用された。50 歳以上の集団及び全集団における尿中カドミウム排泄量と尿中 β 2-MG 排泄量との用量-反応関係に Hill モデルを適用した (図 8)。モデルから、尿中 β 2-MG 排泄量の上昇、すなわちカットオフ値以上になる割合が 5% 増加するベンチマークドーズの信頼下限値 (BMDL₅) として尿中カドミウム排泄量 4 $\mu\text{g/g Cr}$ が導かれた。これに尿中カドミウム排泄量の個人差を考慮して CSAF 係数 (Chemical-specific adjustment factor)¹⁷3.9 を適用し、1.0 $\mu\text{g/g Cr}$ が導き出された。こ

¹⁴ The Scientific Panel on Contaminations in the Food Chain (フードチェーンにおける汚染物質に関する科学パネル)

¹⁵ 最大レベル (Maximum level) は、No.1881/2006 の欧州委員会の食品中のカドミウムの規格基準であり、2004 年に実施された食事からの曝露評価や欧州委員会の食品科学委員会における意見を反映させて設定されたものである。

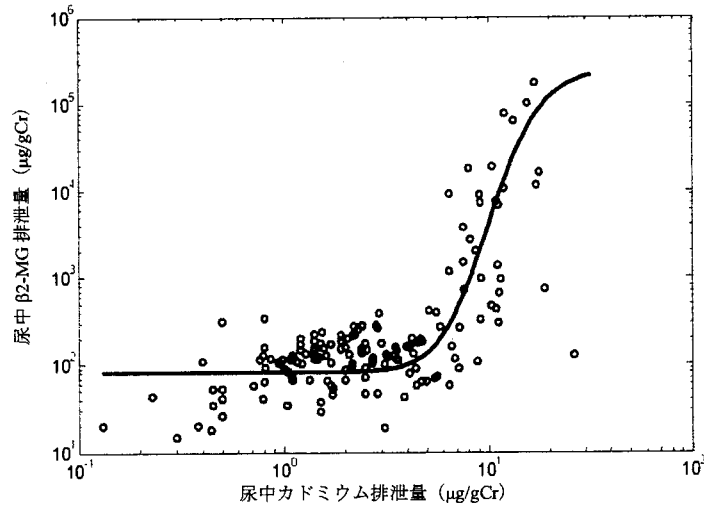
¹⁶ 高曝露集団における曝露量は、ベジタリアンの 95 パーセントイルにおける穀物と野菜からの曝露量に全集団におけるその他の食品の平均曝露量を合計したものである。

¹⁷ 報告された全ての研究集団における尿中カドミウム排泄量の個人間変動に基づく調整係数で、WHO によって推奨されている (第 2 版関係 文献 7)。

の値は職業曝露された労働者のデータや各種バイオマーカーを用いたいくつかの個別の研究結果からも支持された。

非喫煙スウェーデン人女性（58～70歳）における大規模データセットにワンコンパートメントモデルを適用し、食事からのカドミウム曝露量と尿中カドミウム排泄量の関係を推定した。モデルから、50年間曝露した後、尿中カドミウム排泄量が $1.0\mu\text{g/gCr}$ となる食事からのカドミウム曝露量を推定した。50歳までに95%の人の尿中カドミウム排泄量を $1.0\mu\text{g/gCr}$ 以下に維持するためには、食事からのカドミウムの平均1日摂取量が $0.36\mu\text{g/kg}$ 体重（ $2.52\mu\text{g/kg}$ 体重/週に相当）を超えないようにしなければならないとの判断に基づき、CONTAMパネルはカドミウムのTWIを $2.5\mu\text{g/kg}$ 体重/週に設定した。なお、発がん性については、職業曝露、高濃度汚染地域住民の曝露、一般集団の曝露によって肺、子宮内膜、膀胱、乳房の発がんリスクの増加を示唆する報告に拠っているが、定量的なリスク評価を行うために十分なデータではないとしている。

欧州の成人の平均カドミウム曝露量は、TWI（ $2.5\mu\text{g/kg}$ 体重）に近似するか、あるいはわずかに超過している。ベジタリアン、子供、喫煙者、高濃度汚染地域の住民などの特定のグループでは、約2倍超過している可能性がある。CONTAMパネルは、欧州における食事からのカドミウム曝露による腎機能への有害影響のリスクは極めて低いと、現状のカドミウム曝露量を可能な限り低減すべきであると結論した（第2版関係文献3）。



※ EFSA (2009) より引用 (第2版関係文献3)

図8 Hillモデル

※ Järup ら (1998) による腎機能障害についての評価

この表1の腎皮質中カドミウム濃度から上記ワンコンパートメントモデルを用いて尿中カドミウム濃度を計算すると、表1の1列目の値から2列目の値が求められる。一方、何パーセントの集団が異常になるかという割合(%)は、表1のカットオフ値の異なる9つの論文の尿中カドミウム排泄量と腎機能障害指標とを引用して、 β_2 -MG (図1: Scand J Work Environ Health, 1998, vol 24, suppl 1 p27より抜粋)及びNAGの散布図を作成し、もっとも適切な推定 (best guess) として表1を作成している。ここで、尿中カドミウム排泄量が $2.5\mu\text{g/g Cr}$ 以下であれば影響は0%であるとしているのは、彼らのOSCAR研究でカドミウムの職業曝露のない集団の最大値をその値として採用しているからである。また、OSCAR研究では、尿中カドミウム排泄量が $1\mu\text{g/g Cr}$ 上昇すると、腎機能障害は10%増加すると説明しているが、表1では尿中カドミウム排泄量 $1\mu\text{g/g Cr}$ の上昇に対して、腎機能障害はおおよそ2～7%の増加となっている。

図1は、いくつかの集団における尿中カドミウム排泄量と尿中 β_2 -MG排泄量の上昇 (β_2 -MG尿症)に関する用量-反応データを示している。しかし、高い尿中カドミウム濃度を示す集団は、職業曝露を受けていることから、経口曝露だけでなく、吸入曝露が含まれている。Friberg ら (1986) は、腎の臨界濃度 180mg/kg (尿中カドミウム排泄量 $9.0\mu\text{g/g Cr}$ に相当する)になると、集団の10%に異常が出現すると推定している。カドミウムの長期にわたる経口摂取量 $70\mu\text{g/日}$ で、集団の7%に異常が出現すると、その後の推計で示している。腎皮質中カドミウム濃度 $50\mu\text{g/g}$ は、おおよそカドミウム摂取量で $50\mu\text{g/日}$ に相当するとしているが、その根拠は示されていない。

図2 (Scand J Work Environ Health, 1998 24 : suppl 1 p42より抜粋) は、ある集団における腎皮質中の平均カドミウム濃度と腎皮質中のカドミウム濃度が 50mg/kg を超える尿細管性蛋白尿の人の発生率の関係を示している。図2の発生率18%以下を拡大し、腎皮質中平均カドミウム濃度を食品からの平均カドミウム摂取量に置き換えたものが、図3 (Scand J Work Environ health, 1998 24 : suppl 1 p42より抜粋) である。ただし、その根拠は示されていない。

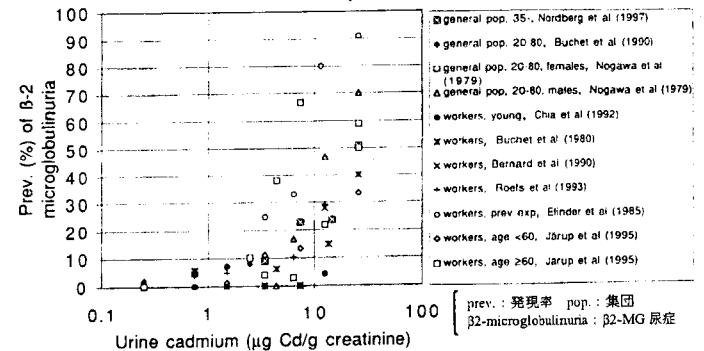
図3は、ある集団における食品からの平均カドミウム摂取量とカドミウムによる尿細管障害を有する人の発生率の関係を示している。カドミウム摂取量が30 μ g/日の場合、1%の一般集団に腎機能障害の発生がみられ、鉄欠乏の集団では5%に腎機能障害の発生がみられる。カドミウム摂取量が70 μ g/日（体重70kgと仮定するとJECFAのPTWIに相当）の場合、7%の一般集団に腎機能障害がみられ、鉄欠乏などのある過敏な集団では17%の集団に腎機能障害が出現する。これらのことから、Järupら（1998）は、腎機能障害を予防するため、カドミウムの耐容摂取量を30 μ g/日か、あるいはそれ以下に設定するように主張している。

| 腎皮質中Cd濃度(mg/kg) | U-Cd(μ g/g) | 影響を及ぼす割合(%) |
|-----------------|------------------|-------------|
| < 50 | < 2.5 | 0 |
| 51 - 60 | 2.75 | 1 |
| 61 - 70 | 3.25 | 2 |
| 71 - 80 | 3.75 | 3 |
| 81 - 90 | 4.25 | 4 |
| 91 - 100 | 4.75 | 5 |
| 101 - 110 | 5.25 | 6 |
| 111 - 120 | 5.75 | 8 |
| 121 - 130 | 6.25 | 10 |
| 131 - 140 | 6.75 | 12 |
| 141 - 150 | 7.25 | 14 |
| 151 - 160 | 7.75 | 17 |
| 161 - 170 | 8.25 | 20 |
| 171 - 180 | 8.75 | 23 |
| 181 - 190 | 9.25 | 26 |
| 191 - 200 | 9.75 | 30 |
| > 200 | > 10.25 | > 35 |

※ Scand J Work Environ Health (1998) vol 24, suppl 1 p28 より引用 (文献 6.2.1 - 7)

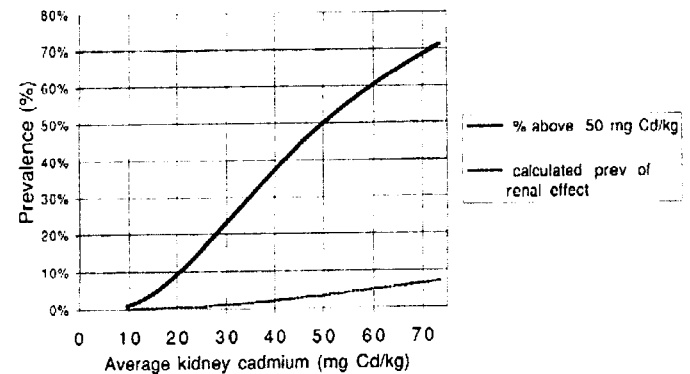
表1 腎皮質中カドミウム濃度及び尿中カドミウム排泄量(U-Cd)の腎機能に及ぼす影響

Meta-analysis of elevated U- β -2 in relation to U-Cd



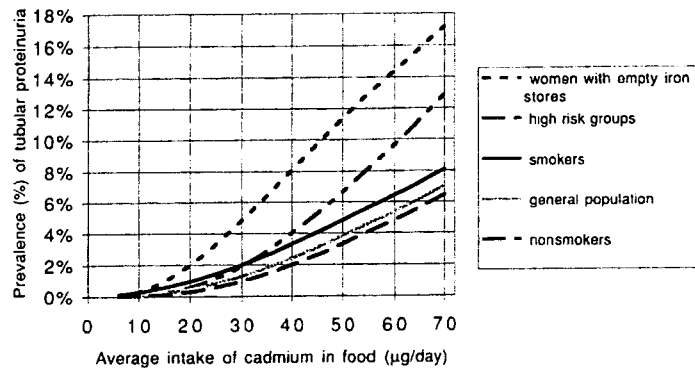
※ Scand J Work Environ Health (1998) vol 24, suppl 1 p27 より引用 (文献 6.2.1 - 7)

図1 尿中カドミウム排泄量と尿中 β 2-MG排泄量の上昇に関するメタアナリシス



※ Scand J Work Environ Health (1998) vol 24, suppl 1 p42 より引用 (文献 6.2.1 - 7)

図2 腎臓中カドミウム濃度 50mg/kg 超過者の割合と尿細管性蛋白尿の発生率算定値*



※ Scand J Work Environ Health (1998) vol 24, suppl 1 p42 より引用 (文献 6.2.1-7)

図3 カドミウム摂取量と腎に対する影響の発生率

表2 図1におけるデータ値 (尿中β2-MG)

| 出典 | 対象者数 | 尿中カドミウム | β2MGの異常率(%) | カットオフ値 | 備考 |
|---|--|---------------------|-------------|--|-----------------------------|
| 一般集団(35歳以上), Kurohara et al. (1997) Biological monitoring of cadmium exposure and renal effects in a population group residing in a polluted area in China (文献7-7) | 対象 253 中継露 247 高曝露 247 | 0-2µg/L | 4.9 | 0.8mg/g Cr | |
| | | 2-5µg/L | 9.0 | | |
| | | 5-10µg/L | 22.9 | | |
| | | 10-20µg/L | 23.7 | | |
| | | >20µg/L | 50.8 | | |
| 一般集団(20-80歳), Buchet et al. (1990) Renal effects of cadmium body burden of the general population (文献7-8) | 402 407 401 404 36 | 0-0.51µg/24h | 3.0 | 283µg/24h | β2MGの異常率(%)は文献中のグラフより読み取った。 |
| | | 0.52-0.89µg/24h | 5.0 | | |
| | | 0.90-1.40µg/24h | 6.5 | | |
| | | 1.41-8.00µg/24h | 7.0 | | |
| | | 0.4-9µg/g cr | 3.9 | | |
| 一般女性(20-80歳), Nagawa et al. (1979) A Study of the Relationship between Cadmium Concentrations in Urine and Renal Effects of Cadmium (文献7-9) | 36 36 37 45 30 39 47 20 | 5.0-9.9µg/g cr | 3.8 | 5mg/L | |
| | | 10.0-14.9µg/g cr | 22.2 | | |
| | | 15-19.9µg/g cr | 27.0 | | |
| | | 20.0-24.9µg/g cr | 51.1 | | |
| | | 25.0-29.9µg/g cr | 70.0 | | |
| | | 30.0-39.9µg/g cr | 79.5 | | |
| | | ≥40.0µg/g cr | 85.1 | | |
| | | 0.4-9µg/g cr | 0 | | |
| | | 5.0-9.9µg/g cr | 16.7 | | |
| | | 10.0-14.9µg/g cr | 46.7 | | |
| 一般男性(20-80歳), Nagawa et al. (1979) A Study of the Relationship between Cadmium Concentrations in Urine and Renal Effects of Cadmium (文献7-9) | 48 45 25 49 21 29 | 15-19.9µg/g cr | 76.0 | 5mg/L | |
| | | 20.0-24.9µg/g cr | 69.4 | | |
| | | 25.0-29.9µg/g cr | 93.2 | | |
| | | ≥30.0µg/g cr | 93.1 | | |
| | | 11.5µg/g cr (平均) | 4.6 | | |
| | | <2µg/g cr | 0 | | |
| | | 2-5µg/g cr | 0 | | |
| | | 5-10µg/g cr | 0 | | |
| 労働者(若年), Chia et al. (1992) Renal Tubular Function of Cadmium Exposed Workers (文献7-10) | 対象 122 97 | ≥10µg/g cr | 4.2 | 不明 (phalocym indu-2-micro test を利用) | |
| | | <2µg/g cr | 5 | | |
| | | 2-5µg/g cr | 5 | | |
| | | 5-10µg/g cr | 15 | | |
| | | 10-19.9µg/g cr | 42 | | |
| 労働者, Buchet et al. (1980) Assessment of Renal Function of Workers Exposed to Inorganic Lead, Cadmium or Mercury Vapor (文献7-11) | 対象 88 84 34 30 61 | <2µg/g cr | 0 | 0.2mg/g Cr | β2MGの異常率(%)は文献中のグラフより読み取った。 |
| | | 2-5µg/g cr | 0 | | |
| | | 5-10µg/g cr | 0 | | |
| | | >10µg/g cr | 27 | | |
| 労働者, Bernard et al. (1990) (文献7-12) | 25 15 15 | 2-5µg/g cr | 0 | 0.324mg/g Cr | β2MGの異常率(%)は文献中のグラフより読み取った。 |
| | | 5-10µg/g cr | 0 | | |
| | | >10µg/g cr | 27 | | |
| 労働者, Rack et al. (1993) Markers of early renal changes induced by industrial pollutants. III Application to workers exposed to cadmium (文献7-13) | 対象 43 30 7 60 | <2µg/g cr | 5 | 279µg/g Cr | β2MGの異常率(%)は文献中のグラフより読み取った。 |
| | | 2-10µg/g cr | 10 | | |
| | | ≥10µg/g cr | 28 | | |
| | | ≤2µg/g cr | 7 | | |
| | | 2-5µg/g cr | 25 | | |
| 労働者, Ehnder et al. (1985) Assessment of renal function in workers previously exposed to cadmium (文献7-14) | 60 | 5-≤10µg/g cr | 33 | 0.3mg/g Cr | |
| | | 10-≤15µg/g cr | 80 | | |
| | | >15µg/g cr | 91 | | |
| | | All | 40 | | |
| | | <1mmol/mmolug cr | 0.8 | | |
| 労働者(60歳未満), Järup et al. (1994) Dose-Response Relations Between Urinary Cadmium and Tubular Proteinuria in Cadmium-Exposed Workers (文献7-15) | 124 101 37 38 9 | 1-≤3mmol/mmolug cr | 1.1 | 25µg/mmolug Cr (=223µg/g Cr) | |
| | | 3-≤5mmol/mmolug cr | 10.8 | | |
| | | 5-≤10mmol/mmolug cr | 13.2 | | |
| | | 10mmol/mmolug cr | 33.3 | | |
| | | <1mmol/mmolug cr | 0 | | |
| 労働者(60歳以上), Järup et al. (1994) Dose-Response Relations Between Urinary Cadmium and Tubular Proteinuria in Cadmium-Exposed Workers (文献7-15) | 9 20 21 18 17 | 1-≤3mmol/mmolug cr | 10.0 | 25µg/mmolug Cr (=223µg/g Cr) | |
| | | 3-≤5mmol/mmolug cr | 38.1 | | |
| | | 5-≤10mmol/mmolug cr | 66.7 | | |
| | | 10mmol/mmolug cr | 58.8 | | |
| | | <1mmol/mmolug cr | 0 | | |

注1: 単位は文献中の表記に基づく。

注2: 1mmol/mmolug cr = 1µg/g cr.

8. 食品健康影響評価

カドミウムのヒトへの影響についての研究は、1950年代以降、スウェーデンでカドミウム取り扱ひ工場における職業曝露の健康影響調査が行われ、その後、職業曝露による腎臓機能障害と発がん影響などを中心とした疫学調査が数多く実施されてきた。また、カドミウムに汚染された地域について、欧州や中国などにおける疫学調査が実施されている。一方、我が国においては、鉱山を汚染源とするカドミウム土壌汚染地域が数多く存在し、イタイイタイ病の発生を契機に、一般環境でのカドミウム曝露に関する疫学調査が数多く実施されている。また、カドミウム中毒の用量-反応関係と毒性発現メカニズムを解明するため、実験動物によるデータも多数報告されている。今回のカドミウムによる食品健康影響評価（以下、リスク評価）に際しては、国内外の文献を対象に、現時点まで得られているカドミウム曝露にともなうヒトへの健康リスクに関する疫学的知見を中心に必要に応じて動物実験の知見を加えて評価を行った。

8.1 有害性の確認

8.1.1 腎臓への影響

職業曝露あるいは一般環境でのカドミウム曝露を問わず、体内に取り込まれたカドミウムにより、慢性影響として腎臓機能障害が生じることが知られている。この腎臓機能障害は、近位尿細管の再吸収機能の低下による低分子量蛋白尿が主要所見である。多くの疫学調査から、日本におけるカドミウムによる健康影響は、重篤なものから、臨床的な異常をとまわず、一般生活にも支障がない尿中低分子量蛋白排泄の軽度な増加のみを主たる症候とするものまで、カドミウムの曝露量と曝露期間に応じて幅広い病像スペクトルを有することが判明している。したがって、カドミウムによる過剰曝露の所見として、腎臓機能への影響は明らかである。

8.1.2 呼吸器への影響

呼吸器に対する影響が指摘されているのは、いずれも吸入曝露による知見である。

8.1.3 カルシウム代謝及び骨への影響

近位尿細管の再吸収機能障害によって尿中へのカルシウムとリン喪失状態が慢性的に継続すると、カルシウムとリンが骨から恒常的に供給される結果、骨代謝異常が引き起こされる。このことから、カドミウムによるカルシウム・リン代謝及び骨への影響は、腎臓機能障害によるものと考えることが妥当である。

他方、細胞培養実験や動物実験の結果では、腎臓機能障害を介さずにカドミウムの骨への直接的な影響による骨量減少から骨代謝異常が生じて骨粗鬆症が生じることが示唆されている。しかし、現時点のヒトにおける臨床・疫学研究の知見では、カドミウムによるカルシウム・リン代謝及び骨への影響は、尿細管機能障害によるものと考えるのが妥当である。

8.1.4 発がん性

IARC (1993) の専門家委員会では、職業性の経気道曝露による肺がんリスクが高いとする複数の研究報告に基づいてグループ1（ヒトに対して発がん性がある）に分類されているが、従来のカドミウム汚染地域住民の疫学調査結果では、ヒトの経口曝露による発がん性の証拠が報告されていない。

一方、2009年3月に公表されたEFSAの評価では、職業曝露、高濃度汚染地域住民の曝露、一般集団の曝露による肺、子宮内膜、膀胱、乳房の発がんリスクの増加につ

いて触れられている。これらの報告は、カドミウム以外の交絡因子の関与が否定できず、明確な用量-反応関係が示されていないことから、定量的なリスク評価のために十分な知見とは言えないが、発がんに関する知見については、引き続き注意を払っていく必要がある。

8.1.5 高血圧及び心血管系への影響

カドミウムと高血圧あるいは心血管系との関連は、カドミウムの曝露経路や曝露量、腎尿細管機能障害の有無と程度などとの関係を検討する必要があるが、低用量のカドミウム長期曝露と高血圧や心血管系影響との関係について明確な結果を示す研究報告はほとんど無い。

8.1.6 内分泌及び生殖系への影響

実験動物を対象とした実験データでは、内分泌及び生殖系への影響が示唆されているが、ヒトを対象とした疫学的データでは、肯定的な報告はほとんどない。

8.1.7 神経系への影響

神経系においては、カドミウムは脳実質内にはほとんど取り込まれないため、脳は影響発現の場とは見なされておらず、一般環境やカドミウム汚染地域における住民を対象とした調査研究には特に取り上げるべき神経系障害に関する知見は報告されていない。

最近、きわめて微量な重金属類に曝露した子供において、腎臓及び神経系（ドーパミン作動神経系）が微妙な影響を受けているかもしれないとする疫学調査が報告されているが、これまでに確立された知見とは大きく異なること、同様なレベルの重金属曝露による子供の腎臓機能や脳に関する研究報告がほとんどなく、比較検討ができないことから、今回のリスク評価において対象としない。

8.2 用量-反応評価

カドミウム曝露の影響は、腎臓においてもっとも明白な所見を示すことは上述のとおりである。さらに、疫学調査結果から、近位尿細管がもっとも影響を受けやすいと認識されている。第61回JECFA (1972) においても、腎尿細管機能障害がもっとも重要な健康影響であることが再確認されている。したがって、今回のリスク評価においても、腎臓の近位尿細管への影響についての研究を対象とすることが適切であると考える。この種の研究は、いくつかあるが、それぞれの研究では曝露指標、影響指標、カットオフ値など対象が様々であり、リスク評価に当たってはこれらの指標について総合的な検討を行う必要がある。

8.2.1 曝露指標

我が国においては、富山県婦中町、兵庫県生野、石川県梯川流域、秋田県小坂町、長崎県対馬など、鉱山等によりカドミウムの汚染を受けた地域、海外においても、ベルギー、スウェーデン、英国、旧ソ連、中国、米国における疫学研究の報告がある。これら研究の生物学的な曝露指標としては、尿中カドミウム排泄量や血液中カドミウム濃度、食事調査から推定するカドミウム摂取量などが使用されている。

8.2.1.1 生物学的曝露指標

近位尿細管機能障害は、様々な原因により生じることから、カドミウム曝露が原因であるかを調べるため、尿中カドミウム排泄量が曝露指標として用いられてきた。体内のカドミウムは、糸球体からCd-MTとして濾過され、近位尿細管障害が無い場合には、100%近くが再吸収され、腎皮質に蓄積される。長期低濃度曝露では、尿

中カドミウム排泄量は、腎皮質負荷量を反映するため、数多くの文献で曝露指標として使われている。

尿中カドミウム排泄量を曝露指標として耐容摂取量を算出する場合、理論モデルを用いて、尿中カドミウム排泄量から食事由来のカドミウム摂取量を予測する必要がある。Järup ら (1998) は、腎機能障害がおこらない尿中カドミウム排泄量を $2.5\mu\text{g/g Cr}$ とする論文において、食事由来のカドミウム摂取量を推定するワンコンパートメントモデルを提唱した。すなわち、長期にわたって摂取量が有意に変化しないと仮定すると、食事由来のカドミウム摂取量は、彼らのワンコンパートメントモデルによって予測できるとしている。

しかし、カドミウムによる近位尿細管障害が生じると、カドミウムは近位尿細管で再吸収されず、尿中への排泄量は増加し、Cd-MT などとして排泄される。カドミウムによる近位尿細管障害が進行すると、尿中への劇的な排泄量の増加が観察され、腎臓中カドミウム濃度が減少することが動物実験により証明されている。ヒトにおいても、カドミウム土壌汚染地域でカドミウムに長年にわたって曝露された高齢の住民の剖検例で腎臓中カドミウム濃度が低い傾向があるとの報告がある。このように重篤な腎障害が発症している場合は、尿中カドミウム排泄量はカドミウム曝露量の指標とするのは適切ではないとみなされている。また、カドミウム摂取量と尿中カドミウム排泄量との関係は、非常に複雑であり、腎障害の程度、年齢、性別、個人差等によって生物学的利用率（吸収率）や尿中排泄率は異なることから、Järup ら (1998) が提唱したワンコンパートメントモデル等簡単な理論モデルを用いて尿中カドミウム排泄量から推定されるカドミウム摂取量を説明することは困難である。

血液中カドミウム濃度は、一般に体内蓄積量よりも直近の曝露を反映し、食事によるカドミウム摂取量の変化に数日遅れで追従する。食事によるカドミウム摂取量の短期変動を知る生物学的指標として、血液中カドミウム濃度は、尿中カドミウム排泄量より適当であるが、カドミウム摂取量を血液中カドミウム濃度から推定するための適当な理論モデルは確立されていない。

8.2.1.2 カドミウム摂取量

一般環境中に生活する人々のカドミウム曝露は、ほとんどが食事によるものであり、実際のカドミウム摂取量と腎臓への影響との関連が解明されれば、カドミウムの耐容摂取量の設定に非常に有効である。日本と中国では、特に主食である米のカドミウム濃度からカドミウム摂取量を推定している報告がいくつかあるが、米のカドミウム濃度は同じ場所であっても生産年により変動する。この他に TDS や陰膳法によるカドミウム摂取量の推定がなされている。

8.2.2 影響指標

我が国においては、富山県婦中町、兵庫県生野、石川県梯川流域、秋田県小坂町、長崎県対馬など、鉱山等によりカドミウムの汚染を受けた地域、海外においても、ベルギー、スウェーデン、英国、旧ソ連、中国、米国における疫学研究の報告がある。これら疫学調査のカドミウム曝露による影響指標としては、蛋白質、糖、アミノ酸、イミノ酸（プロリン及びヒドロキシプロリン）、RBP、 $\beta_2\text{-MG}$ 、 $\alpha_1\text{-MG}$ 、NAG の尿中排泄量などが使用されている。

$\beta_2\text{-MG}$ はカドミウム曝露に対して鋭敏かつ量依存的に反応することから、低分子量蛋白質の中でもっとも幅広く用いられている。NAG は、腎の近位尿細管上皮細胞のリソゾームに存在する加水分解酵素である。尿中に排泄される NAG は、近位尿細管から逸脱したもので、尿細管・間質の疾患でその排泄が増加する。

これらの近位尿細管機能障害の影響指標は、いずれもカドミウムの作用に特異的な指標ではないため、指標のわずかな増加それ自体がカドミウムの生体への有害影響を

示している訳ではないが、カドミウム曝露が継続している場合は、近位尿細管機能障害が進行した可能性の指標となる。従来からの数多くの疫学調査データを比較する上で有効なことから、 $\beta_2\text{-MG}$ は現在でも広く用いられている。

石川県梯川の5年間及び長崎県厳原町の10年間の調査では、尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量が初回検査時 $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 以上であった被験者で5年後あるいは10年後の調査で尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量の上昇が認められている（文献 6.2.2-8、6.2.2-9）。同じく石川県梯川及び長崎県対馬の追跡調査において、尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量が初回検査時 $1,000\mu\text{g/g Cr}$ であった被験者の SMR が有意に上昇しているとの報告もある（文献 6.2.7-11、6.2.7-14、6.2.7-15、6.2.6-5、6.2.7-18）。また、カットオフ値を $1,000\mu\text{g/g Cr}$ に設定している論文も数多い。

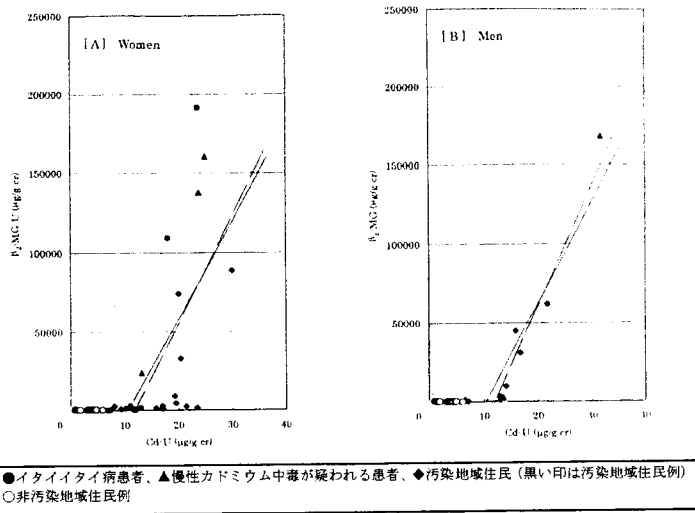
このことから、健康影響としての全容や意義が解明されていないが、尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量が $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 以上は、カドミウム曝露の影響を鋭敏に反映している可能性があることから、尿中カドミウム排泄量などの他の指標も踏まえ、総合的に判断した上で $1,000\mu\text{g/g Cr}$ をカットオフ値（またはカドミウム曝露の影響を鋭敏に反映している値）とし、近位尿細管機能障害と摂取量の関係を表す用量-反応評価の指標とすることが適切であると考えられる。

8.2.3 曝露指標と影響指標の関連

8.2.3.1 尿中カドミウム排泄量を曝露指標とした疫学調査

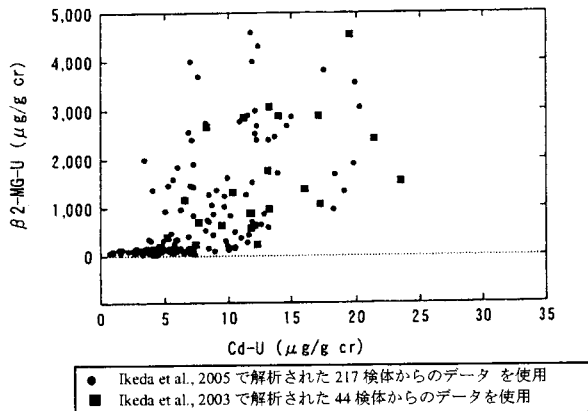
カドミウムは、長期低濃度曝露により近位尿細管機能障害をおこすことが知られており、尿中 $\beta_2\text{-MG}$ は、近位尿細管機能障害の程度を表す有用な指標の一つである。Ikeda ら (2003) は、日本国内のカドミウム汚染地域及び非汚染地域の住民を対象に行われ、地域住民の尿中カドミウム排泄量と尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量の幾何平均値が記述されている12論文を検索した。そして、尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量の変化から近位尿細管機能障害に係る尿中カドミウム排泄量の閾値を解析したところ、男女いずれにおいても尿中カドミウム排泄量が $10\sim 12\mu\text{g/g Cr}$ を超えた場合に尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量が著しく上昇することを確認している（文献 8-1）（図 8）。さらに、Ikeda ら (2005) は、新たに検索した論文からデータを加え、尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量の低いレベルについても解析し、 $1,000\mu\text{g/g Cr}$ の尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量に相当する尿中カドミウム排泄量を $8\sim 9\mu\text{g/g Cr}$ 、尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量を上昇させる尿中カドミウム排泄量の閾値レベルを $4\mu\text{g/g Cr}$ 以上と結論づけている（文献 8-2）（図 9）。

また、Gamo ら (2006) は、一般環境でカドミウムに曝露された住民に関する文献からのデータのみを使用し、年齢や性別により区分したサブ集団からの尿中カドミウム排泄量と $\beta_2\text{-MG}$ 尿症（尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量が異常に上昇する症状）の用量-反応関係について、 $\beta_2\text{-MG}$ 尿症のカットオフ値を尿中 $\beta_2\text{-MG}$ 排泄量 $1,000\mu\text{g/g Cr}$ としてメタアナリシスを行い、尿中カドミウム排泄量の最大耐容レベル（ $\beta_2\text{-MG}$ 尿症になる割合が統計学的に著しく上昇しない最大幾何平均として定義）は $2\sim 3\mu\text{g/g Cr}$ であると見積もっている（文献 8-3）。



※ Ikeda M. et al (2003) より引用 (文献 8-1)

図9 尿中カドミウム上昇に対応した尿中β2-MG排泄量の変化



※ Ikeda M. et al (2005) より引用 (文献 8-2)

図10 低レベルの尿中β2-MG排泄量における尿中カドミウム排泄量

8.2.3.2 摂取量と曝露指標とした疫学調査

Nogawaら(1989)は、石川県梯川流域のカドミウム汚染地域住民1,850人及び対照群としてカドミウム曝露を受けていない住民294人を対象に、尿中β2-MG排泄量をカドミウムの影響指標として、地域で生産された米中の平均カドミウム濃度を曝露指標として使用し、平均カドミウム濃度と汚染地域の居住期間を踏まえて、総カドミウム摂取量(一生に摂取したカドミウム量)を算出(男1,480~6,625mg、女1,483~6,620mg)し、カドミウム曝露が用量依存的に影響を与えることを確認している。また、尿中β2-MG排泄量1,000µg/g Crをβ2-MG尿症のカットオフ値に設定すると、対照群と同程度のβ2-MG尿症の有病率になる総カドミウム摂取量を男女ともに約2.0gと算定し、β2-MG尿症の増加を抑えるためには、カドミウムの累積摂取量がこの値を超えないようにすべきことが合理的であるとしている。さらに、総カドミウム摂取量2.0gから摂取期間を50年として一日あたり110µgを算出し、その値が他の研究の「閾値」ないしは摂取限界量に近いことを述べている(文献8-4)。ちなみに、この110µgをもとに体重当たりの週間摂取量を計算すると、14.4µg/kg 体重週(110µg÷53.3kg¹⁸×7日)となる。

Horiguchiら(2004)は、日本国内の低度から中程度のカドミウム曝露を受ける汚染地域4カ所¹⁹、対照地域として非汚染地域1カ所において、JECFAが定めるPTWI(7µg/kg 体重週)に近い曝露を受けている被験者を含む30歳以上の農業に従事する女性1,381人²⁰を対象にカドミウム摂取による腎機能に与える影響を調べている。米からの曝露量は、被験者各人の自家消費保有米中のカドミウム濃度と米飯の摂取量とを乗じて算出している。また、被験者の食品全体からのカドミウム摂取量は次の2つの推定方法により算出している。一方は、食品全体からのカドミウム摂取量の50%を米から摂取していると仮定して算出(推定A)し、もう一方は、米以外の農産物等の汚染濃度を全国平均であると仮定し、米以外の食品からのカドミウム平均摂取量15µg/日(過去5年間のTDS)をそれぞれの地域に加えて算出している(推定B)²¹。

食品全体からのカドミウム摂取量の推定方法

推定A = 米からの1日のカドミウム摂取量÷米からの1日カドミウム摂取量の割合(0.5)

推定B = 米からの1日カドミウム摂取量+米以外からの1日のカドミウム摂取量(15µg/日)

この結果、全地域の食品全体からのカドミウム平均摂取量は3.51µg/kg 体重週(推定A)~4.23µg/kg 体重週(推定B)、非汚染地域で0.86µg/kg 体重週(推定A)~2.43µg/kg 体重週(推定B)、汚染地域4カ所で2.27µg/kg 体重週(推定A)~6.72µg/kg 体重週(推定A)、被験者のうち17.9%(推定B)~29.8%(推定A)がJECFAのPTWI(7µg/kg 体重週)を超えていたことが確認されている(図10)。しかし、非汚染地域を含めた全ての被験者で加齢とともに尿中カドミウム排泄量、β2-MG濃度及び

¹⁸ 平成10年から平成12年度の国民栄養調査に基づく日本人の平均体重(全員平均53.3kg、小児平均15.1kg、妊婦平均55.6kg)。

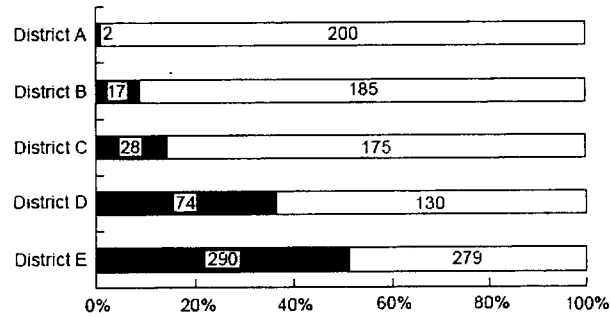
¹⁹ 調査対象地域は、1980年から1999年の間に農林水産省によって実施された米中カドミウム実態調査のデータベースに基づき、米中カドミウム濃度が0.4µg/gよりも比較的高いカドミウム濃度の米が時々みられる地域を選定した。

²⁰ 調査対象者は、農業協同組合(JA)女性部を通じて検診希望者を募ったため、少数の例外を除いて全員農家の女性である。被験者の大部分は、その地域または隣接する地域の農家出身であり、生まれたときからその地域の米を食べており、そうでない者も少なくとも結婚後の年月において自家産米を食べ続けていると見なしてよい。

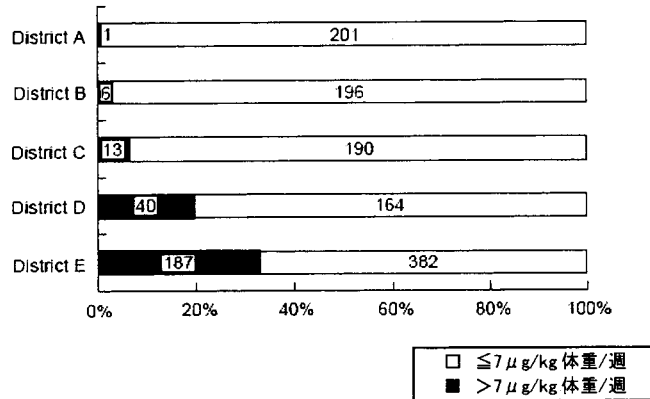
²¹ 被験者各自から調査時点で食べている味噌中のカドミウム濃度を測定したが、米と同じ傾向でカドミウム濃度が上昇した。多くの味噌は、その地域の米と大豆で作られており、米も大豆も農作物の中でカドミウムを吸収しやすく、カドミウム濃度が高い食品である。しかしながら、その他の農産物のカドミウム濃度は、米や大豆と比較して少し低めであり、海産物やその他地域からの搬入された食品を多く食べる現状の食事環境を考えれば、実際の曝露量は推定Aと推定Bから得られた値の間に存在すると考えられる。

α1-MG 濃度の上昇がみられたが、非汚染地域の被験者と比較して汚染地域の被験者に過剰な近位尿管機能障害がみられなかった。また、300μg/g Cr をカットオフ値とした β2-MG 尿症の有病率についても調べており、図 12 に示されるように地域間で被験者の有病率に統計学的な有意差が見られなかったこと及びカドミウム曝露よりも年齢の方が腎尿管機能障害の重要な要因であったと報告している (文献 8-5)。

「推定 A」

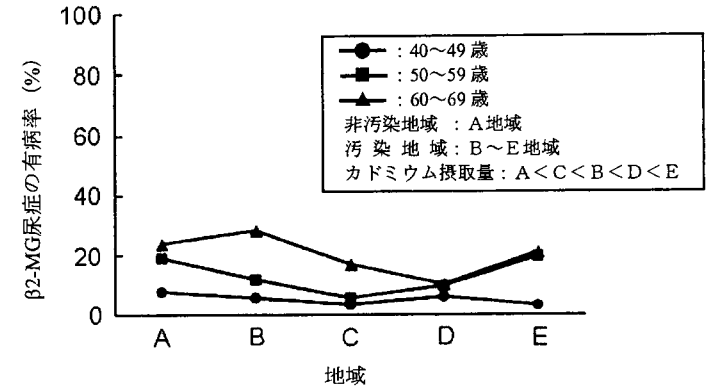


「推定 B」



※ Horiguchi H. et al (2004) より引用 (文献 8-5)

図 11 カドミウム摂取量が JECFA の PTWI を超える割合



※ Horiguchi H. et al (2004) より引用 (文献 8-5)

図 12 カドミウム汚染地域と非汚染地域の住民における β2-MG 尿症の有病率

8.2.3.3 JECFA による評価から推定した摂取量

第 16 回 JECFA (1972) では各国のカドミウム曝露状況から腎皮質のカドミウム蓄積量が 200mg/kg を超えると腎機能障害がおこる可能性があるとしている。カドミウム吸収率を 5%、体内負荷量の 0.005% が毎日排泄されると仮定した場合、1 日当たりのカドミウムの総摂取量が 1μg/kg 体重/日を超えなければ、腎皮質のカドミウム蓄積量は 50mg/kg を超えることはあり得そうもないことから、PTWI として 7μg/kg 体重/週を提案している。

ヒトのカドミウム長期低濃度曝露においては、全負荷の約 1/3 が腎皮質に蓄積することが知られている。カドミウムの蓄積期間を 80 年、日本人男女の平均体重を 53.3kg、カドミウム吸収率を 5%、体内負荷量の 0% が毎日排泄される、つまり体内に吸収されたカドミウムが全く排泄されずに一方的に蓄積されると仮定した場合、腎皮質のカドミウム蓄積量が 50mg/kg を超えない体重当たりの週間摂取量は、以下の JECFA の PTWI 算出と同様と考えられる計算式から 13.5μg/kg 体重/週と算出される。また、腎皮質のカドミウム蓄積量が 200mg/kg を超えると腎機能障害がおこる可能性があると言われていることから、カドミウム蓄積期間を 80 年、日本人男女の平均体重を 53.3kg、カドミウム吸収率を 5%、体内に吸収されたカドミウムが全く排泄されずに一方的に蓄積されると仮定した場合、腎機能障害がおこる可能性のある体重当たりの週間摂取量は、以下の計算式から 54.0μg/kg 体重/週と算出される。

JECFA の PTWI 算出と同様と考えられる計算式

$$\text{週間摂取量} = \frac{\text{腎皮質の蓄積量(mg/kg)} \times 7 \text{ 日}}{\text{腎皮質の蓄積割合} \times \text{吸収率} \times \text{蓄積期間(年)} \times 365 \text{ 日}} \div \text{体重(kg)}$$

8.2.3.4 耐容摂取量の設定

これまで述べてきたように、尿中カドミウム排泄量とカドミウム摂取量との関係は非常に複雑であり、腎障害の程度、年齢、性別、個人差等によって生物学的利用率（吸収率）や尿中排泄率は異なることから、ワンコンパートメントモデル等簡単な理論モデルを用いて算出されるカドミウム摂取量は信頼性に乏しい。US EPA及びJECFAで評価されている腎皮質のカドミウム蓄積量（濃度）から算出されるカドミウム摂取量についても、不確定要素となる吸収率等を使用している。また、尿中β2-MG排泄量は、カドミウム曝露に対して鋭敏かつ量依存的に反応することから、近位尿細管機能障害の早期指標として幅広く用いられている。尿中β2-MG排泄量が1,000μg/g Cr以下では、近位尿細管機能の変化は可逆性であり、臨床、治療対象となる健康影響を示すものとはみなされていない。EFSA (2009) の評価では、白人を対象とした疫学データとイタイイタイ病患者などの高濃度曝露集団を含むアジア人の疫学データをメタアナリシスにより検討し、尿中β2-MG排泄量300μg/g Crをカットオフ値としてモデルやCSAF係数などの適用によりTWIを2.5μg/kg体重/週と算出している。このTWIは、EFSA自身が述べているように曝露低減を目指した目標値であると考えられる。

一方、我が国には、日本国内におけるカドミウム汚染地域と非汚染地域の住民を対象としたカドミウム摂取による近位尿細管機能に及ぼす影響を調べた疫学調査が存在する。したがって、このリスク評価においては、特に一般環境における長期低濃度曝露を重視し、日本国内におけるカドミウム摂取量と近位尿細管機能障害との関連を示したNogawaら(1989)とHoriguchiら(2004)の論文からヒトの健康への影響について次のように考察した。Nogawaら(1989)が報告した総カドミウム摂取量2.0g（尿中β2-MG排泄量1,000μg/g Crをβ2-MG尿症のカットオフ値、対照群と同程度のβ2-MG尿症の有病率）から算出される14.4μg/kg体重/週以下のカドミウム摂取量は、ヒトの健康に悪影響を及ぼさない摂取量であると考えられる。一方、Horiguchiら(2004)が報告した疫学調査では、JECFAが定めるPTWI(7μg/kg体重/週)に近い曝露を受ける住民に、非汚染地域の住民（対照群）と比較して過剰な近位尿細管機能障害がみられなかったとしている。これらの疫学調査から導き出された数値は実測値であることから、変動の大きな影響指標からの理論モデルによって換算される摂取量よりも実態を反映しており、生涯にわたってヒトの健康を十分に維持することが可能であると考えられる。

これらのことから、TWIとして、14.4μg/kg体重/週と7μg/kg体重/週の数値に基づいて設定することが妥当であると考えられる。

8.3 ハイリスクグループ

カドミウムは、胎盤をほとんど通過しないため、胎児や新生児の体内カドミウム負荷は無視できる。また、動物実験によるとカドミウムと鉄との間には代謝上の相乗作用があること（文献8-6、8-7）が知られ、鉄貯蔵蛋白質の血清フェリチンが低値な鉄欠乏症貧血の人や貯蔵鉄の低下がおこる子供や妊婦などの女性ではカドミウム吸収が上昇するとする報告がある（文献5-5、8-8）。このため、Tsukaharaら(2003)は一般日本女性の貧血及び鉄欠乏状態とカドミウム負荷との関連について調べたところ、貧血及び鉄欠乏を明確に示す所見があるにもかかわらず、尿中カドミウム排泄量、尿中α1-MG濃度、尿中β2-MG濃度に有意な上昇が認められなかったことから、現在の一般日本女性における鉄欠乏状態の程度では非職業性カドミウム曝露によるカドミウム吸収の上昇とそれともなう腎機能障害を引きおこす危険性はきわめて小さいとしている（文献6.2.1-8）。このことから、現時点においてハイリスクグループを特定する必要はないものと考えられる。

9. 結論

耐容週間摂取量

カドミウム 7μg/kg体重/週

根拠

カドミウムの長期低濃度曝露におけるもっとも鋭敏かつ広範に認められる有害性の指標は、腎臓での近位尿細管の再吸収機能障害である。したがって、今回のリスク評価における耐容週間摂取量は、国内外における多くの疫学調査や動物実験による知見のうち、特に一般環境における長期低濃度曝露を重視し、日本国内におけるカドミウム摂取量が近位尿細管機能に及ぼす影響を調べた2つの疫学調査結果を主たる根拠として設定された。すなわち、カドミウム汚染地域住民と非汚染地域住民を対象とした疫学調査結果から、14.4μg/kg体重/週以下のカドミウム摂取量は、ヒトの健康に悪影響を及ぼさない摂取量であり、別の疫学調査結果から、7μg/kg体重/週程度のカドミウム曝露を受けた住民に非汚染地域の住民と比較して過剰な近位尿細管機能障害が認められなかった。

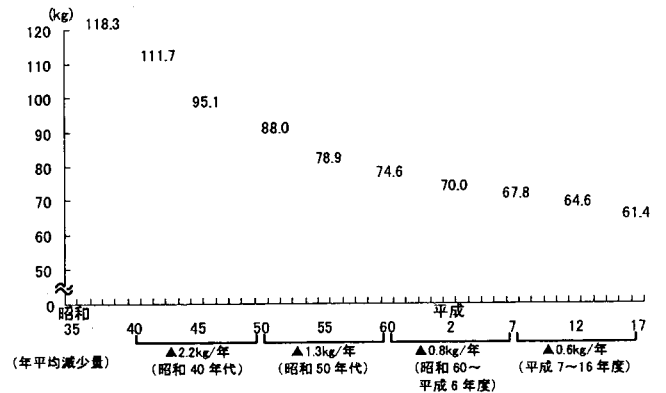
したがって、カドミウムの耐容週間摂取量は、総合的に判断して7μg/kg体重/週に設定することが妥当である。

10. まとめ及び今後の課題

カドミウムの耐容週間摂取量を7μg/kg体重/週と設定した。これは、日本国内における米等の食品を経由したカドミウムの慢性的な経口曝露を受けている住民を対象とした2つの疫学調査結果に基づき、カドミウム摂取が近位尿細管機能に及ぼす影響から導き出されている。JECFA(2000)のリスク評価では、暫定耐容週間摂取量が今回のリスク評価結果と同じ7μg/kg体重/週に設定されている。この暫定耐容週間摂取量は、高濃度のカドミウム職業曝露を受ける労働者や日本のイタイイタイ病患者を対象とした疫学調査に基づき、腎皮質のカドミウム蓄積量と腎機能障害との関係からシミュレーションを行って導き出されており、今回のリスク評価結果と異なるアプローチから得られている。また、EFSA(2009)のリスク評価では、耐容週間摂取量が2.5μg/kg体重/週に設定され、これを超過する曝露集団でも有害影響のリスクは極めて低いと結論づけている。したがって、この耐容週間摂取量は食事からのカドミウム曝露を低減するための努力目標としての位置づけが強いと考えられる。

カドミウムは、土壌中、水中、大気中の自然界に広く分布し、ほとんどの食品中に環境由来のカドミウムが多少なりとも含まれる。特に、日本では全国各地に鉱床や廃鉱山が多く存在し、米中カドミウム濃度が他国に比べて高い傾向にあり、米からのカドミウム摂取量が食品全体の約半分を占めている。しかしながら、近年、日本人の食生活の変化によって1人当たりの米消費量が1962年のピーク時に比べて半減した結果、日本人のカドミウム摂取量は減少してきている（図13）（文献10-1）。2007年の日本人の食品からのカドミウム摂取量の実態については、21.1μg/人/日（体重53.3kgで2.8μg/kg体重/週）であったことから、耐容週間摂取量の7μg/kg体重/週よりも低いレベルにある。したがって、一般的な日本人における食品からのカドミウム摂取が健康に悪影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。

今後、食品または環境由来のカドミウム曝露にともなう重要な科学的知見が新たに蓄積された場合には、耐容摂取量の見直しについて検討する。



※ 食料需給表より引用 (文献 8 - 6)

図13 米消費量の推移 (1人1年当たり)

<参考>

日本人の食品からのカドミウム曝露状況

平成19年度の「食品中の有害物質等の摂取量の調査及び評価に関する研究」によると、2007年の日本人の食品からのカドミウム摂取量は、21.1 $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ (体重53.3kgで2.8 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週) であり、TWIの40%であった。また、14食品群からのカドミウム摂取量の割合は、米類由来の摂取が37.2%、野菜・海藻類16.6%、魚介類16.1%、雑穀・芋類12.9%、その他17.2%であった (図1)。

食品中のカドミウムは、1970年に食品衛生法の食品、添加物等の規格基準で「米にカドミウム及びその化合物がCdとして1.0ppm以上含有するものであってはならない」と定められているが、0.4ppm以上1.0ppm未満の米は、1970年以降、農林水産省の指導により非食用に処理されていることから、実質的には0.4ppm未満の米のみが市場に流通している状況、すなわち、0.4ppm以上の米からのカドミウム曝露を受けない状況が維持されてきている。平成7年から平成12年までの6年間の国民栄養調査による摂取量データと農林水産省の実態調査による食品別カドミウム濃度データから確率的曝露評価手法 (モンテカルロ・シミュレーション) を適用し、カドミウム摂取量分布の推計を行った結果、現状の0.4ppm以上の米を流通させない場合におけるカドミウム摂取量は、算術平均値3.44 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週、中央値2.92 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週、95パーセンタイルで7.18 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週であると報告されている (評価書本体中の図3参照) (文献4-22)。この推定結果では、95パーセンタイルでTWIを超えているとされているが、この摂取量分布は計算上のものであり、分布図の右側部分は統計学的に非常に誤差が大きく、確率が非常に低い場合も考慮されている領域であることから、実際にはTWIを超える人は、ほとんどいないと考えるのが妥当である。

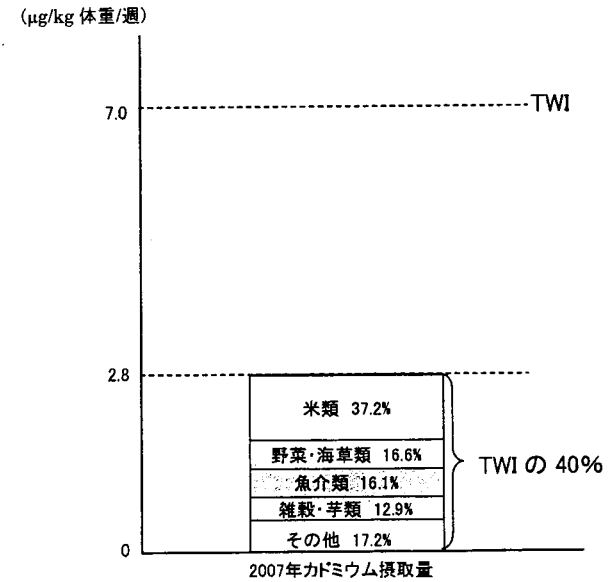


図1 2007年の日本人の食品からのカドミウム摂取量

本評価書中で使用した略号

| | |
|---------|----------------------|
| BMI | ボディマス指数 |
| CC16S | クララ細胞蛋白質 |
| Cd | カドミウム |
| Cd-B | 血液中カドミウム量 |
| Cd-F | 糞中カドミウム量 |
| Cd-I | 摂取カドミウム量 |
| Cd-MT | カドミウム-メタロチオネイン |
| Cd-U | 尿中カドミウム量 |
| Cd/Zn | カドミウム/亜鉛 |
| CI | 信頼区間 |
| DMT1 | 2価金属イオン輸送体1 |
| EC | 欧州委員会 |
| EFSA | 欧州食品安全機関 |
| FEV1 | 一秒量 |
| FVC | 努力性呼吸肺活量 |
| IARC | 国際がん研究機構 |
| JECFA | FAO/WHO合同食品添加物専門家会議 |
| ML | 最大レベル |
| MT | メタロチオネイン |
| MTP1 | 金属輸送蛋白質1 |
| NAG | N-アセチル-β-D-グルコサミンダーゼ |
| NHANES | 国民健康栄養調査 |
| Ni-Cd | ニッケル-カドミウム |
| NOAEL | 無毒性量 |
| PTWI | 暫定耐容週間摂取量 |
| RBP | レチノール結合蛋白質 |
| RfD | 参照用量 |
| SIR | 標準化罹患比 |
| SMR | 標準化死亡比 |
| TDS | トータルダイエットスタディ |
| TWI | 耐容週間摂取量 |
| U.S EPA | 米国環境保護庁 |
| WHO | 世界保健機関 |
| α1-MG | α1-ミクログロブリン |
| β2-MG | β2-ミクログロブリン |
| %FEV1 | 一秒率 |
| %TRP | 尿細管リン再吸収率 |

＜引用文献＞

1. 物理、化学的特性
 - 1-1 大木道則, 大沢利昭, 田中元治, 千原秀昭編, 化学大辞典 第1版. 第6刷, 株式会社 東京化学同人, 2001, pp453-454.
2. 採掘、精錬及び用途
 - 2-1 Wilson B., Investigation of trace metals in the aqueous environment: Final report(January 1986-December 1987), Houston, Texas Southern University, 1988^a, p.28(Report No.DOE/CH/10255-T1, prepared for the US Department of Energy, Washington).
3. 分布 要化
 - 3-1 GESAMP, IMO/FAO/UNESCO/WMO/IAEA/UN/UNEP Joint Group of Experts on the Scientific Aspects of Marine Pollution: Report of the Fourteenth Session, Vienna,26-30 March, 1984, International Atomic Energy Agency(Reports and Studies No.21).
 - 3-2 GESAMP, IMO/FAO/UNESCO/WMO/IAEA/UN/UNEP Joint Group of Experts on the Scientific Aspects of Marine Pollution: Report of the Seventeenth Session, Rome, Geneva, World Health Organization, 1987 (Reports and Studies No.31).
 - 3-3 Nriagu J.O., Global inventory of natural and anthropogenic emissions of trace metals to the atmosphere. Nature(Lond.), 1979: 279: 409-411.
 - 3-4 Boyle E.A., Sclater F., Edmond J.M., On the marine geochemistry of cadmium. Nature(Lond.), 1976: 263: 42-44.
 - 3-5 Martin J.H., Broenkow W.W., Cadmium in plankton: elevated concentrations off Baja California. Science, 1975: 190: 884-885.
 - 3-6 Simpson W.R., A critical review of cadmium in the marine environment. Prog. Oceanog., 1981: 10: 1-70.
 - 3-7 Förstner U., Cadmium in the environment, Part I In: Nriagu, J.O., ed. Cadmium in polluted sediments, New York, Chichester, John Wiley & Sons, 1980 ; 305-363.
 - 3-8 Sangster B., De Groot G., Loeber J.G., Derks H.J.G.M., Krajnc E.I., Savelkoul T.J.F. Urinary excretion of cadmium, protein, beta-2-microglobulin and glucose in individuals living in a cadmium-polluted area. Hum. Toxicol., 1984; 3: 7-21.
 - 3-9 Yamagata N., Shigematsu I., Cadmium pollution in perspective. Bull. Inst. Public Health (Tokyo), 1970: 19: 18-24.
 - 3-10 Alloway B.J., Thornton I., Smart G.A., Sherlock J.C., Quinn M.J., Metal availability. Sci. Total Environ, 1988: 75: 41-69.
 - 3-11 Lund L.J., Betty E.E., Page A.L., Elliott R.A. Occurrence of naturally high cadmium levels in soils and its accumulation by vegetation. J. environ. Qual., 1981; 10: 551-556.
 - 3-12 Davis R.D., Coker E.G. Cadmium in agriculture, with special reference to the utilization of sewage sludge on land, Medmenham, United Kingdom, Water Research Centre (Technical Report TR/139), 1980.
 - 3-13 Bryan G.W., Langston W.J., Hummerstone L.G., The use of biological indicators of heavy-metal contamination in estuaries with special reference to an assessment of the biological availability of metals in estuarine sediments from south-west Britain, Citadul Hill, Devon, Marine

- Biological Association of the United Kingdom, 1980; pp73 (Occasional Publication No.1) .
- 3 - 14 Nielsen S.A., Cadmium in New Zealand dredge oysters: geographic distribution. *Int. J. environ. Anal. Chem.*, 1975; 4: 1-7.
- 3 - 15 Buchet J.P., Lauwerys R., Vandevorde A., Pycke J.M., Oral daily intake of cadmium, lead, manganese, copper, chromium, mercury, calcium, zinc and arsenic in Bergium. *Food chem. Toxicol.*, 1983; 21: 19-24.
- 3 - 16 Martin J.H., Elliott P.D., Anderlini V.C., Girvin D., Jacobs S.A., Risebrough R.W., DeLong R.L., Gilmartin W.G., Mercury - selenium-bromine imbalance in premature parturient California sea lions. *Mar. Biol.*, 1976; 35: 91-104.
- 3 - 17 Stoneburner D.L., Heavy metals in tissues of stranded short-finned pilot whales. *Sci. Total Environ.*, 1978; 9: 293-297.
- 3 - 18 Nicolson J.K., Osborn D., Kidney lesions in pelagic seabirds with high tissue levels of cadmium and mercury. *J.Zool.Lond.*, 1983; 200: 88-118.
- 3 - 19 MARC, Biological monitoring of environmental contaminants (plants), London, Monitoring and Assessment Research Centre, Chelsea College, University of London, 1986; pp247 (MARC Report Number 32) .
4. ヒトへの曝露経路と曝露量
- 4 - 1 Peplow D., Edmonds R., Health risks associated with contamination of groundwater by abandoned mines near Twisp in Okanogan County, Washington, USA. *Environ. Geochem. Health*. 2004; 26: 69-79.
- 4 - 2 Lee J.S., Chon H.T., Kim K.W., Human risk assessment of As, Cd, Cu and Zn in the abandoned metal mine site. *Environ Geochem Health*. 2005; 27: 185-191.
- 4 - 3 農林水産省 (2002), 農作物等に含まれるカドミウムの実態調査について
- 4 - 4 水産庁 (2003), 水産物に含まれるカドミウムの実態調査について
- 4 - 5 農林水産省 (2007), 食品中のカドミウムに関する情報, 2.日本のコメに含まれるカドミウム. <http://www.maff.go.jp/cd/html/A12.htm>.
- 4 - 6 Wolink K.A., Fricke F.L., Caper S.G., Braude G.L., Meyer M.W., Satzger R.D., Bonnin E., Elements in major raw agricultural crops in the United States. 1. Cadmium and lead in lettuce, peanuts, potatoes, soybeans, sweet corn, and wheat. *J. Agric. Food Chem.* 1983; 31: 1240-1244.
- 4 - 7 Wolink K.A., Fricke F.L., Caper S.G., Meyer M.W., Satzger R.D., Bonnin E., Gaston C.M., Elements in major raw agricultural crops in the United States. 3. Cadmium, lead, and eleven other elements in carrots, field corn, onion, rice, spinach, and tomatoes. *J. Agric. Food Chem.* 1985; 33: 807-811.
- 4 - 8 Bucke D., Norton M.G., Rolfe, M.S., Field assessment of effects of dumping wastes at sea: II. Epidermal lesions and abnormalities of fish in the outer Thames estuary, London, Ministry of Agriculture, Fisheries and Food, 1983; pp29 (Technical Report No.72) .
- 4 - 9 Varo P., Nuurtamo M., Saari E., Koivistoinen P., Mineral element composition of Finnish Foods. *Acta Agric. Scand.* 1980; 22: Suppl: 127-139.
- 4 - 10 Jorhem L., Mattson P., Slorach S., Lead, cadmium, zinc and certain other metals in foods on the Swedish market. *Vår Föda*, 1984; 36: Suppl. 3.
- 4 - 11 Andersen A., [Lead, cadmium, copper and zinc in the Danish diet], Copenhagen, Statens Levendsmiddelinstitut, 1979; pp89 (Report No.40) (in Danish) .
- 4 - 12 RIVM (1988) In: Ros J.P.M., Sloof W., ed. Integrated criteria document cadmium, Bilthoven, The Netherlands, National Institute of Public Health and Environmental Protection (RIVM-Report No.758476004) .
- 4 - 13 WHO(1992), Environmental Health Criteria 134 Cadmium. Geneva.
- 4 - 14 Friberg L., Piscator M., Nordberg G., Kjellstrom T., Cadmium in the environment, 2nd ed., Cleveland(OH): CRC Press, 1974.
- 4 - 15 Elinder C.G., Kjellström T., Friberg L., Lind B., Linnman L., Cadmium in kidney cortex, liver, and pancreas from swedish autopsies. *Arch. Environ. Health.* 1976; 31: 292-302.
- 4 - 16 Elinder C.G., Kjellström T., Lind B., Linnman L., Piscator M., Sundstedt K., Cadmium exposure from smoking cigaretters: variations with time and country where purchased. *Environ Res* 1983; 32: 220-227.
- 4 - 17 Friberg L., Vanter M., Assessment of exposure to lead and cadmium through biological monitoring: results of a UNEP/WHO global study. *Environ Res* 1983; 30: 95-128.
- 4 - 18 Bensryd I., Rylander L., Högstedt B., Aprea P., Bratt I., Fahraeus C., et al., Effect of acid precipitation on retention and excretion of elements in man. *Sci. Total. Environ.* 1994; 145: 81-102.
- 4 - 19 Nilsson U., Schutz A., Skerfving S., Mattsson S., Cadmium in kidneys in Swedes measured in vivo using X-ray fluorescence analysis. *Int. Arch. Occup. Environ. Health.* 1995; 67: 405-11.
- 4 - 20 国立医薬品食品衛生研究所食品部 (2000), 日本におけるトータルダイエツト調査 (食品汚染物の1日摂取量) 1977~1999年度.
- 4 - 21 松田りえ子, 食品中の有害物質等の摂取量の調査及び評価に関する研究, 平成19年度総括・分担研究報告書.
- 4 - 22 新田裕史, 日本人のカドミウム曝露量推計に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金 (特別研究事業) 総括研究報告書 平成16年3月.
- 4 - 23 櫻井治彦, 池田正之, 香山不二雄, 大前和幸, 食品中に残留するカドミウムの健康影響評価について. 平成15年度 総括・分担研究報告書 厚生労働省. 2004; 66-112.
5. ヒトにおける動態及び代謝
- 5 - 1 Horiguchi H., Oguma E., Sasaki S., Miyamoto K., Ikeda Y., Machida M., Kayama F., Comprehensive study of the effects of age, iron deficiency, diabetes mellitus, and cadmium burden on dietary cadmium absorption in cadmium-exposed female Japanese farmers. *Toxicol. Appl. Pharmacol.* 2004; 196: 114-23.
- 5 - 2 Bunker V. W., Lawson M. S., Delves H. T., Delves H.T., Clayton B. E., The intake and excretion of lead and cadmium by the elderly¹⁻³. *Am. J. Clin. Nutr.* 1984; 39: 803-808.
- 5 - 3 Vanderpool R. A., Reeves P. G., Cadmium absorption in women fed processed edible sunflower kernels labeled with a stable isotope of cadmium, ¹¹³Cd. *Environ. Research Section A* 2001; 87: 69-80.
- 5 - 4 Suzuki S., Lu C. C., A balance study of cadmium - An estimation of daily input, output and retained amount in two subjects. *Industrial Health.* 1976; 14: 53-65.
- 5 - 5 Flanagan P. R., McLellan J. S., Haist J., Cherian G., Chamberlain M. J., Valberg L. S., Increased dietary cadmium absorption in mice and human subjects with iron deficiency. *Gastroenterology* 1978; 74: 841-846.
- 5 - 6 McLellan J. S., Flanagan P. R., Chamberlain M. J., Velberg L. S.,

Measurement of dietary cadmium absorption in humans. *J. Toxicol. Environ. Health*, 1978 ; 4 : 131-138.

5 - 7 Newton D., Johnson P., Lally A. E., Pentreath R. J., Swift D. J., The uptake by man of cadmium ingested in crab meat. *Human Toxicol.* 1984 ; 3 : 23-28.

5 - 8 Berglund M., Akesson A., Nermell B., Vahter M., Intestinal absorption of dietary cadmium in women depends on body iron stores and fiber intake. *Environ. Health Perspect.* 1994 ; 102 : 1058-1066.

5 - 9 Vahter M., Berglund M., Nermell B., Akesson A., Bioavailability of cadmium from shellfish and mixed diet in women. *Toxicol. Appl. Pharmacol.* 1996 ; 136 : 332-341.

5 - 10 Crews H. M., Owen L. M., Langfoed N., Fairweather-Tait S. J., Fox T. E., Hubbard L., Phillips D., Use of the stable isotope ¹⁰⁶Cd for studying dietary cadmium absorption in humans. *Toxicol. Lett* 112-113. 2000: 201-207.

5 - 11 Kikuchi Y., Nomiya T., Kumagai N., Dekio F., Uemura T., Takebayashi T., Nishiwaki Y., Matsumoto Y., Sano Y., Hosoda K., Watanabe S., Sakurai H., Omae K., Uptake of cadmium in meals from the digestive tract of young non-smoking Japanese female volunteers. *Journal of Occupation Health* 2003 ; 45 : 43-52.

5 - 12 Zalups R. K., Ahmad S., Molecular handling of cadmium in transporting epithelia. *Toxicol. Appl. Pharmacol.* 2003; 186: 163-88. Review.

5 - 13 小泉直子, カドミウムの生体内動態に関する基礎的研究. 日本衛生学会誌, 昭和 50 年; 第 30 卷 第 2 号 別冊; 300-324.

5 - 14 Elinder C.G., Normal values for cadmium in human tissues, blood, and urine in different countries. In: Friberg L., Elinder C.G., Kjellström T., Nordberg G.F. eds., *Cadmium and health: A toxicological and epidemiological appraisal*. vol I. CRC Press, Inc. Boca Raton, Florida. 1985: 81-102.

5 - 15 Yoshida M., Ohta H., Yamauchi Y., Seki Y., Sagi M., Yamazaki K., Sumi Y., Age-dependent changes in metallothionein levels in liver and kidney of the Japanese. *Biological Trace Element Research* 1998 ; 63 : 167-175.

5 - 16 Orłowski C., Piotrowski J.K. Biological levels of cadmium and zinc in the small intestine of non-occupationally exposed human subjects. *Human & Experimental Toxicology* 2003 ; 22: 57-63.

5 - 17 Satarug S., Baker J.R., Reilly P. B., Moore M. R., Williams D. J., Cadmium levels in the lung, liver, kidney cortex, and urine samples from australians without occupational exposure to metals. *Archives of Environmental Health* 2002 ; 57: 69-77.

5 - 18 Garcia F., Ortega A., Domingo J. L., Corbella J., Accumulation of metals in autopsy tissues of subjects living in Tarragona County, Spain. *J. Environ. Sci. Health* 2001 ; A36(9) : 1767-1786.

5 - 19 Torra M., To-Figueras J., Rodamilans M., Brunet M., Corbella J., Cadmium and zinc relationships in the liver and kidney of humans exposed to environmental cadmium. *Sci. Total Environ.* 1995 ; 170 : 53-57.

5 - 20 Tiran B., Karpf E., Tiran A., Age dependency of selenium and cadmium content in human liver, kidney, and thyroid. *Arch. Environ. Health* 1995; 50: 242-246.

5 - 21 Takacs S., Tatar., Trace Elements in the Environment and in Human Organs: Analysis according to domicile and sex. *Z.gesamte Hyg.* 1991; 37: 53-55.

5 - 22 Nogawa K., Honda R., Yamada Y., Kido T., Tsuritani I., Ishizaki M.,

Yamaya H., Critical concentration of cadmium in kidney cortex of humans exposed to environmental cadmium. *Environmental Research* . 1986; 40: 251-260.

5 - 23 Sumino K., Hayakawa K., Shibata T., Kitamura S., Heavy metals in normal Japanese tissues. *Arch Environ Health.* 1975; 30: 487-494.

5 - 24 Tsuchiya K., Cadmium in human urine, feces, blood, hair, organs, and tissues. In: Tsuchiya K. ed., *Cadmium studies in Japan: A review.* Kodansha Ltd. 1978; pp37-43.

5 - 25 Tati M., Katagiri Y., Kawai M., Urinary and fecal excretion of cadmium in normal Japanese: An approach to non-toxic levels of cadmium."In: *Effects and Dose-Response Relationships of Toxic Metals.*(G.F. Nordberg, ed.)Amsterdam: Elsevier Scientific Publishing Co. 1976; pp331-342.

5 - 26 Tsuchiya K., Proteinuria of cadmium workers. *J. Occup. Med.* 1976; 18: 463-466.

5 - 27 Sugita M., Tsuchiya K., Estimation of variation among individuals of biological half-time of cadmium calculated from accumulation data. *Environmental Research* 1995; 68: 31-37.

5 - 28 Kjellström T., Nordberg G. F., A kinetic model of cadmium metabolism in the human being. *Environ. Res.* 1978; 16: 248-269.

5 - 29 Nomiya T., Kikuchi Y., Kumagai N., Dekio F., Uemura T., Hosoda K., Sakurai H., Omae K., Short-term in cadmium in feces, blood and urine after dietary cadmium intake in young Japanese female. *J. Occup. Health* 2002; 44: 429-432.

6. ヒトにおける有害性評価

6.1 急性影響

6.1.1 - 1 日本産業衛生学会, 許容濃度等の勧告(2002年度). 産衛誌 2002; 44: 140-164.

6.2 慢性影響

6.2.1 腎臓への影響

6.2.1 - 1 Friberg L., Health hazards in the manufacture of alkaline accumulators with special reference to chronic cadmium poisoning. *Acta Med. Scand.* 1950; Suppl. 240: 1-124.

6.2.1 - 2 Adams R.G., Harrison J.F., Scott P., The development of cadmium-induced proteinuria, impaired renal function, and osteomalacia in alkaline battery workers. *Q. J. Med.* 1969; 38: 425-443.

6.2.1 - 3 Kazantzis G., Renal tubular dysfunction and abnormalities of calcium metabolism in cadmium workers. *Environ. Health Perspect.* 1979; 28: 155-159.

6.2.1 - 4 村田 勇, イタイイタイ病の研究. 日本医師会雑誌, 1971; 65: 15-42.

6.2.1 - 5 武内重五郎, 中本 安, イタイイタイ病. 現代内科学大系 1969年刊追補, 中山書店, 1969; pp366-394.

6.2.1 - 6 Aoshima K., Environmental cadmium pollution and its health effects on inhabitants in Japan. Jinzu River basin: Clinical findings in Itai-itai disease. *In Advances in the Prevention of Environmental Cadmium Pollution and Countermeasures*, 13-19, Nogawa K., Kurachi M., Kasuya M. (Eds.), Eiko Laboratory, Kanazawa, 1999.

6.2.1 - 7 Järup L., Berglund M., Elinder C.G., Nordberg G., Vahter M., Health

- effects of cadmium exposure—a review of the literature and a risk estimate. *Scand J Work Environ Health*. 1998; 24: Suppl 1:1-51. (訂正稿: *Scand J Work Environ Health* 1998:240).
- 6.2.1 - 8 Tsukahara T., Ezaki T., Moriguchi J., Furuki K., Fukui Y., Ukai H., Okamoto S., Sakurai H., Ikeda M., No significant effect of iron deficiency on cadmium body burden or kidney dysfunction among women in the general population in Japan. *Int Arch Occup Environ Health*, 2003; 76: 275-281.
- 6.2.1 - 9 de Burbure C., Buchet J.P., Leroyer A., Nisse C., Haguenoer J.M., Mutti A., Smerhovsky Z., Cikrt M., Trzcinka-Ochocka M., Razniewska G., Jakubowski M., Bernard A., Renal and neurologic effects of cadmium, lead, mercury, and arsenic in children: evidence of early effects and multiple interactions at environmental exposure levels. *Environ Health Perspect*. 2006; 114: 584-590.
- 6.2.2 カドミウム土壌汚染地域住民における影響
- 6.2.2 - 1 斎藤 寛, 中野篤浩, カドミウム環境汚染と人間の健康—生態毒学的アプローチ—“エコトキシコロジー”(大井 玄, 鈴木継美, 井村伸正編), 篠原出版, 1983, pp119-126.
- 6.2.2 - 2 「カドミウムによる土壌汚染地域住民健康調査」検討委員会, カドミウムによる環境汚染地域住民健康調査. 環境保健レポート, 1989; 56: 69-345.
- 6.2.2 - 3 カドミウム汚染地域住民健康影響調査検討会報告書. 平成 14 年 3 月.
- 6.2.2 - 4 神通川流域住民健康調査検討会報告書. 平成 15 年 7 月, 富山県厚生部健康課.
- 6.2.2 - 5 Tohyama C., Shaikh Z.A., Nogawa K., Kobayashi E., Honda R., Urinary metallothionein as a new index of renal dysfunction in "Itai-itai" disease patients and other Japanese women environmentally exposed to cadmium. *Arch. Toxicol*, 1982; 50: 159-166.
- 6.2.2 - 6 樊 建軍, 青島恵子, 加藤輝隆, 寺西秀豊, 加須屋 実, 富山県神通川流域カドミウム環境汚染地域住民の尿細管障害に関する追跡研究 第 1 報 土壌汚染改良事業開始後のカドミウム曝露の変化と尿細管障害の予後. *日衛誌* 1998; 53: 545-557.
- 6.2.2 - 7 Cai Y., Aoshima K., Katoh T., Teranishi H., Kasuya M., Renal tubular dysfunction in male inhabitants of a cadmium-polluted area in Toyama, Japan — an eleven-year follow-up study. *J. Epidemiol*. 2001; 11: 180-189.
- 6.2.2 - 8 Kido T., Honda R., Tsuritani I., Yamaya H., Ishizaki M., Yamada Y., Nogawa K., Progress of renal dysfunction in inhabitants environmentally exposed to cadmium. *Arch. Environ. Health*. 1988; 43: 213-217.
- 6.2.2 - 9 Iwata K., Saito H., Moriyama M., Nakano A., Renal tubular function after reduction of environmental cadmium exposure: a ten-year follow-up. *Arch. Environ. Health*. 1993; 48: 157-163.
- 6.2.2 - 10 生野鉱山周辺地域カドミウム汚染総合調査班報告書; 昭和 47 年 4 月, 1972.
- 6.2.2 - 11 喜田村正次, 小泉直子, 幡山文一, 地域住民の尿中 β_2 -microglobulin 濃度に関する疫学的研究, 食品に含まれるカドミウムの安全性に関する研究, 昭和 52 年度食品衛生調査研究報告書, 1977.
- 6.2.2 - 12 Ellis KJ., Yasumura S., Vartsky D., Cohn SH., Evaluation of biological indicators of body burden of cadmium in humans. *Fundamental & Applied Toxicol*. 1983; 3: 169-174.
- 6.2.2 - 13 Kjellström T., Exposure and accumulation of cadmium in populations from Japan, the United States, and Sweden. *Environ. Health Perspect*. 1979; 28: 169-197.
- 6.2.2 - 14 小林悦子, 環境中カドミウムの人体影響に関する疫学的研究 (第 2 報) Cd 汚染地居住期間別尿所見. *日本公衛誌*, 1982; 29: 201-207.
- 6.2.2 - 15 Silensen, Kasiske, Laboratory assessment of kidney disease, *The Kidney*, Ed. B. M. Brenner., 2004; pp1127-1128.
- 6.2.2 - 16 加須屋 実, イタイイタイ病を頂点とするカドミウムの人体影響に関する研究の将来展望“カドミウム環境汚染の予防と対策における進歩と成果”(能川浩二, 倉知三夫, 加須屋 実編). 栄光ラボラトリ, 1999; pp115-119.
- 6.2.2 - 17 斎藤 寛, 薮 幸三, 永井謙一, 有川 卓, カドミウム環境汚染による慢性カドミウム中毒の研究—カドミウムによる健康影響の早期診断、ならびにカドミウム負荷量と健康影響発現の間の量・効果関係の検討—.“中毒学と栄養学—その方法論的接点—”(鈴木継美, 井村伸正, 鈴木庄亮編), 篠原出版, 1978; pp85-99.
- 6.2.3 カルシウム代謝及び骨への影響
- 6.2.3 - 1 青島恵子, 岩田孝吉, 加須屋 実, カドミウム環境汚染による健康影響に関する研究 第 2 報. 富山県神通川流域カドミウム汚染地住民の血清カルシウム、リン、アルカリホスファターゼ値ならびに骨密度について. *日衛誌*. 1988; 43: 864-871.
- 6.2.3 - 2 青島恵子, 加藤輝隆, 寺西秀豊, 堀口兵剛, 加須屋 実, カドミウム腎症におけるカルシウム・リン・ビタミン D 代謝異常—富山県神通川流域カドミウム汚染地域に見いだされた近位尿細管障害 34 例の検討. *日衛誌*. 1993; 47: 1009-1020.
- 6.2.3 - 3 Takebayashi S., Jimi S., Segawa M., Kiyoshi Y., Cadmium induces osteomalacia mediated by proximal tubular atrophy and disturbances of phosphate reabsorption. A study of 11 autopsies. *Pathol. Res. Pract*. 2000; 196: 653-663.
- 6.2.3 - 4 原田孝司, 原 耕平, 緒方時雄, 西村敬一, 重野 哲, 西村 昇, 七條利幸, 鍛塚 眞, 佐藤佐由利, 長崎県対馬カドミウム環境汚染地域における経過観察者の主要検査所見の推移. 環境保健レポート. 1991; 58: 205-211.
- 6.2.3 - 5 Kido T., Nogawa K., Yamada Y., Honda R., Tsuritani I., Ishizaki M., Yamaya H., Osteopenia in inhabitants with renal dysfunction induced by exposure to environmental cadmium. *Int. Arch. Occup. Environ. Health* 1989; 61: 271-276.
- 6.2.3 - 6 Kido T., Honda R., Tsuritani I., Ishizaki M., Yamada Y., Nakagawa H., Nogawa K., Dohi Y., Serum levels of bone Gla-protein in inhabitants exposed to environmental cadmium. *Arch. Environ. Health*. 1991; 46: 43-49.
- 6.2.3 - 7 城戸照彦, 大道正義, 能川浩二, 本多隆文, 釣谷伊希子, 石崎昌夫, 山田裕一, 北川正信, 石川県梯川流域 Cd 汚染地住民 (健康管理対象者) の一症例—臨床及び病理検査成績—. 環境保健レポート. 1991; 58: 161-165.
- 6.2.3 - 8 中川秀昭, 西条旨子, 森河裕子, 田畑正司, 千間正美, 三浦克之, 由田克士, 奥村義治, 河野俊一, 城戸照彦, 北川正信, 骨病理検査を行った梯川流域カドミウム汚染地域要管理者の 1 例. 環境保健レポート. 1993; 60: 130-135.
- 6.2.3 - 9 Honda R., Tsuritani I., Noborisaka Y., Suzuki H., Ishizaki M., Yamada Y., Urinary cadmium excretion is correlated with calcaneal bone mass

in Japanese women living in an urban area. *Environ Res.* 2003; 91: 63-70.

6.2.3 - 10 骨軟化症研究班. 骨軟化症の診断に関する研究. 環境保健レポート. 1993; 60: 267-273.

6.2.3 - 11 吉川靖三. 骨とリン代謝. 日本骨代謝学会誌. 1983; 1: 26-32.

6.2.3 - 12 斎藤 寛, 萩 幸三, 古川洋太郎, 塩路隆治, 古山 隆, 吉永 馨. カドミウム腎障害 - 慢性カドミウム中毒およびいわゆるイタイイタイ病の腎病変と骨軟化症. 日本臨床. 1978; 73: 838-848. (日本臨床-1978に記載なし、年数、巻号、合致しない)

6.2.3 - 13 Bhattacharyya M.H., Whelton, B.D., Stern P.H., Peterson D.P., Cadmium accelerates bone loss in ovariectomized mice and fetal rat limb bones in culture. *Proc. Natl. Acad. Sci. USA.* 1988; 85: 8761-8765.

6.2.3 - 14 Miyahara T., Takata M., Mori-uchi S., Miyata M., Nagai M., Sugure A., Matsushita M., Kozuka H., Kuze S., Stimulative effects of cadmium on bone resorption in neonatal parietal bone resorption. *Toxicology* 1992; 73: 93-99.

6.2.3 - 15 Ogoshi K., Nanzai Y., Moriyama T., Decrease in bone strength of cadmium-treated young and old rats. *Arch. Toxicol.* 1992; 66: 315-320.

6.2.3 - 16 Alfvén T., Elinder C.G., Carlsson M.D., Grubb A., Hellström L., Persson B., Pettersson C., Spang G., Schütz A., Järup L., Low-level cadmium exposure and osteoporosis. *J. Bone Miner. Res.* 2000; 15: 1579-1586.

6.2.3 - 17 Staessen J.A., Roels H.A., Emelianov D., Kuznetsova T., Thijs L., Vangronsveld J., Fagard R., Environmental exposure to cadmium, forearm bone density, and risk of fractures: prospective population study. *Lancet* 1999; 353: 1140-1144.

6.2.3 - 18 Horiguchi H., Oguma E., Sasaki S., Miyamoto K., Ikeda Y., Machida M., Kayama F., Environmental exposure to cadmium at a level insufficient to induce renal tubular dysfunction does not affect bone density among female Japanese farmers. *Environ Res.* 2005; 97: 83-92.

6.2.4 呼吸器への影響

6.2.4 - 1 Sakurai H., Omae K., Toyama T., Higashi T., Nakadate T., Cross-sectional study of pulmonary function in cadmium alloy workers. *Scand. J. Work Environ. Health.* 1982; 8: 122-130.

6.2.4 - 2 Mannino D.M., Holguin F., Greves H.M., Savage-Brown A., Stock A.L., Jones R.L., Urinary cadmium levels predict lower lung function in current and former smokers: data from the third national health and nutrition examination survey. *Thorax.* 2004; 59: 194-198.

6.2.5 高血圧及び心血管系への影響

6.2.5 - 1 鍛冶利幸, 小山 洋, 佐藤雅彦, 遠山千春, 低用量カドミウム曝露と健康影響 (2) 生活習慣病と生殖毒性. 日本衛生学雑誌. 2002; 57: 556-563.

6.2.5 - 2 Schroeder H.A., Cadmium as a factor in hypertension. *J Chron Dis.* 1965; 18: 647-656.

6.2.5 - 3 Glauser S.C., Bello C.T., Glauser E.M., Blood-cadmium levels in normotensives and untreated hypertensive humans. *THE LANCET, APRIL 3, 1976; 1: 717-718.*

6.2.5 - 4 Beevers D.G., Campbell B.C., Goldberg A., Moore M.R., Hawthorne

V.M., Blood-cadmium in hypertensives and normotensives. *Lancet* 1976; 2: 1222-1224.

6.2.5 - 5 能川浩二, 河野俊一, イタイイタイ病患者の血圧に関する一観察. 金沢大学十全学会雑誌. 1969; 3: 357-363.

6.2.5 - 6 篠田 暁, 由利健久, 中川昭忠, イタイイタイ病患者の現状-内科的所見について-. 環境保健レポート. 1977; 41: 44-52.

6.2.5 - 7 Kagamimori S., Naruse Y., Fujita T., Watanabe M., Nishino H., Shinmura T., Factors associated with blood pressure in females with heavy exposure to cadmium. *Bull. Environ. Contam. Toxic.* 1985; 35: 386-392.

6.2.5 - 8 青島恵子, 加賀屋 実, カドミウム環境汚染による健康影響に関する研究第3報. 富山県神通川流域カドミウム汚染地住民の血液検査成績ならびに血圧値の検討, とくに尿管障害の重要度との関連において. 日衛誌. 1988; 43: 949-955.

6.2.6 肺がん

6.2.6 - 1 Sorahan T., Esmen NA., Lung cancer mortality in UK nickel-cadmium battery workers. 1947-2000. *Occup Environ Med.* 2004; 61: 108-116.

6.2.6 - 2 Stayner L., Smith R., Thun M., Schnorr T., Lemen R., A quantitative assessment of lung cancer risk and occupational cadmium exposure. *IARC Sci Publ* 1992; 118: 447-455.

6.2.6 - 3 Lamm S.H., Parkinson M., Anderson M., Taylor W., Determinants of lung cancer risk among cadmium exposed workers. *Ann Epidemiol* 1992; 2: 195-211.

6.2.6 - 4 Arisawa K., Nakano A., Saito H., Liu X-J., Yokoo M., Soda M., Koba T., Takahashi T., Kinoshita K., Mortality and cancer incidence among a population previously exposed to environmental cadmium. *Int Arch Occup Environ Health* 74, 255-262, 2001.

6.2.6 - 5 小山 洋, 鬼頭英明, 佐藤雅彦, 遠山千春, 低用量カドミウム曝露と健康影響 (1) 遺伝子傷害性と発がん性. 2002; 57: 547-555.

6.2.7 生命予後

6.2.7 - 1 重松逸造, 武内重五郎, 箕輪眞澄, 永井正規, 喜田村正次, 白井竹次郎, 福島匡昭, カドミウム汚染地域住民の死因に関する疫学調査研究. 環境保健レポート. 1980; 46(Part 2): 1-71.

6.2.7 - 2 重松逸造, 箕輪眞澄, 永井正規, 大村外志隆, 竹内和子, カドミウム環境汚染地域住民の死因に関する疫学調査研究 (補遺). 環境保健レポート. 1982; 48: 118-138.

6.2.7 - 3 Iwata K., Saito H., Nakano A., Association between cadmium-induced renal dysfunction and mortality: further evidence. *Tohoku J. Exp. Med.* 1991; 164: 319-330.

6.2.7 - 4 Iwata K., Saito H., Moriyama M., Nakano A., Association between renal tubular dysfunction and mortality among residents in a cadmium-polluted area, Nagasaki Japan. *Tohoku J. Exp. Med.* 1991; 164: 93-102.

6.2.7 - 5 Iwata, K., Saito H., Moriyama M., Nakano A., Follow up study of renal tubular dysfunction and mortality in residents of an area polluted with cadmium. *Br. J. Ind. Med.* 1992; 49: 736-737.

6.2.7 - 6 Kawano S., Nakagawa H., Okumura Y., Tsujikawa K., A mortality study of patients with Itai-itai disease. *Environ. Res.* 1986; 40: 98-102.

- 6.2.7 - 7 Nakagawa H., Tabata M., Morikawa Y., Senma M., Kitagawa Y., Kawano S., Kido T., High mortality and shortened life-span in patients with Itai-itai disease and subjects with suspected disease. *Arch Environ Health*. 1990; 45: 283-287.
- 6.2.7 - 8 Kobayashi E., Okubo Y., Suwazono Y., Kido T., Nishijo M., Nakagawa H., Nogawa K., Association between total cadmium intake calculated from the cadmium concentration in household rice and mortality among inhabitants of the cadmium-polluted Jinzu River basin of Japan. *Toxicology Lett*. 2002; 129: 85-91.
- 6.2.7 - 9 Matsuda T., Kobayashi E., Okubo Y., Suwazono Y., Kido T., Nishijo M., Nakagawa H., Nogawa K., Association between renal dysfunction and mortality among inhabitants in the region around Jinzu River basin polluted by cadmium. *Environ. Res*. 2002; 88: 156-163.
- 6.2.7 - 10 箕輪真澄ほか, カドミウム汚染地域住民における近位尿細管機能障害の予後調査(暫定的解析). 平成15年度環境省委託業務結果報告書. イタイイタイ病及び慢性カドミウム中毒等に関する総合研究. 環境保健レポート. 2005; 69: 149-164.
- 6.2.7 - 11 Nakagawa H., Nishijo M., Morikawa Y., Tabata M., Senma M., Kitagawa Y., Kawano S., Ishizaki M., Sugita N., Nishi M., Kido T., Nogawa K., Urinary B2-microglobulin concentration and mortality in a cadmium-polluted area. *Arch. Environ. Health*. 1993; 48: 428-435.
- 6.2.7 - 12 Nakagawa H., Nishijo M., Morikawa Y., Tabata M., Miura K., Kawano S., Nishi M., Kido T., Nogawa K., Changes of mortality among inhabitants in a cadmium polluted area. *Metal ions in biology and medicine*, vol.4, (Eds) Collery Ph, et al., John Libbey Eurotext, Paris, 1996; pp608-610.
- 6.2.7 - 13 Nakagawa H., Nishijo M., Morikawa Y., Tabata M., Miura K., Takahara H., Okumura Y., Yoshita K., Kawano K., Nishi M., Kido T., Nogawa K., Increased urinary B2-microglobulin and mortality rate by cause of death in a cadmium-polluted area. *Environ. Health Prev. Med*. 1996; 1: 144-148.
- 6.2.7 - 14 中川秀昭, カドミウム汚染地域住民の健康障害に関する研究. 腎尿管障害程度およびカドミウム曝露量と生命予後 -15年間の追跡調査- 環境保健レポート. 1999; 65: 76-79.
- 6.2.7 - 15 中川秀昭ほか, カドミウム汚染地域住民における近位尿細管障害の臨床的意義と予後に関する研究. 平成15年度環境省委託研究. 重金属曝露の健康影響に関する総合研究報告. 2004.
- 6.2.7 - 16 Nishijo M., Nakagawa H., Morikawa Y., Tabata M., Senma M., Miura K., Takahara H., Kawano S., Nishi M., Mizukoshi K., Kido T., Nogawa K., Mortality of inhabitants in an area polluted by cadmium: 15 year follow up. *Occup. Environ. Med*. 1995; 52: 181-184.
- 6.2.7 - 17 Saito H., Iwata K., Moriyama M., Mortality rate among Cadmium (Cd)-exposed inhabitants was significantly higher than the entire Japanese population [letter]. *Arch Environ Health*. 1996; 51: 471-473.
- 6.2.7 - 18 斉藤 寛, 長崎県対馬カドミウム汚染地域住民の死亡率ならびにがん罹患率について. 環境保健レポート. 2002; 68: 313-321.
- 6.2.7 - 19 Nishijo M., Nakagawa H., Morikawa Y., Tabata M., Senma M., Kitagawa Y., Kawano S., Sugita N., Nishi M., Kido T., Nogawa K., Prognostic factors of renal dysfunction induced by environmental cadmium pollution. *Environ. Res*. 1994; 64: 112-121.

6.2.8 神経・内分泌・生殖

- 6.2.8 - 1 Viaene M.K., Masschelein R., Leenders J., De Groof M., Swerts L.J., Roels H.A., Neurobehavioural effects of occupational exposure to cadmium: a cross sectional epidemiological study. *Occup Environ Med*. 2000; 57: 19-27.
- 6.2.8 - 2 Martin M. B., Voeller H. J., Gelmann E. P., Lu J., Stoica E.G., Hebert E.J., Reiter R., Singh B., Danielsen M., Pentecost E., Stoica A., Role of cadmium in the regulation of AR gene expression and activity. *Endocrinology*. 2002; 143: 263-275.
- 6.2.8 - 3 Johnson M.D., Kenney N., Stoica A., Hilakivi-Clarke L., Singh B., Chepko G., Clarke R., Sholler P.F., Lirio A.A., Foss C., Reiter R., Trock B., Paik S., Martin M.B. Cadmium mimics the in vivo effects of estrogen in the uterus and mammary gland. *Nat Med*. 2003; 9: 1081-1084.
- 6.2.8 - 4 Yang K., Julan L., Rubio F., Sharma A., Guan H., Cadmium reduces 11 β -hydroxysteroid dehydrogenase type 2 activity and expression in human placental trophoblast cells. *Am J Physiol Endocrinol Metab*. 2006; 290: E135-E142.
- 6.2.8 - 5 Mason H.J., Occupational cadmium exposure and testicular endocrine function. *Hum Exp Toxicol*. 1990; 9: 91-94.
- 6.2.8 - 6 Gennart J.P., Buchet J.P., Roles H., Ghyselen P., Ceulemans E., Lauwerys R., Fertility of male workers exposed to cadmium, lead or manganese. *Am J Epidemiol*. 1992; 135: 1208-1219.
7. これまでの国際機関等での評価
- 7 - 1 IARC, IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risks to Humans, 1993; 58: pp119.
- 7 - 2 JECFA, Evaluation of certain food additives and the contaminants macrury, lead and cadmium: Sixteenth Report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, 1972; pp20-24.
- 7 - 3 JECFA, Evaluation of certain food additives and contaminants: Thirty-third Report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, 1989; pp28-31.
- 7 - 4 JECFA, Evaluation of certain food additives and contaminants: Forty-first Report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives 1993; pp28-30.
- 7 - 5 JECFA, Evaluation of certain food additives and contaminants: Fifty-fifth Report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, 2001; pp61-69.
- 7 - 6 JECFA, Evaluation of certain food additives and contaminants: Sixty-first Report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, 2004; pp127-132.
- 7 - 7 Nordberg G.F., Jin T., Kong Q., Ye T., Cai S., Wang Z., Zhuang F., Wu X., Biological monitoring of cadmium exposure and renal effects in a population group residing in a polluted area in China. *Sci. Total Environ*. 1997; 199:111-114.
- 7 - 8 Buchet J.P., Lauwerys R., Roels H., Bernard A., Bruaux P., Claeys F., Ducoffre G., De Plaen P., Staessen J., Amery A., Lijnen P., Thijs L., Rondia D., Sartor F., Saint Remy A., Nick L., Renal effects of cadmium body burden of the general population. *Lancet* 1990; 336: 699-702.

7-9 Nogawa K., Kobayashi E., Honda R., A study of the relationship between Cadmium concentrations in urine and renal effects of cadmium. Environ Health Perspect 1979; 28: 161-168.

7-10 Chia K.S., Tan A.L., Chia S.E., Ong C.N., Jeyaratnam J., Renal tubular function of cadmium exposed workers. Ann Acad Med Singapore 1992; 21: 756-759.

7-11 Buchet J.P., Roels H., Bernard A., Lauwerys R., Assessment of renal function of workers exposed to inorganic lead, Cadmium or Mercury Vapor. J Occup Med 1980; 22: 741-743.

7-12 Bernard A.M., Roels H., Cardenas A., Lauwerys R., Assessment of urinary protein 1 and transferring as early markers of cadmium nephrotoxicity. British Journal of Industrial Medicine 1990; 47: 559-565.

7-13 Roels H., Bernard A.M., Cardenas A., Buchet J.P., Lauwerys R.R., Hotter G., Ramis I., Mutti A., Franchini I., Bundschuh I., Stolte H., De Broe M.E., Nuyts G.D., Taylor S.A., Price R.G., Markers of early renal changes induced by industrial pollutants, III: application to workers exposed to cadmium. Br J Ind Med 1993; 50: 37-48.

7-14 Elinder C.G., Edling C., Lindberg E., Kägedal B., Vesterberg O., Assessment of renal function in workers previously exposed to cadmium. Br J Ind Med 1985; 42: 754-760.

7-15 Järup L., Elinder C.G., Dose-response relations between urinary cadmium and tubular proteinuria in cadmium exposed workers. Am J Ind Med 1994; 26: 759-769.

7-16 WHO, Guidelines for Drinking Water Quality, Second edition(日本語版), 1997; 2: 178-183.

7-17 WHO, Guidelines for Drinking Water Quality, Third edition, 2004; pp317-319.

7-18 U.S EPA, Drinking water Criteria Document on Cadmium, 1985.

× 食品健康影響評価

8-1 Ikeda M., Ezaki T., Tsukahara T., Moriguchi J., Furuki K., Fukui Y., Ukai H., Okamoto S., Sakurai H., Threshold levels of urinary cadmium in relation to increases in urinary 82-microglobulin among general Japanese populations. Toxicol. Lett. 2003; 137: 135-141.

8-2 Ikeda M., Ezaki T., Moriguchi J., Fukui Y., Ukai H., Okamoto S., Sakurai H., The threshold cadmium level that causes a substantial increase in 82-microglobulin in urine of general populations. Tohoku J. Exp. Med., 2005; 205: 247-261.

8-3 Gamo M., Ono K., Nakanishi J., Meta-analysis for deriving age and gender-specific dose-response relationships between urinary cadmium concentration and 82-microglobulinuria under environmental exposure. Environmental Research, 2006; 101: 104-112.

8-4 Nogawa K., Honda R., Kido T., Tsuritani I., Yamada Y., Ishizaki M., Yamaya H., A Dose-Response Analysis of Cadmium in the General Environment with Special Reference to Total Cadmium Intake Limit. Environ Res. 1989; 48: 7-16.

8-5 Horiguchi H., Oguma E., Sasaki S., Miyamoto K., Ikeda Y., Machida M., Kayama F., Dietary exposure to cadmium at close to the current provisional tolerable weekly intake dose not affect renal function among female Japanese farmers. Environ Res. 2004; 95: 20-31.

8-6 Goyer, R.A., Nutrition and metal toxicity^{1,2}, Am.J.Clin.Nutr 1995; 61(Suppl): 646s-650s.

8-7 Goyer, R.A., Toxic and essential metal interactions. Annu.Rev. Nutr. 1997; 17: 37-50.

8-8 Vahter M., Berglund M., Åkesson A., Lidén C., Metals and women's health. Environ Res (section A) . 2002; 88: 145-155.

10. 主要な及び今後の課題

10-1 農林水産省総合食料局, 食料需給表 (平成17年度版) 活版本, 2007; 116-117.

第2章関係引用文献

1 Gallagher CM, Kovach JS, Meliker JR. Urinary cadmium and osteoporosis in U.S. women ≥ 50 years of age: NHANES 1988-1994 and 1999-2004 Environmental Health Perspectives. 2008 Dec; 116(12):1338-43.

2 European Union. Risk Assessment Report (RAR) Cadmium Metal and Oxide. 2007. [accessed 1 April 2008]. CAS No: 7440-43-9. EINECS No: 231-152-8.
[http://ecb.jrc.it/home.php?CONTENU=/DOCUMENTS/Existing-Chemicals/EFSA, Cadmium in food - Scientific opinion of the Panel on Contaminants in the Food Chain \(20 March 2009\)](http://ecb.jrc.it/home.php?CONTENU=/DOCUMENTS/Existing-Chemicals/EFSA_Cadmium_in_food_Scientific_opinion_of_the_Panel_on_Contaminants_in_the_Food_Chain_(20_March_2009))

3 http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_1211902396126.htm

4 Nawrot TS, Hecke EV, Thijs L, Kuznetsova T, Jin Y, Vangronsveld J, Roels A, Staessen JA. Cadmium-related mortality and long-term secular trends in the cadmium body burden of an environmentally exposed population. Environmental Health Perspectives. 2008 Dec; 116(12):1620-8.

5 Menke A, Muntner P, Silbergeld EK, Platz EA, Guallar E. Cadmium levels in urine and mortality among U.S. adults. Environ Health Perspect. 2009 Feb; 117(2):190-6. Epub 2008 Sep 3.

6 EFSA, EFSA sets lower tolerable intake level for cadmium in food (20 March 2009)
http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_1211902396263.htm

7 WHO, Chemical-specific adjustment factors for interspecies differences and human variability: Guidance document for use of data in dose/concentration-response assessment. IPCS harmonization Project Document No.2, World Health Organization Geneva, 2005.

<第1版関係 別添>

環境及び職業曝露等に関する臨床及び疫学研究的知見

1. 環境曝露による健康影響

1.1 富山県婦中町

イタイイタイ病に関する初めての組織的な疫学調査は富山県、厚生省、文部省などによって昭和37年から昭和41年にかけて行われた(文献1.1-1)。神通川水系の40歳以上の女性住民1,031人を対象に自覚的疼痛、特有の歩行、骨のX線写真、尿検査(尿蛋白と尿糖)、血液検査等によるスクリーニングを行ったところ、61人のイタイイタイ病患者とその容疑者(原文のまま)が見つかった(県内の対照地域住民2,614人からは1人も無し)。次いで、この調査結果に基づき、昭和42年7月に日本公衆衛生協会・イタイイタイ病研究班による集団検診が行われ、30歳以上の男女の全地域住民を対象とする尿検査が実施された(対象者数6,711人、受検者数6,093人)(文献1.1-2)。その結果をイタイイタイ病患者発生地区、非発生地区、境界地区の3つに分けて比較したところ、尿蛋白陽性率は男女ともすべての年齢層で非発生地区、境界地区、発生地区の順で高くなり、年齢とともにその差が大きくなる傾向が示された。尿糖陽性率は、男女とも60歳以上の年齢層において、発生地区が非発生地区に比べて高くなっていった。発生地区住民のうち尿蛋白が陽性の者は、尿糖も増加する傾向にあった。また、集落別の比較においても、神通川水系の集落では非神通川水系集落より尿蛋白と尿糖の同時陽性率が高かった。しかし、同じ神通川水系集落でも患者の多い集落で陽性率が高くなっていった。さらに、発生地区における居住歴別での比較においても、発生地区で生まれ、昭和19年以前から居住している者の陽性率ももっとも高かった。

昭和42年11月には、上記の対象者のうち、自覚症状及び他覚所見のある者を対象として精密検診が実施された(対象者数454人、受検者数405人)(文献1.1-3)。その結果を居住地別に患者発生地区、神通川水系非発生地区、非神通川水系非発生地区の3つに分け、さらに診断基準別に患者群、容疑者群、要観察者群、容疑なし群の4つに分けて比較した。発生地区では尿蛋白陽性率及び尿糖陽性率ももっとも高く、尿中カルシウム(Ca)排泄量、リン(P)排泄量、Ca/P比がいずれも高かった。一方、尿量の増加傾向があり、尿比重、尿中クレアチニン濃度はともに発生地区で低かった(つまり尿量の増加傾向)。また、これらの傾向は発生地区居住者のうち、患者群で強かった。尿中カドミウム排泄量は発生地区で明らかに高く、男性で $19.8 \pm 1.1 \mu\text{g/g Cr}$ 、女性で $26.4 \pm 1.0 \mu\text{g/g Cr}$ であった。さらに、発生地区でも患者群は $30.0 \mu\text{g/g Cr}$ 以上の高値を示したが、神通川水系の非発生地区でも軽度上昇していた。

また、同じデータを尿中カドミウム排泄量毎に5群に分けて解析したところ、尿中カルシウム排泄量、リン排泄量、Ca/P比、血清アルカリフォスファターゼ活性の平均値はいずれも尿中カドミウム排泄量の低い群から高い群へかけて増加傾向を示し、逆に血清無機リン濃度の平均値は減少傾向を示した。また、各群の尿蛋白陽性者、尿蛋白尿糖同時陽性者、低リン血症者、血清アルカリフォスファターゼ活性上昇者の発生頻度のプロビット値と尿中カドミウム排泄量の対数値とは直線関係を示した(文献1.1-4)。

昭和42、43年に行われた大規模調査の後、石崎、能川らを中心とした研究グループは、1976年に神通川流域のカドミウム汚染地の9集落における10歳未満から70歳代

までの全住民を対象とした疫学調査を行った(文献1.1-5、文献1.1-6)。この調査では、20歳以上の受検率は、男性98%、女性90%であり、合計596人(男275人、女321人)の尿が採取された(対照は金沢市及び周辺地区住民の419人)。蛋白質、糖、アミノ酸、プロリンの尿中排泄量、及び蛋白質、糖、アミノ酸、プロリン、RBP、 β -MGの尿所見陽性率並びに糖・蛋白質同時陽性率は、汚染地の方が非汚染地よりも高年齢者で有意に高く、また濃度・陽性率とも加齢にしたがって高くなる傾向を示した。これらの中において、 β -MGが汚染地でもっとも高い陽性率を示し、次いでRBPであった。しかし、非汚染地ではこれらの陽性率は60歳以上の数%でしかみられなかったことから、カドミウムによる腎機能への影響を知るためには、 β -MGとRBPの尿中排泄量をもっとも適切な指標になると考えられた。また、尿中カドミウム排泄量は全年齢層にわたって汚染地で高く、それはS字状曲線に適合するようであった。

さらに、居住歴の明らかなカドミウム汚染地の受検者において(男246人、女295人、計541人)、その汚染地居住歴と尿所見との関係を検討した(文献1.1-7)。蛋白質、糖、アミノ酸、プロリン、RBP、 β -MG、糖・蛋白質同時陽性率は、汚染地居住期間が長くなるに従って高くなる傾向が認められた。その中でも、やはり β -MG、RBPの尿中陽性率が他の尿所見陽性率よりも高く、カドミウムの早期影響の指標として有用であると考えられた。また、現住地のみでの居住年数と尿中 β -MGの陽性率との間にはS字状の用量-反応関係が存在し、プロビット回帰直線も描くことができた。

金沢医科大学グループは、これに加えて小規模ながらも種々の腎近位尿細管機能障害の指標を用いた調査を行い、それらとカドミウム曝露の程度との関係を検討した。44人のイタイイタイ病患者、66人の要観察者、18人の汚染地住民に加え、兵庫県市川流域住民(64人)、長崎県対馬厳原町佐須地域住民(9人)、福井県武生地域住民(20人)において、蛋白質、糖、RBP、アミノ酸、等の尿中排泄量は対照地域と比較して有意に高く、また、これらの上昇者の発生頻度のプロビット値と尿中カドミウム排泄量の対数値とは直線関係を示した(文献1.1-8)。96人の汚染地住民においてクレアチニンクリアランスと尿細管リン再吸収率(%TRP)を測定したところ、両者とも対照群と比較して低下していたが、カドミウムによる腎機能障害の指標としては、クレアチニンクリアランスの方が感度が高いと考えられた(文献1.1-9、文献1.1-10)。5人ずつのイタイイタイ病患者と要観察者において尿中 β -MG排泄量と尿中NAG排泄量を測定したところ、両者とも対照と比較して上昇していたが、尿中NAG排泄量の上昇の程度は尿中 β -MG排泄量のそれよりも小さく、尿中 β -MG排泄量の方がカドミウムによる腎機能障害の指標として有用であると考えられた(文献1.1-11)。さらに、イタイイタイ病患者(人数、年齢記載無し)と5人の要観察者(年齢記載無し)に合わせて、50歳以上の191人の石川県梯川流域カドミウム汚染地域住民(性別記載無し)並びに141人の非汚染地住民(性別記載無し)において、尿中NAGと β -MGの関係を見たところ、両者は屈曲点(尿中NAG排泄量:100U/g Cr、尿中 β -MG排泄量:50,000 $\mu\text{g/g Cr}$)までは直線的に上昇するが、尿中NAG排泄量は先に屈曲点に達し、それ以降は尿中 β -MG排泄量の上昇に伴わずに一定の値を示した。尿中NAG排泄量は軽度の尿細管機能障害における指標として有用であると考えられた(文献1.1-12)。

1983年1月と1984年6月の両年にわたり、全カドミウム汚染地域において疫学調査が行われた(文献1.1-13)。具体的な対象者は、神通川水系の24集落を含むカドミウム汚染地域(11地区に分ける)と、対照として隣接する別の水系(井田川、熊野川)の5集落(2地区に分ける)に居住する55歳から66歳までの全女性である。結果的に、カドミウム汚染地では247人中187人(受診率75.7%)、対照地域では46人中32人(受診率69.6%)の受診者が得られ、その尿と尿のサンプルが集められた。これに加え、12人のイタイイタイ病患者(6人のイタイイタイ病認定患者及び6人のイタイイタイ病非認定患者(ただし、カドミウム汚染地域に居住している。))も同様に調べられた。神通川流域の11地区の β -MG、 α 1-MG、アミノ酸、糖、カドミウム、

カルシウムの尿中排泄量及び pH のレベルは、対照の 2 地域に比較して高く、逆に比重、クレアチニンは低い傾向にあった。また、尿中 β 2-MG 排泄量が $1,000\mu\text{g/g Cr}$ を、尿糖が $100,000\mu\text{g/g Cr}$ を越える者は、対照地区ではゼロであったのに対し、神通川流域地区では全体で 38.3% という高い割合で認められた。特に、11 地区の中でも神通川により近接している地域ではそれらの傾向が強かった。対照地区産の米に含まれる平均カドミウム濃度は $0.12\text{--}0.03\text{ppm}$ であったのに対し、神通川流域産の米に含まれる平均カドミウム濃度は $0.32\text{--}0.57\text{ppm}$ と有意に高かった。さらに、因子分析の結果、第一因子が「腎機能障害」、第二因子が「尿中カドミウム排泄量」となった。イタイイタイ病群並びにもっとも神通川に近くカドミウム汚染の強い地区では、「腎機能障害」が正、「尿中カドミウム排泄量」が負に、次いで神通川に近い地域では「腎機能障害」及び「尿中カドミウム排泄量」が両方とも正に、神通川から少し離れた地域では「腎機能障害」が負に、「尿中カドミウム排泄量」が正に、そして対照地域では「腎機能障害」及び「尿中カドミウム排泄量」が両方とも負になることが判明した。これは、カドミウム曝露と腎機能障害の重症度との関連を考える上で非常に有用な結果であった。

1.2 兵庫県生野

兵庫県衛生部は生野鉱山周辺地域において、昭和 45 年度産の米中カドミウム濃度が 0.4 ppm を超える地域あるいはそれに隣接する地域 9 町 54 地区の 30 歳以上の住民 13,052 人を対象に、10,279 人から採尿を行い、カドミウム汚染に係る健康影響調査を実施した。試験紙による尿中蛋白質・糖検査は保健所の検査技師により、カドミウム、無機リン及びカルシウムの尿中排泄量、尿蛋白ディスク電気泳動等の定量的測定は兵庫県衛生研究所にて行われた(文献 1.2-1)。

まず、検診地域選定の目的で、厚生省指針による要健康調査指定のための予備調査を行い、尿中カドミウム排泄量が平均 $9\mu\text{g/L}$ 以上を示した 15 地区を要健康調査地域とした。予備調査の結果から、第一次検診対象者は 15 地区の 30 歳以上の住民 1,700 人となり、これらの対象者について、生活状態、健康状態、尿蛋白検査が行われた。予備検診及び第一次検診のいずれかにおいて尿蛋白陽性を示した者 367 人に対して、尿中カドミウム排泄量、尿中蛋白質量、尿糖検査、尿蛋白ディスク電気泳動が、第二次検診として実施された。第二次検診受診者 351 人中尿蛋白ディスク電気泳動像に異常のある者で、カドミウムの影響による尿細管機能障害の可能性があると考えられる者 13 人が選別された。第三次検診として、この 13 人に対して 24 時間尿のカドミウム測定、腎機能検査、血糖検査、骨レントゲン検査等が行われた。その結果、尿中カドミウム排泄量の平均値は $13.1\mu\text{g/L}$ 、尿糖陽性者 7 人、ディスク電気泳動像で尿細管機能障害が疑われる型の者 13 人であったが、骨レントゲン像で骨軟化症と考えられる者は存在しなかった。この結果は兵庫県の「健康調査特別診査委員会」及び国の「鑑別診断研究班」において、「イタイイタイ病にみられる骨軟化症を認めず」との見解が示された。

生野鉱山汚染地域における他の疫学調査は非常に少ないが、尿中 β 2-MG 排泄量について、汚染地域の 50 歳以上の住民 510 人(男性 230 人、女性 280 人)と同地域で水系が異なり非汚染地域に居住する性、年齢、職業別構成の等しい住民 462 人(男性 211 人、女性 251 人)を対象に、早期尿を分析した。その結果、汚染地域住民は対照地域住民よりも蛋白質、糖ともに約 2 倍の陽性率を示し、 β 2-MG 濃度が $10,000\mu\text{g/L}$ 以上の高濃度である者は、汚染地域で 7.1%、非汚染地域で 0.65% であった。汚染地域住民の居住年数別、年齢別の尿中 β 2-MG 排泄量の幾何平均値は、70 歳まで有意な増減はみられず、70 歳以上で急激な増加がみられた。 β 2-MG 濃度が $1,000\mu\text{g/L}$ 以上を示す住民の割合は、町別の玄米中の平均カドミウム濃度と相関しなかった。一方、過去にカドミウムの高濃度曝露を受けた作業員の調査と比較してみると、作業員の 1 日における尿中カドミウム排泄量の幾何平均値とその範囲は、 $11.2\mu\text{g/L}$ 、 $19.4\text{--}5.2\mu\text{g/L}$ であり、 β 2-

MG 排泄量は同じく、 $320\mu\text{g/日}$ 、 $960\text{--}120\mu\text{g/日}$ であった。カドミウム作業員では尿中 β 2-MG 排泄量が住民よりきわめて低いことから、汚染地域住民の尿中 β 2-MG 排泄量の増加は、加齢の影響が大きいことがうかがえると報告された(文献 1.2-2)。

1.3 石川県福川流域

1974 年、1975 年の健康調査結果を用いて、Nogawa ら(1978)は、50 歳以上の住民 2,691 人のうち尿細管蛋白尿を示した 262 人を対象に、米中カドミウム濃度及び尿中カドミウム排泄量を曝露指標とし、それらと腎機能指標との関連について検討した。その結果、米中及び尿中におけるカドミウムと RBP、尿蛋白陽性率、尿糖陽性率、尿蛋白尿糖同時陽性率及びアミノ酸尿陽性率との間に用量-反応関係が成立することを報告している(文献 1.3-1)。また、1981 年と 1982 年の健康調査結果を用いた研究では、城戸ら(1987)が、汚染地の 50 歳以上の住民 3,178 人(男 1,424 人、女 1,754 人)を対象として、それぞれの群の尿有所見率を性、年齢別にカドミウム汚染地と対照となる非汚染地とで比較した。その結果、尿蛋白尿糖同時陽性率、アミノ酸尿糖有所見者率は汚染地住民で高い傾向を示し、80 歳以上の女性群と全年齢の群で有意であった。また、尿中 β 2-MG 排泄量では $1,000\mu\text{g/g Cr}$ をカットオフ値とした時、カドミウム汚染地における有所見者は、50 歳以上の全男性及び女性でそれぞれ 14.3%、18.7% と非汚染地に比べて有意に高かったことを報告している。さらに、男性では 60 年、女性では 40 年以上の居住歴で β 2-MG 尿の有所見率が有意に増加していたことを報告している(文献 1.3-2)。

この福川住民を対象とした尿中カドミウム排泄量と尿中 β 2-MG 排泄量との関連については、3,178 人(男性 1,424 人、女性 1,754 人)を対象として、プロビット線形モデルを用いた研究(文献 1.3-3)とロジスティック線形モデルを用いた研究(文献 1.3-4)があり、いずれも用量-反応関係を認めている。前者のモデルにおいて、非汚染地住民における β 2-MG 尿の発生率(男性 5.3-6.0%、女性 4.3-5.0%)に対応する尿中カドミウム排泄量は、それぞれ男性で $3.8\text{--}4.0\mu\text{g/g Cr}$ 、女性で $3.8\text{--}4.1\mu\text{g/g Cr}$ 、後者において、尿中 β 2-MG のカットオフ値を $1,000\mu\text{g/g Cr}$ としたときは、それぞれ男性で $1.6\text{--}3.0\mu\text{g/g Cr}$ 、女性で $2.3\text{--}4.6\mu\text{g/g Cr}$ と推定された。また、50 歳以上の 3,110 人の住民を対象とした尿中メタロチオネイン(MT)排泄量を影響指標とした研究においても、同様に用量-反応関係が成立し、同じく尿中カドミウム排泄量は、男性、女性それぞれ 4.2 、 $4.8\mu\text{g/g Cr}$ と推定された(文献 1.3-5)。

また、福川流域のカドミウム汚染地域 1,850 人、非汚染地域 294 人を対象に、カドミウムの用量-反応関係に関する疫学調査が行われ、尿中 β 2-MG 排泄量が影響指標として、平均米中カドミウム濃度が曝露指標として採用された。汚染地域を 22 か所の集落ごとにまとめ、それぞれの集落の複数の米袋から米のサンプル 22 検体を採取し、カドミウム濃度を測定した。米中カドミウム濃度と居住期間を掛けたものをカドミウム曝露量として 50 歳以上の調査対象者に分類すると、カドミウム曝露量に伴って尿中 β 2-MG 排泄量が増加している者の割合が高かった。この結果から、総カドミウム摂取量約 2g までは男女ともに健康への影響はないと見なされた(文献 1.3-6)。

50 歳以上で 30 年以上居住している福川流域住民 1,703 人を対象とし、米中カドミウム濃度と尿所見の関連を検討した研究では、米中カドミウム濃度と尿中の β 2-MG、MT、尿糖、アミノ酸尿糖の排泄量との間に有意な相関が認められ、また、米中カドミウム濃度と β 2-MG 尿症の有病率、MT 尿症の有病率、尿糖の有病率、尿糖を伴う蛋白尿の有病率、アミノ酸尿糖の有病率との間にも有意な相関が認められた。この研究では、米中カドミウム濃度の最大許容濃度を 0.34ppm と計算であったと報告されている(文献 1.3-7)。

カドミウムによる健康影響の長期影響と可逆性を検討するために、福川流域の住民 74 人(男性 32 人、女性 42 人)を対象とした調査が行われた。土壌改善事業によるカド

ミウム曝露低減措置後の1981年から1986年までの観察では、観察開始時点で尿中 β 2-MG排泄量が $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 未満の群では、その後の尿中 β 2-MG排泄量の推移は一定の傾向を示さなかったが、観察開始時点における $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 以上の群では、5年後にはさらに上昇していることが示された。また尿中カドミウム排泄量には変化は認められなかったが、尿糖、アミノ窒素は5年後、有意に上昇していた(文献1.3-8)。

1.4 秋田県小坂町

秋田県小坂町細越地区は、明治初年以來操業してきた小坂銅山(同和鉱業小坂鉱業所)からの排煙により環境カドミウム汚染を受けた所である。齋藤ら(文献1.4-1、1.4-2)は、この地区の35歳以上の住民137人(男性58人、女性79人)を対象に数回の断面調査を行ったところ、尿蛋白・尿糖同時陽性者の割合が13-22%であり、対照地区の2.5%より有意に高いことを見出した。さらに、精密な腎機能検査により、尿蛋白・尿糖同時陽性者33人中10人に腎性糖尿、アミノ酸尿、%TRPの低下等(近位尿管機能障害)を認めた。また、細越地区住民の尿中 β 2-MG排泄量が年齢($r=0.62$)、居住年数($r=0.57$)、及び自家産米中カドミウム濃度と居住年数との積($r=0.50$)が有意に関連していることを報告した(文献1.4-3)。なお、細越地区の米中カドミウム濃度の平均値は $0.64\pm 0.72\text{ppm}$ ($N=85$)と報告されている(文献1.4-4)。Kojimaら(1977)は、小坂町のカドミウム汚染7地区住民(50-69歳、156人)及び対照地区住民(50-69歳、93人)を対象に断面調査を行った。汚染地区の大便中カドミウム排泄量の幾何平均値は $150\mu\text{g/day}$ 、対照地区では $40\mu\text{g/day}$ であり、尿中カドミウム排泄量の幾何平均値はそれぞれ $7.5\mu\text{g/L}$ 及び $2.0\mu\text{g/L}$ であった。尿中 β 2-MG排泄量高値者(> $700\mu\text{g/L}$)の割合は、汚染地区14%、対照地区3.2%で有意差が認められた(文献1.4-5)。

小野ら(1985)は、小坂町における1932-1979年の死亡原因に関する調査を行った。小坂町では、秋田県全体に比較して結核、呼吸器疾患、老衰の死亡割合が大きく、一方、悪性新生物、脳血管疾患の割合が小さかった。また、腎疾患死亡は増加していなかった(文献1.4-6)。Iwataら(1992)は、齋藤らが1975-1977年に尿中 β 2-MG排泄量を測定した40歳以上住民230人の生存・死亡状況を1990年まで追跡した。女性では、Cox回帰モデルを用いて年齢を調整した場合においても、尿中 β 2-MG排泄量及び総アミノ窒素濃度の高値が死亡率の上昇と有意に関連していた。尿中 β 2-MG排泄量が10倍になることにもなるハザード比は1.44(95%CI:1.02-1.44)と推定された(文献1.4-7)。

1.5 長崎県対馬

長崎県対馬厳原町佐須(樫根、下原、小茂田、椎根の4地区)は、対州鉱山からの排水により環境カドミウム汚染を受けた地域であり、1979、1982年に齋藤らによって住民の80%以上を対象として断面調査が行われている。1979年の調査(文献1.5-1)では、樫根地区の50-80歳代の99人及び下原、小茂田、椎根地区の50-80歳代の196人が対象であった。尿中カドミウム排泄量の幾何平均値は、樫根地区の60歳以上の男性及び50歳以上の女性、下原、小茂田、椎根地区の60歳以上の女性で $10\mu\text{g/g Cr}$ を超えていた。尿中 β 2-MG排泄量は年齢とともに急激に上昇し、樫根地区の70歳以上の男性及び50歳以上の女性、下原、小茂田、椎根地区の70歳以上の女性で幾何平均値が $1,000\mu\text{g/g Cr}$ を超えていた。尿中 β 2-MG排泄量の年齢ともなる上昇傾向は、非汚染地域に比べて顕著であった。1982年の調査(文献1.5-2)では樫根、下原、小茂田、椎根地区の50歳以上の285人が受診した。尿中 β 2-MG排泄量が $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 以上の女性では、血清尿酸値の低下、血清 β 2-MGクリアランス、血清尿酸クリアランスの上昇が認められた。また、 β 2-MG、 α 1-MG、クリアチニン及びアルカリフォスファターゼの血清中濃度の上昇がみられ、糸球体機能の低下と骨代謝の亢進が示唆された。対

象者全体の尿中カドミウム排泄量の幾何平均値は男性6.6、女性 $11.2\mu\text{g/g Cr}$ であった。また、尿中 α 1-MG排泄量及び尿中MT排泄量の増加が認められ、これらの値が上昇するにつれて尿中銅の排泄量が有意に増加した(文献1.5-3、1.5-4)。

Iwataら(1993)は、上記の1979年の調査に参加した樫根地区住民を含む102人の尿中 β 2-MG排泄量及び尿中カドミウム排泄量の推移を1989年まで10年間にわたり追跡した。なお、この地区では1981年に汚染土壌の改良工事が終了し、住民のカドミウム摂取量は1969年の $213\mu\text{g/day}$ から1983年には $106\mu\text{g/day}$ に減少した。10年間の追跡が可能であった48人において、尿中カドミウム排泄量の幾何平均値は $8.5\mu\text{g/g Cr}$ から $6.0\mu\text{g/g Cr}$ に低下した。一方、尿中 β 2-MG排泄量の幾何平均値は追跡開始時に40歳以上であった群または尿中 β 2-MG排泄量が $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 以上であった群で1.8倍に上昇し、カドミウムによる低分子量蛋白尿が不可逆性かつ進行性であることが示唆された(文献1.5-5)。同様の傾向は、劉らの1996年までの継続調査でも認められた(文献1.5-6)。原田ら(1988)は、同カドミウム汚染地域において、重症のカドミウム腎機能障害のため要経過観察と判定された14人の血清クレアチニン濃度、血清クレアチンクリアランス、血液中 HCO_3^- 、%TRPについて9年間の経過観察を行い、汚染改善後にもかかわらず、すべての項目が徐々に悪化する傾向を認めた(文献1.5-7)。

Iwataら(1991a, 1991b)及びArisawaら(2001)は上記の1979、1982年の調査対象者の生存・死亡状況の調査を行った。1982年受診者の1989年までの追跡では、対馬全体を基準集団とした時の尿中 β 2-MG排泄量 $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 以上群の標準化死亡比(SMR)は男性で223(95%CI:125-368)、女性で131(95%CI:84-193)であった。また、Cox回帰モデルを用いて年齢を補正した場合においても、男女とも尿中 β 2-MG排泄量、尿中蛋白質、血清 β 2-MG排泄量及び血清クレアチニン濃度の高値が死亡率の上昇と有意またはほぼ有意に関連していた(文献1.5-8)。一方、尿中 β 2-MG排泄量 $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 未満群のSMRは、男性で76(95%CI:41-131)、女性で35(95%CI:7-103)と低い傾向にあり、地域全体の死亡率の上昇は認められなかった(男性でSMR101, 95%CI:63-155、女性でSMR126, 95%CI:81-186)(文献1.5-9)。同じ集団の1997年までの追跡では、尿中 β 2-MG排泄量 $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 以上群、 $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 未満群及び地域全体のSMRはそれぞれ138(95%CI:101-183)、66(95%CI:49-87)、90(95%CI:73-109)であった。また、年齢、BMI、血圧値、血清コレステロール値の影響を補正した場合においても、男性では血清 β 2-MG濃度及び尿中 β 2-MG排泄量の高値、女性では血清クレアチニン濃度、血清 β 2-MGクリアランス及び尿中 β 2-MG排泄量の高値が死亡率の上昇と有意またはほぼ有意に関連しており、ハザード比は2を超えていた(文献1.5-10)。Arisawaら(2001)は同カドミウム汚染地域のがん罹患率についても調査を行った。対馬全体を基準とした時の地域全体、尿中 β 2-MG排泄量 $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 以上群及び $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 未満群の全がんの標準化罹患比(SIR)は、それぞれ71(95%CI:44-107)、103(95%CI:41-212)及び58(95%CI:32-97)であり、 $1,000\mu\text{g/g Cr}$ 未満群ではがんの罹患率が有意に低かった。肺がん及び前立腺がんのリスクの上昇はみられなかった(文献1.5-10)。

以上、カドミウムによる尿細管機能障害は死亡率の上昇と密接に関連していること、及びカドミウム汚染地域住民ではがん死亡率の上昇は認められないことが示唆された。

1.6 全国規模の研究

一般住民を調査した結果が日本と米国から報告されている。日本では、いくつかの有用性の高い大規模な調査が行われている。最近の調査結果を紹介すると、Suwazonoら(2000)は、国内2県のカドミウム非汚染4地域の男性1,105人、女性1,648人から血液と尿を採取し、カドミウム摂取量と腎毒性の発現における相関性について検討した。カドミウム曝露の指標として血液中及び尿中カドミウム排泄量、腎機能障害の指標と

して尿中β₂-MG排泄量及び尿中NAG排泄量を用いた。その結果、血液中カドミウム濃度、尿中カドミウム排泄量と尿中β₂-MG排泄量、尿中NAG排泄量との間に有意な相関が認められた（文献1.6-1）。

これに対しEzakiら（2003）及び池田ら（2004）は、国内10府県のカドミウム非汚染地域に住む10,753人（1,000人/県）の成人女性（主に35歳-60歳代）のみから尿を採取し、尿中カドミウム排泄量と尿中α₁-MG排泄量、尿中β₂-MG排泄量との相関性について解析した。各地域の尿中カドミウム排泄量は、幾何平均値で0.76-3.16μg/g Crの範囲にあった。重回帰分析により、尿中α₁-MG排泄量、尿中β₂-MG排泄量は被験者の年齢と大きな相関性があったため、年齢の影響を除外して解析したところ、尿中カドミウム排泄量と尿中α₁-MG排泄量、尿中β₂-MG排泄量との間に有意な相関性は無かったと結論付けている（文献1.6-2、1.6-3）。上記、Suwazono（2000）の結果に反するが、年齢の影響を考慮した点、被験者1万人以上という大規模な調査をしたという点などから、Ezakiら（2003）の調査結果は信頼性が高いと考えられる。

また、いずれの報告でも尿中カドミウム排泄量はクレアチニン補正值を使用しているが、尿中クレアチニン排泄量自体が年齢と共に低下するという報告があり、この点からも被験者の年齢を考慮した解析が重要と思われる。Horiguchiら（2004）及び櫻井治彦ら（2004）は、国内5県の合計1,381人（汚染地域：4地域 1,179人、非汚染地域：1地域 202人）の女性農業従事者（各地域202-569人の主として30歳以上）から尿を採取し、尿中カドミウム排泄量と尿中α₁-MG排泄量、尿中β₂-MG排泄量との相関性について解析した。この際、推定カドミウム摂取量が極微量の被験者から、現行のカドミウム摂取の国際基準であるPTWIをやや超える曝露を受けている被験者まで、様々なカドミウム摂取条件の被験者を集め、さらに被験者の年齢の影響を除外して検討した。その結果、推定カドミウム摂取量（各地域における幾何平均値は0.86-6.72μg/kg体重/週）と尿中カドミウム排泄量（各地域の幾何平均値は2.63-4.08μg/g Cr）との間には相関が観察されたが、Ezakiら（2003）と同様、尿中カドミウム排泄量と尿中α₁-MG排泄量、尿中β₂-MG排泄量との間には有意な相関性は観察されなかった（文献1.6-4、1.6-3）。この結果は、一般的な飲食物などから摂取するカドミウム量がPTWIを超えていなければ、カドミウムによる腎機能障害は起こらないこと、言い換えれば現行のPTWIは、カドミウムによる腎毒性の誘発を防ぐという観点から妥当であるという事を示唆している。さらに、PTWIを越える曝露者が含まれており、これらの結果から、現行のカドミウム耐容摂取量はまだマージンを有していると考えられた。

日本国内のカドミウム汚染地域及び非汚染地域の住民を対象に行われた研究で、かつ地域住民の尿中カドミウム排泄量及び尿中β₂-MG排泄量の幾何平均値を記述している12論文を入手し、汚染地域住民（女子29群、男子16群）及び非汚染地域（女子30群、男子17群）の尿中カドミウム排泄量及び尿中β₂-MG排泄量（いずれもクレアチニン補正、幾何平均値）について解析したところ、男女いずれにおいても尿中カドミウム排泄量が10-12μg/g Cr以下の範囲では尿中β₂-MG排泄量は著しい変化を示さず、10-12μg/g Crを超えた場合に著しく上昇することが確認された（文献1.6-5、1.6-3）。

1976-1978年にかけて全国7県のカドミウム汚染地域で行われた住民健康調査では、ファンコニー症候群の有病割合は石川県4.4%、長崎県4.2%、兵庫県2.9%、秋田県0.2%、群馬県0.2%、福島県0.1%、大分県0%であった。一方、非汚染地域の有病割合は7県とも0%であった（イタイイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する研究班1979）。

1.7 他国日本の研究

Kawadaら（1992）は、群馬県安中市の40歳以上住民400人について、尿中カドミ

ウム排泄量及びNAG濃度を測定した。全体の尿中カドミウム排泄量の幾何平均値は男性1.59、女性1.48μg/g Crであった。尿中カドミウム排泄量は居住地区により有意差があり、風の向き及び亜鉛精錬所からの距離で説明された。尿中カドミウム排泄量と尿中NAG排泄量との間には弱い正の相関が認められた（ $r=0.20, p<0.01$ ）。尿中β₂-MG排泄量は測定されなかった（文献1.7-1）。

Nakadairaら（2003）は、新潟県の低濃度カドミウム汚染地域住民98人（24-86歳）及び対照地域住民50人（20-83歳）を対象に断面調査を行った。尿中カドミウム排泄量の幾何平均値は、汚染地域（男性2.69、女性4.68μg/g Cr）の方が非汚染地域（男性1.08、女性1.69μg/g Cr）より有意に高かった。しかし、尿中β₂-MG排泄量の幾何平均値及び1,000μg/g Cr以上の割合に有意差は認められなかった（文献1.7-2）。

1.8 ベルギー、CadmiBel研究

ベルギーで1985年から1989年に実施されたカドミウム毒性評価の断面的疫学調査（CadmiBel研究）は、都市部のLiegeとCharleroiの地域と、田園地帯のHechtel-EkselとNoorderkempenから無作為に抽出した性・年齢で階層化した被験者2,327人で実施された。尿中カドミウム排泄量が2μg/日以上になると、尿中β₂-MG排泄量、尿中RBP排泄量及び尿中NAG排泄量など鋭敏な指標の測定では、10%の確率で悪化がみられた。この結果から、尿中カドミウム排泄量が2μg/日以上になると潜在的な尿細管機能異常が起こり始めると結論している（文献1.8-1、文献1.8-2、文献1.8-3）。

CadmiBel研究の被験者2,327人の中から10地域に住む1,107人を無作為に抽出して、各地域が同数になるように調整し、8年以上その地域に居住している被験者から24時間尿を採取した（1985年から1989年に実施）。最終的に、精錬所に近く曝露の高い地域の住民331人と、距離が遠く曝露の低い地域の住民372人を比較した。曝露の低い地域から高い地域にかけての平均尿中カドミウム排泄量は、7.9nmol/24時間（0.89μg/24時間）と10.5nmol/24時間（1.18μg/24時間）と有意に上昇していた。自家菜園の土壌中カドミウム濃度と野菜中カドミウム濃度は、尿中カドミウム排泄量との間に正の相関関係がみられた。また、尿中β₂-MG排泄量、尿中RBP排泄量及び尿中NAG排泄量は曝露の低い地域から高い地域にかけてわずかに上昇しており、統計学的に有意の差を示していた。種々の交絡因子を調整した結果、居住地域からもっとも近い精錬所から自宅の距離の中央値は8.1kmであり、その距離が1km増加するごとに尿中カドミウム排泄量が2.7%上昇すると推計された（文献1.8-4）。

1985-1989年のCadmiBel研究で被験者となった男性208人及び女性385人の5年後の追跡研究をPheeCad研究（Public health and environmental exposure to cadmium study）として、カドミウム曝露量と腎機能への影響指標について、多変量ロジスティック回帰分析及び線形回帰分析を行った。男性では尿中カドミウム排泄量及び血液中カドミウム濃度は、それぞれ7.5±1.9nmol/24時間尿（0.84±0.21μg/24時間尿）、6.1±2.2nmol/L（0.69±0.25μg/L）であり、初回調査からの減少率は16%と35%であった。女性では、尿中カドミウム排泄量及び血液中カドミウム濃度は、それぞれ7.6±1.9nmol/24時間尿（0.85±0.21μg/24時間尿）、7.8±2.1nmol/L（0.88±0.24μg/L）であり、初回調査からの減少率は14%と28%であった。低濃度のカドミウム曝露では、進行性の腎機能障害の発生は考えられず、腎臓への影響は低く、その変化は乏しく、可逆性の変化であると考えられる（文献1.7-5）。

CadmiBel研究で報告されたカドミウム生体負荷量が増加している被験者の潜在的な腎臓への影響は、進行性の腎機能障害には進展せず、多くが健康への悪影響にはならないと評価された。

1.9 スウェーデン、OSCAR 研究

スウェーデンで実施された環境及び職業性のカドミウム曝露の健康影響調査は、主に骨からのカルシウム排泄量増加と骨密度に関する検討を行う目的から、OSCAR (the osteoporosis, cadmium as a risk factor) studyと名付けられた。OSCAR studyでは、長年ニッケルカドミウム電池工場が操業していた南スウェーデンのFliserydとOskarshamnの2つの地域に5年以上居住した16歳から80歳の集団が対象である。最終的な解析対象者は1,021人であり、その中には過去の就業も含めて電池工場従業員222人が含まれている。年齢を調整した場合においても、尿中カドミウム排泄量と尿中 α -1-MG排泄量との間に相関関係がみられた。また、尿中 α -1-MG排泄量が $0.8\text{mg}/\text{mmol Cr}$ ($\approx 7,080\mu\text{g/g Cr}$ 、男性) $0.6\text{mg}/\text{mmol Cr}$ ($\approx 5,310\mu\text{g/g Cr}$ 、女性) 以上をカットオフ値として正常と異常を2分割して従属変数とし、年齢及び尿中カドミウム排泄量により階層化して独立変数として、ロジスティック回帰分析を行ったところ、年齢を調整した場合においても、尿中カドミウム排泄量の増加により尿中 α -1-MG排泄量が異常になるOdds比が統計学的に有意に高くなった。この傾向は、環境曝露のみにおける集団でも同じであった。このロジスティック回帰分析式から、年齢調整 (平均年齢の53歳) 後、尿中カドミウム排泄量が $1.0\text{nmol}/\text{mmol Cr}$ ($\approx 1.0\mu\text{g/g Cr}$) 増加すると尿蛋白異常者が10%以上増えると推定した (文献1.9-1)。この論理がJärupら (1998) の論文の論理的基盤になっている。

この調査の問題点は、まず、職業性カドミウム曝露の経験がある被験者が約5分の1を占めており、この集団の大部分は、尿中カドミウム排泄量が高く、蛋白尿に異常を認めた。環境のみから曝露した集団では、尿中カドミウム排泄量は大部分の被験者が $1\text{nmol}/\text{mmol Cr}$ ($\approx 1\mu\text{g/g Cr}$) であり、もっとも高い人で $2.5\mu\text{g/g Cr}$ と非常に低い。すなわち、全体の解析では若年者から80歳までの高齢者が含まれている。年齢階層が広いことにより、年齢とともに低下するクレアチニン産生量は若年者の半分程度にまで低下する。その尿中クレアチニン排泄量を尿の希釈度の補正のために人の一日のクレアチニン産生量は一定であるとする仮定の下に割り算をしている。尿中カドミウム排泄量も尿中 α -1-MG排泄量もクレアチニン補正してあるので、過剰に補正されていると考えられる。

Järupら (1998) の推計による腎機能異常の比率増加は、際だった用量-反応関係が示される尿中カドミウム排泄量 $2.5\text{nmol}/\text{mmol Cr}$ ($\approx 2.5\mu\text{g/g Cr}$) 以上の職業曝露の経験がある20人の被験者を含んでおり、環境曝露によるカドミウムの腎臓への影響を議論するには大きな問題を含んでいると考えられる。

1.10 英国 Shipham 地域

英国 Shipham 地域では、17世紀から19世紀の期間、亜鉛製錬所があったことから、その地域の重金属による環境汚染、食品を介しての曝露の状況及び住民の健康影響について調べられている。

1982年には、1,092人の住民中547人が健康診断を受け、65人が陰陽の調査を行った。英国の他地域の土壌中のカドミウム、鉛、亜鉛、水銀濃度に比較すると Shipham 地域は非常に高い。しかし、土壌 pH はアルカリ性で、土壌から水へのカドミウムの移行は低い。土壌中カドミウム濃度がきわめて高いことが明らかとなった Shipham 住民の尿中カドミウム排泄量と尿中 β 2-MG 排泄量は対照群に比べ高かった。しかし、喫煙などの交絡因子を調整すると、居住期間と尿中カドミウム排泄量とは相関関係はみられたが、尿中 β 2-MG 排泄量との相関はみられなかった。また、住民の家庭から

* 尿中カドミウム濃度の $1.0\text{nmol}/\text{mmol Cr}$: カドミウム (112) 及びクレアチニン (113) の分子量がほぼ同じであることから、 $1.0\mu\text{g/g Cr}$ とほぼ同じと見なしてよい。

採取されたハウスダスト中カドミウム濃度と尿中、血清中カドミウムとは相関がみられなかった (文献 1.10-1、1.10-2)。

1.11 旧ソ連

近年の旧ソ連地域におけるカドミウムの環境曝露による健康影響についての疫学研究は多くない。しかし、ロシアにおけるカドミウムを原材料として用いる工業地帯における労働者及び周辺住民、特に子供の重金属曝露が危惧されており、尿及び毛髪を生体試料とした調査が行われている (文献 1.11-1、1.11-2)。そのうち、引用可能な報告としては、ロシアにおける工業地帯3地区の労働者を対象とした尿中及び毛髪中カドミウム濃度を調べた研究がある。この研究においては、蓄電池工場労働者 ($n=27$) の尿中カドミウム排泄量は平均で $53.8\mu\text{g/L}$ であり、毛髪中カドミウム濃度は $99.3\mu\text{g/g}$ であった。同様にカドミウム精錬工場労働者 ($n=16$) の尿中カドミウム排泄量は $40.9\mu\text{g/L}$ であり、毛髪中カドミウム濃度は $92.0\mu\text{g/g}$ と高値を示していた。しかし、カドミウムを含有する染料工場労働者では、それらよりも低い値を示し、それぞれ $9.04\mu\text{g/L}$ と $25.1\mu\text{g/g}$ であった。また、31歳以上の群に尿中 β 2-MG 排泄量の増加が認められた。また、周辺の住民を対象として、気中カドミウムと尿中 β 2-MG 排泄量の関連を検討した結果、高い相関 ($r=0.96$) が認められ、工場労働者及び周辺住民のカドミウム曝露の存在が報告されている (文献 1.11-1)。

その他の報告としては、カドミウム精錬工場付近における母乳中の重金属による新生児の重金属曝露の可能性も指摘されている (文献 1.11-3)。また、ノルウェーとの共同研究で行われた北極圏の妊婦の血液中カドミウム濃度と新生児体重の関連に関する研究がある。この研究ではロシア、ノルウェーのそれぞれ3施設が参加しており、それぞれ148及び114組の妊婦と新生児が対象である。血液中カドミウム濃度はそれぞれ 2.2 、 1.8nmol/L であり、新生児体重との関連は認められておらず (文献 1.11-4)、カドミウム関連工場地帯以外でのカドミウムによる環境汚染の報告は見当たらない。

その他、タシュケント地区などのカドミウムやその他重金属による環境汚染が指摘されているが (文献 1.11-5)、詳細は不明であり、今後の調査と報告を待たねばならない。

1.12 中国

中国の汚染地を対象とする研究のひとつとして、江西省大余地区のタングステン鉱石処理施設からの排水によって灌漑用水が汚染された事例における研究がある。灌漑用水中に 0.05mg/L のカドミウムが、土壌からは 1mg/kg のカドミウムが検出されたが、汚染地域の居住者のカドミウム摂取は主に農産物の摂取によるものであり、平均のカドミウム摂取量は $367\text{-}382\mu\text{g/日}$ である。そのうち食事由来のカドミウム摂取量は男性で $313\mu\text{g/日}$ 、女性で $299\mu\text{g/日}$ と対照の非汚染地住民の $63.9\mu\text{g/日}$ 、 $61.5\mu\text{g/日}$ と比べて高いことが報告されている。この地区の住民は25年以上汚染地区に居住していると推定され、その433人の住民の17%において、尿中カドミウム排泄量は $15\mu\text{g/g Cr}$ を、尿中 β 2-MG 排泄量は $500\mu\text{g/g Cr}$ を超えていた。血液中カドミウム濃度も高値を示しており、尿中カルシウム及び NAG 濃度も上昇しており、腎尿細管機能障害を示していた (文献 1.12-1、文献 1.12-2)。

同様に、浙江省の汚染地は鉛・亜鉛精錬施設が汚染源と考えられており、この地区を対象とする研究では、精錬施設付近の高濃度汚染地区、中程度汚染地区、対照の非汚染地区に区分して検討を加えている。それぞれの地区における米中カドミウム濃度は 3.70 、 0.51 、 0.072mg/kg であり、住民の尿中カドミウム排泄量はそれぞれ 10.7 、 1.62 、 $0.40\mu\text{g/L}$ と米中カドミウムと相関を示していた。また尿中 β 2-MG 排泄量、尿中アルブミン排泄量とともに、非汚染地区、中程度汚染地区、高濃度汚染地区の順に上昇しており、尿中カドミウム排泄量と尿中 β 2-MG 排泄量の間にも用量-反応関係が認められ

ている(文献1.12-3)。また、尿中カドミウム排泄量、カドミウム摂取量と尿中NAG排泄量との間にも用量-反応関係が認められている(文献1.12-4)。

この2地区以外では、これらの研究よりも以前に実施された、中国の5つの行政区におけるカドミウム工業地帯付近の住民の尿中カドミウム排泄量と低分子蛋白尿の関連に関する研究がある。この研究においては、汚染地域における対象者の尿中カドミウム排泄量は非汚染地域と比較して有意に高く、尿中カドミウム排泄量と低分子蛋白尿の間に相関が認められており、カドミウム摂取量133 $\mu\text{g}/\text{日}$ の群で低分子蛋白質の尿中排泄量が有意に増加していることが報告されている。結論として一日許容摂取量1.67 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日が提唱されている(文献1.12-5)。

それ以外では、1991年に実施された重金属への職業性曝露のない20-57歳の150人の済南市民(医師、看護師等、男性74人、女性76人)を対象にした血液中カドミウム濃度に関する研究では、非喫煙者で0.94 $\mu\text{g}/\text{L}$ 、喫煙者で2.61 $\mu\text{g}/\text{L}$ であることが報告されている。非喫煙者においては男女間で有意差はなかったが、加齢による変化は認められており、20代の0.6 $\mu\text{g}/\text{L}$ から40代の1.24 $\mu\text{g}/\text{L}$ までの増加が認められている。また、1983年から1985年に実施された同様の研究と比較して、血液中カドミウム濃度に変化はなかったことが確認されている(文献1.12-6)。

1.13 米国

米国からの報告では、Diamondら(2003)が、米国を含む諸外国の疫学研究15件から、一般的な飲食行動から摂取されるカドミウム量が腎毒性が誘発されるか否かについて検討している。この研究では腎毒性の指標として尿中低分子蛋白質総量を用いており、薬物動態モデルを使ったシミュレーションで腎皮質カドミウム量に換算したところ、尿中低分子蛋白の増加を確率10%で惹起する値は153 $\mu\text{g}/\text{g}$ (中央値、95%CI 84-263)となった。一方、米国人のカドミウム摂取量から推定される腎皮質カドミウム量は女性33 $\mu\text{g}/\text{g}$ 、男性17 $\mu\text{g}/\text{g}$ (95パーセントイル:女性53 $\mu\text{g}/\text{g}$ 、男性27 $\mu\text{g}/\text{g}$)であった。以上のことから、米国における一般的な飲食行動で恒常的に摂取されるカドミウム量では、腎毒性は誘発されないと結論付けている。さらに、喫煙(20本/日)によるカドミウムの過剰摂取(95パーセントイル:女性66 $\mu\text{g}/\text{g}$ 、男性38 $\mu\text{g}/\text{g}$)を加味しても、それによって腎毒性が発現する腎皮質カドミウム量(信頼下限値:84 $\mu\text{g}/\text{g}$)に達しないことから、米国では一般的な生活をしていればカドミウムによる腎機能障害は起こらないだろうと推定している(文献1.13-1)。この研究は、米国内の一般住民を用いた数少ない調査報告として評価できる。

2. 職業曝露による健康影響

職業性カドミウム曝露は主にカドミウム粉じん及びフェームの吸入によるものとして報告されており、その健康影響は、腎機能、肺機能、骨代謝、発癌及びその他と広い範囲に亘るが、ここでは腎機能及び骨代謝について述べる。

職業性カドミウム曝露による腎機能への影響についての報告は多い。特に、Fribergら(1950)の報告(文献2-1)以降、カドミウム曝露労働者における尿蛋白陽性率の上昇は多くの研究で報告されている(文献2-2~2-9)。55人のカドミウム曝露労働者の尿蛋白濃度について検討したHansen(1977)の研究では、25年以上の曝露歴のある労働者の尿中アルブミン及び尿中 β 2-MG排泄量は、曝露歴が2年未満の労働者と比較して有意に増加することを報告している(文献2-10)。

ベルギーのカドミウム曝露労働者を対象とするBernard(1979)の一連の研究においては、42人の曝露労働者群の尿蛋白濃度を77人の対照群と比較した結果、曝露群の尿蛋白濃度は増加していた。また、尿中カドミウム排泄量と尿蛋白有見率、尿中 β 2-MG排泄量及び尿中アルブミン排泄量は強い相関があったと報告している(文献2

-11)。この所見は、尿管再吸収障害で説明することが可能であり、カドミウム曝露による腎機能障害は糸球体障害よりも尿管機能障害が主たるものであることを示唆している。同様に、尿糖有見率上昇がカドミウム曝露労働者で確認されている(文献2-12、2-4、2-13、2-8)。

近年では、カドミウム曝露低減後もしくは曝露終了後の健康影響の可逆性に関しての研究が報告されている。60人(男性58人、女性2人)の4-24年のカドミウム曝露既往のある労働者の調査を行ったElinderら(1985)の研究では、尿中 β 2-MG陽性率(0.034 mg/mmol Cr(300 $\mu\text{g}/\text{g}$ Cr)以上)は40%であり、推定曝露量及び尿中カドミウム排泄量と尿中 β 2-MG排泄量との間に相関が認められた。さらに1976-1983年の期間、繰り返し測定をした結果より β 2-MG尿は不可逆であったと報告している(文献2-14)。

Kawadaら(1993)はカドミウム含有染料に曝露される労働者を1986-1992年の間追跡し、作業環境改善により気中カドミウム濃度が0.857 mg/m^3 から0.045 mg/m^3 に低下したことによる尿中カドミウム排泄量の変化を検討した。尿中カドミウム排泄量は改善前の41.7-94.6%に減少していたが、有意ではなかった(文献2-15)。同様に、尿中 β 2-M排泄量、尿中カドミウム排泄量又は血液中カドミウム濃度がそれぞれ1,500 $\mu\text{g}/\text{g}$ Cr、3 $\mu\text{g}/\text{g}$ Cr、5 $\mu\text{g}/\text{L}$ である労働者(16人)を作業現場から離す措置をとった後に追跡したMcDiarmidら(1997)の研究では、カドミウム曝露が低減した後も尿管機能障害は進行したことを報告している(文献2-16)。

骨代謝、カルシウム代謝への影響に関する報告としては、Scottetら(1976)が、カドミウムに曝露される銅細工職人27人のうち22人の尿中カルシウム排泄量増加を報告しており、さらに、銅細工職人及びその他のカドミウム曝露労働者を対象とした研究では、尿中カルシウム排泄量は正常上限の3倍に達しており、血液中カドミウム濃度は20-30 $\mu\text{g}/\text{L}$ と上昇していたことを報告している(文献2-17)。

カドミウム汚染条件下での呼吸器(肺)機能に関する疫学研究は、ニッケル-カドミウム(Ni-Cd)電池製造工場で働く労働者を対象にしたものが多く報告されている。従来、これらの労働者はカドミウムを含む粉塵の吸入によって、肺気腫などの慢性閉塞性肺疾患の罹患率が有意に高いと考えられている。実際に1980年代に報告された調査結果は、いずれもこの仮説を支持するものであった。Sorahan and Esmen(2004)は、英国West MidlandsのNi-Cd電池製造工場で働いていた合計926人の男性労働者について、呼吸器疾患による死亡率を、実に1947年から2000年に渡り追跡調査した。陰性対象として英国のEngland及びWalesのカドミウム非汚染地域に住む一般住民を選び、統計分析を行った。その結果、Ni-Cd電池製造工場労働者において、一般住民に比べ肺がん以外の呼吸器疾患による死亡率に有意な増加が観察された。しかし、肺がんによる死亡率に変化は無かった(文献2-18)。以上より、カドミウムの慢性的経気道摂取によるがん以外の呼吸器疾患が誘発されることはほぼ確実であると考えられるが、肺がんの誘発は統計的に否定された。いずれにせよ、カドミウムの呼吸器に及ぼす影響については、報告件数が多くないため、今後の更なる検討が望まれる。

3. その他の曝露による健康影響

カドミウムの吸入源として主にたばこを想定した呼吸器系に及ぼす影響について、最近、米国から大規模な調査結果が報告された。Manninoら(2004)は、米国内のカドミウム非汚染地域に住む16,024人の成人を対象に、尿中カドミウム排泄量(クレアチニン補正值)と肺機能との間の相関性について検討した。肺機能として予備呼吸量と肺活量を指標としている。肺疾患の有無、性別、年齢、教育レベル、職業、体格、一般血液検査データ、そして喫煙歴などあらゆる条件を踏まえて解析を行った結果、尿中カドミウム量と喫煙歴の間に有意な正の相関性が認められ、さらに尿中カドミウム排泄量と予備呼吸量、肺活量(%FEV₁)に有意な負の相関が観察された(文献3

- 1)。カドミウムの吸入は肺気腫などを誘発することが実験的に確認されていることから、間接的ではあるが、この研究はカドミウム非汚染地域でも喫煙によって摂取されたカドミウムが肺機能の低下を誘発することを示唆したものである。

別添引用文献

1. 環境曝露による健康影響

1.1 富山県婦中町

- 1.1-1 石崎有信, 福島匡昭, イタイイタイ病. 日衛誌 23, 271-285, 1968.
- 1.1-2 福島匡昭, 石崎有信, 坂元倫子, 能川浩二, 小林悦子, イタイイタイ病発生住民の腎障害に関する疫学的研究(第1報), 神通川流域住民の尿検査成績. 日本公衛誌 21, 65-73, 1974.
- 1.1-3 福島匡昭, 石崎有信, 坂元倫子, 能川浩二, 小林悦子, イタイイタイ病発生住民の腎障害に関する疫学的研究(第2報), 精検者の尿異常所見とCd排泄の居住地および診断との関係に関する観察. 日本公衛誌 22, 217-224, 1975.
- 1.1-4 Nogawa K., Ishizaki A., Kobayashi E., A comparison between health effects of cadmium and cadmium concentration in urine among inhabitants of the Itai-iai disease endemic district. Environ Res 18, 397-409, 1979a.
- 1.1-5 Nogawa K., Kobayashi E., Honda R., A study of the relationship between cadmium concentrations in urine and renal effects of cadmium. Environ Health Perspect 28, 161-168, 1979b.
- 1.1-6 小林悦子, 環境中カドミウムの人体影響に関する疫学的研究(第1報), 性、年齢別尿検査成績. 日本公衛誌 29, 123-133, 1982a.
- 1.1-7 小林悦子, 環境中カドミウムの人体影響に関する疫学的研究(第2報), Cd汚染地居住期間別尿所見. 日本公衛誌 29, 201-207, 1982b.
- 1.1-8 Nogawa K., Kobayashi E., Inaoka H., Ishizaki A., The relationship between the renal effects of cadmium and cadmium concentration in urine among the inhabitants of cadmium-polluted areas. Environ Res 14, 391-400, 1977.
- 1.1-9 Nogawa K., Kobayashi E., Honda R., Ishizaki A., Kawano S., Matsuda H., Renal dysfunction of inhabitants in a cadmium-polluted area. Environ Res 23, 13-23, 1980.
- 1.1-10 能川浩二, 小林悦子, 本多隆文, 石崎有信, 河野俊一, 大村利志隆, 中川秀昭, 梶博久, 松田晴夫, 慢性カドミウム中毒の臨床生化学的研究(第5報)腎機能. 日衛誌 36, 512-517, 1981.
- 1.1-11 Nogawa K., Yamada Y., Honda R., Tsuritani I., Ishizaki M., Sakamoto M., Urinary N-acetyl-β-D-glucosaminidase and β₂-microglobulin in 'Itai-Itai' disease. Toxicol Lett 16, 317-322, 1983.
- 1.1-12 Nogawa K., Yamada Y., Kido T., Honda R., Ishizaki M., Tsuritani I., Kobayashi E., Significance of elevated urinary N-acetyl-β-D-glucosaminidase activity in chronic cadmium poisoning. Sci Total Environ 53, 173-178, 1986.
- 1.1-13 Aoshima K., Epidemiology of renal tubular dysfunction in the inhabitants of a cadmium-polluted area in the Jinzu River basin in Toyama prefecture. Tohoku J Exp Med. 152, 151-172, 1987.

1.2 兵庫県生野

- 1.2-1 生野鉱山周辺地域カドミウム汚染総合調査班報告書; 昭和47年4月, 1972.
- 1.2-2 喜田村正次, 小泉直子, 幡山文一, 地域住民の尿中β₂-microglobulin濃度に関する疫学的研究, 食品に含まれるカドミウムの安全性に関する研究, 昭和52年度食品衛生調査研究報告書, 1977.

1.3 石川県砺波川流域

- 1.3 - 1 Nogawa K., Ishizaki A., Kawano S., Statistical observation of the dose-response relationships of cadmium based on epidemiological studies in the Kakehashi river basin. *Environ Res.* 1978; 15: 185-198.
- 1.3 - 2 Kido T., Honda R., Tsuritani I., Yamaya H., Ishizaki M., Yamada Y., Nogawa K., An epidemiological study on renal dysfunction of inhabitants in Cd-exposed areas in the Kakehashi River basin in Ishikawa Prefecture. *Nippon Eiseigaku Zasshi.* 1987; 42: 964-972.
- 1.3 - 3 Ishizaki M., Kido T., Honda R., Tsuritani I., Yamada Y., Nakagawa H., Nogawa K., Dose-response relationship between urinary cadmium and β 2-microglobulin in a Japanese environmentally cadmium exposed population. *Toxicology.* 1989; 58: 121-131.
- 1.3 - 4 Hayano M., Nogawa K., Kido T., Kobayashi E., Honda R., Tsuritani I., Dose-response relationships between urinary cadmium concentration and β 2-microglobulinuria using logistic regression analysis. *Arch Environ Health.* 1996; 51: 162-7.
- 1.3 - 5 Kido T., Shaikh Z.A., Kito H., Honda R., Nogawa K., Dose-response relationship between urinary cadmium and metallothionein in a Japanese population environmentally exposed to cadmium. *Toxicology.* 1991; 65: 325-332.
- 1.3 - 6 Nogawa K., Honda R., Kido T., Tsuritani I., Yamada Y., Ishizaki M., Yamaya H., A dose-response analysis of cadmium in the general environment with special reference to total cadmium intake limit. *Environ Res.* 1989; 48: 7-16.
- 1.3 - 7 Nakashima K., Kobayashi E., Nogawa K., Kido T., Honda R., Concentration of cadmium in rice and urinary indicators of renal dysfunction. *Occup Environ Med.* 1997; 54: 750-755.
- 1.3 - 8 Kido T., Honda R., Tsuritani I., Ishizaki M., Yamada Y., Nogawa K., Progress of renal dysfunction in inhabitants environmentally exposed to cadmium. *Arch Environ Health.* 1988; 43: 213-217.

1.4 秋田県小坂町

- 1.4 - 1 齋藤 寛, 塩路隆治, 古川洋太郎, 有川 卓, 斎藤喬雄, 永井謙一, 道又勇一, 佐々木康彦, 古山 隆, 吉永 馨, カドミウム環境汚染にもとづく慢性カドミウム中毒の研究 秋田県小坂町細越地域住民に多発したカドミウムによる腎機能障害(多発性近位尿細管機能異常症)について. *日内会誌* 64, 37-49, 1975.
- 1.4 - 2 Saito H., Shioji R., Hurukawa Y., Nagai K., Arikawa T., Saito T., Sasaki Y., Furuyama T., Yoshinaga K., Cadmium-induced proximal tubular dysfunction in a cadmium-polluted area. *Contr Nephrol* 6, 1-12, 1977a.
- 1.4 - 3 齋藤 寛, 永井謙一, 有川 卓, 斎藤喬雄, 塩路隆治, 古川洋太郎, 古山隆, 吉永 馨, カドミウム環境汚染地域住民の尿 β 2-microglobulin濃度-カドミウム負荷量とのDose-Effect Relationshipについて. *医学のあゆみ*, 100, 350-352, 1977b.
- 1.4 - 4 薮 幸三, 齋藤 寛, 中野篤浩, 海上 寛, 高田健右, 佐藤徳太郎, 古山隆, 吉永 馨, 有川 卓, 永井謙一, カドミウム環境汚染地域住民の尿中 β 2-microglobulin, 一世代別, 性別の検討, ならびに近位尿細管検査成績との比較. *日腎誌* 23, 45-62, 1981.

- 1.4 - 5 Kojima S., Haga Y., Kurihara T., Yamawaki T., Kjellstrom T., A comparison between fecal cadmium and urinary β 2-Microglobulin, total protein, and cadmium among Japanese farmers. *Environ Res* 14, 436-451, 1977.
- 1.4 - 6 小野雅司, 齋藤 寛, 秋田県小坂町住民の死亡原因に関する疫学的研究. *日衛誌* 40, 799-811, 1985.
- 1.4 - 7 Iwata K., Saito H., Moriyama M., Nakano A., Follow-up study of renal tubular dysfunction and mortality in residents of an area polluted with cadmium. *Br J Ind Med* 49, 736-737, 1992.

1.5 長崎県対馬

- 1.5 - 1 中野篤浩, 齋藤 寛, 脇阪一郎, カドミウム土壌汚染地域住民におけるカドミウムと β 2-マイクログロブリンの尿中排泄に関する研究. *国立公害研究所研究報告*, 84, 13-30, 1985.
- 1.5 - 2 小林悦子, 杉平直子, 中野篤浩, 遠山千春, 三種裕子, 齋藤 寛, 脇阪一郎, 長崎県対馬カドミウム汚染地域住民における血液検査成績. *国立公害研究所研究報告*, 84, 37-45, 1985.
- 1.5 - 3 Tohyama C., Kobayashi E., Saito H., Sugihara N., Nakano A., Mitane Y., Urinary α 1-microglobulin as an indicator protein of renal tubular dysfunction caused by environmental cadmium exposure. *J Appl Toxicol* 6, 171-178, 1986.
- 1.5 - 4 Tohyama C., Mitane Y., Kobayashi E., Sugihira N., Nakano A., Saito H., The relationships of urinary metallothionein with other indicators of renal dysfunction in people living in a cadmium-polluted area in Japan. *J Appl Toxicol* 8, 15-21, 1988.
- 1.5 - 5 Iwata K., Saito H., Moriyama M., Nakano A., Renal tubular function after reduction of environmental cadmium exposure: A ten-year follow-up. *Arch Environ Health* 48, 157-163, 1993.
- 1.5 - 6 劉曉潔, 長崎県対馬カドミウム土壌汚染地域住民の頭髮、尿および血液カドミウム濃度-土壌復元前後18年での比較-. *日衛誌*, 54, 544-551, 1999.
- 1.5 - 7 原田孝司, 平井義修, 原耕平, 嘉村末男, カドミウム環境汚染地域における経過観察者の近位尿細管障害の推移. *環境保健レポート* 1988; 54, 127-133.
- 1.5 - 8 Iwata K., Saito H., Moriyama M., Nakano A., Association between renal tubular dysfunction and mortality among residents in a cadmium-polluted area, Nagasaki, Japan. *Tohoku J Exp Med* 164, 93-102, 1991a.
- 1.5 - 9 Iwata K., Saito H., Nakano A., Association between cadmium-induced renal dysfunction and mortality: Further evidence. *Tohoku J Exp Med* 164, 319-330, 1991b.
- 1.5 - 10 Arisawa K., Nakano A., Saito H., Liu X-J., Yokoo M., Soda M., Koba T., Takahashi T., Kinoshita K., Mortality and cancer incidence among a population previously exposed to environmental cadmium. *Int Arch Occup Environ Health* 74, 255-262, 2001.

1.6 全国規模の研究

- 1.6 - 1 Suwazono Y., Kobayashi E., Okubo Y., Nogawa K., Kido T., Nakagawa H., Renal effects of cadmium exposure in cadmium nonpolluted areas in Japan *Environ Res.* 2000; 84: 44-55.

- 1.6 - 2 Ezaki T., Tsukahara T., Moriguchi J., Furuki K., Fukui Y., Ukai H., Okamoto S., Sakurai H., Honda S., Ikeda M., No clear-cut evidence for cadmium-induced renal tubular dysfunction among over 10,000 women in the Japanese general population: a nationwide large-scale survey. *M.Int. Arch. Occup. Environ. Health.* 2003; 76: 186-196.
- 1.6 - 3 櫻井治彦, 池田正之, 香山不二雄, 江崎高史, 塚原輝臣, 森口次郎, 大前和幸, 守山知章, 田口陽嗣, 渡邊久芳, 倭照男, 遠藤久美子, 安井明美, 食品中に残留するカドミウムの健康影響評価について (平成 13~15 年度総合研究報告書), 平成 16 年.
- 1.6 - 4 Horiguchi H., Oguma E., Sasaki S., Miyamoto K., Ikeda Y., Machida M., Kayama F., Dietary exposure to cadmium at close to the current provisional tolerable weekly intake dose not affect renal function among female Japanese farmers. *Environ Res.* 2004; 95: 20-31.
- 1.6 - 5 Ikeda M., Ezaki T., Tsukahara T., Moriguchi J., Furuki K., Fukui Y., Ukai H., Okamoto S., Sakurai H., Threshold levels of urinary cadmium in relation to increases in urinary β_2 -microglobulin among general Japanese populations. *Toxicol. Lett.* 2003;137:135-141.
- 1.7 他国の日本の研究
- 1.7 - 1 Kawada T., Shinmyo R.R., Suzuki S., Urinary cadmium and N-acetyl- β -D-glucosaminidase excretion of inhabitants living in a cadmium-polluted area. *Int Arch Occup Environ Health* 63, 541-546, 1992.
- 1.7 - 2 Nakadaira H., Nishi S., Effects of low-dose cadmium exposure on biological examinations. *Sci Total Environ* 308, 49-62, 2003.
- 1.8 ベルギー Cadmibel 研究
- 1.8 - 1 Bernard A., Roels H., Buchet J.P., Cardenas A., Lauwerys R., Cadmium and health: the Belgian experience. *IARC Sci Publ.* 1992; 15-33.
- 1.8 - 2 Lauwerys R., Amery A., Bernard A., Bruaux P., Buchet J.P., Claeys F., De Plaen P., Ducoffre G., Fagard R., Lijnen P., Nick L., Roels H., Rondia D., Saint-Remy A., Sartor F., Staessen J., Health effects of environmental exposure to cadmium: objectives, design and organization of the Cadmibel Study: a cross-sectional morbidity study carried out in Belgium from 1985 to 1989. *Environ Health Perspect.* 1990; 87: 283-289.
- 1.8 - 3 Lauwerys R., Bernard A., Buchet J.P., Roels H., Bruaux P., Claeys F., Ducoffre G., De Plaen P., Staessen J., Amery A., Fagard R., Lijnen P., Thijs L., Rondia D., Sartor F., Saint-Remy A., Nick L., Does environmental exposure to cadmium represent a health risk? Conclusion from the Cadmibel study. *Acta Clin Belg.* 1991; 46: 219-225.
- 1.8 - 4 Staessen J.A., Lauwerys R., Ide G., Roels H.A., Vyncek G., Amery A., Renal function and historical environmental cadmium pollution from zinc smelters. *The Lancet* 1994; 343, 1523-1527.
- 1.8 - 5 Hotz P., Buchet J.P., Bernard A., Lison D., Lauwerys R., Renal effects of low-level environmental cadmium exposure: 5-year follow-up of a subcohort from the Cadmibel study. *The Lancet*; Oct 30, 1999; 354,

1508-1513.

1.9 スウェーデン、OSCAR 研究

- 1.9 - 1 Järup L., Hellström L., Alfvén T., Carlsson M.D., Grubb A., Persson B., Petterson C., Spång G., Schütz A., Elinder C.G., Low level exposure to cadmium and early kidney damage: the OSCAR study, *Occup Environ Med* 2000;57:668-672.

1.10 英国 Shipham 地域

- 1.10 - 1 Morgan H., Simms D.L., Discussion and Conclusion. *Sci Total Environ* 1988, 75, 135-143.
- 1.10 - 2 Simms D.L., Morgan H., Introduction, *Sci Total Environ* 1988, 75, 1-10.

1.11 旧ソ連

- 1.11 - 1 Bustueva K.A., Revich B.A., Bezpalko L.E., Cadmium in the environment of three Russian cities and in human hair and urine. *Arch Environ Health.* 1994; 49: 284-288.
- 1.11 - 2 Cherniaeva T.K., Matveeva N.A., Kuzmichev Iu.G., Gracheva M.P., Heavy metal content of the hair of children in industrial cities. *Gig Sanit.* 1997; 26-28. (Russian)
- 1.11 - 3 Iarushkin V.Iu. Heavy metals in the mother-newborn infant biological system in the technology-related biogeochemical environment. *Gig Sanit.* 1992; 13-15. (Russian)
- 1.11 - 4 Odland J.O., Nieboer E., Romanova N., Thomassen Y., Lund E., Blood lead and cadmium and birth weight among sub-arctic and arctic populations of Norway and Russia. *Acta Obstet Gynecol Scand.* 1999;78: 852-860.
- 1.11 - 5 Olikhova S.V., Tabachnikov M.M., Gevorgian A.M., Zhochkun E., Kireev G.V., Levels of cadmium, lead and copper in inhabitants of Tashkent and Tashkent region. *Gig Sanit.* 2000; 11-12. (Russian)

1.12 中国

- 1.12 - 1 Cai SW., Yue L., Hu ZN, Zhong XZ., Ye ZL., Xu HD., Liu YR., Ji RD., Zhang WH., Zhang FY., Cadmium exposure and health effects among residents in an irrigation area with ore dressing wastewater. *Sci Total Environ.* 1990; 90: 67-73.
- 1.12 - 2 Cai S., Yue L., Shang Q., Nordberg G., Cadmium exposure among residents in an area contaminated by irrigation water in China. *Bull World Health Organ.* 1995; 73: 359-367.
- 1.12 - 3 Nordberg G.F., Jin T., Kong Q., Ye T., Cai S., Wang Z., Zhuang F., Wu X., Biological monitoring of cadmium exposure and renal effects in a population group residing in a polluted area in China. *Sci Total Environ.* 1997; 20: 199-111-114.
- 1.12 - 4 Jin T., Nordberg G., Wu X., Ye T., Kong Q., Wang Z., Zhuang F., Cai S., Urinary N-acetyl- β -D-glucosaminidase isoenzymes as biomarker of renal dysfunction caused by cadmium in a general population. *Environ Res.* 1999; 81: 167-173.
- 1.12 - 5 Han C., An investigation of the effects of cadmium exposure on human health. *Biomed Environ Sci.* 1988; 1: 323-331.
- 1.12 - 6 Qu JB., Xin XF., Li SX., Ikeda M., Blood lead and cadmium in a

general population in Jinan City, China. *Int Arch Occup Environ Health*. 1993;65(1 Suppl):S201-S204.

1.13 米国

- 1.13 - 1 Diamond G.L., Thayer W.C., Choudhury H.J., Pharmacokinetics/pharmacodynamics (PK/PD) modeling of risks of kidney toxicity from exposure to cadmium: estimates of dietary risks in the U.S. population. *Toxicol Environ Health A*. 2003; 66: 2141-2164.

2. 職業曝露による健康影響

- 2 - 1 Friberg L., Health hazards in the manufacture of alkaline accumulators with special reference to chronic cadmium poisoning. Doctorial thesis. *Acta Med Scand* 1950;138(s240):1-124.
- 2 - 2 Adams R.G., Clinical and biochemical observation in men with cadmium nephropathy. A twenty-year study. *Arh Hig Rada Toksikol*. 1979;30:219-31.
- 2 - 3 Baader E.W., Chronic cadmium poisoning. *Disch, Med Wochenschr*. 1951;76:484-7.
- 2 - 4 Bonnell J.A., Emphysema and proteinuria in men casting copper-cadmium alloys. *Br J Ind Med*. 1955;12:181-197.
- 2 - 5 Bonnell J.A., Kazantzis G., King E., A follow-up study of men exposed to cadmium oxide fume. *Br J Ind Med*. 1959;16:135-146.
- 2 - 6 De Silva PE, Donnan MB. Chronic cadmium poisoning in a pigment manufacturing plant. *Br J Ind Med*. 1981; 38: 76-86.
- 2 - 7 Lauwerys R.R., Buchet J.P., Roels H.A., Brouwers J., Stanesco D., Epidemiological survey of workers exposed to cadmium. *Arch Environ Health*. 1974; 28: 145-148.
- 2 - 8 Suzuki Y., Suzuki T., Ashizawa M., Proteinuria due to inhalation of cadmium stearate dust. *Ind Health*. 1965;3:73-85.
- 2 - 9 Tuchiya K., Proteinuria of workers exposed to cadmium fume. The relationship to concentration in the working environment. *Arch Environ Health*. 1967;14:875-880.
- 2 - 10 Hansén L., Kjellström T., Vesterberg O., Evaluation of different urinary proteins excreted after occupational Cd exposure. *Int. Arch. Occup. Environ Health*. 1977; 40: 273-282.
- 2 - 11 Bernard A., Buchet J.P., Roels H., Masson P., Lauwerys R., Renal excretion of proteins and enzymes in workers exposed to cadmium. *Eur J Clin Invest*. 1979; 9:11-22.
- 2 - 12 Adams R.G., Harrison J.F., Scott P., The development of cadmium-induced proteinuria, impaired renal function, and osteomalacia in alkaline battery workers. *Q J Med*. 1969; 38 :425-443.
- 2 - 13 Kazantzis G., Flynn F.V., Spowage J.S., Trott D.G., Renal tubular malfunction and pulmonary emphysema in cadmium pigment workers. *Q J Med*. 1963; 32: 165-192.
- 2 - 14 Elinder C.G., Edling C., Lindberg E., Kagedal B., Vesterberg O., β_2 -Microglobulinuria among workers previously exposed to cadmium: follow-up and dose-response analyses. *Am J Ind Med*. 1985; 8: 553-564.
- 2 - 15 Kawada T., Shinmyo R.R., Suzuki S., Changes in urinary cadmium excretion among pigment workers with improvement of the work environment. *Ind Health*. 1993;31: 165-170.

- 2 - 16 McDiarmid M.A., Freeman C.S., Grossman E.A., Martonik J., Follow-up of biologic monitoring results in cadmium workers removed from exposure. *Am J Ind Med*. 1997 Sep;32(3):261-267.
- 2 - 17 Scott R., Paterson P.J., Mills E.A., McKirdy A, Fell G.S., Ottoway J.M., Husain F.E., Fitzgerald-Finch O.P., Yates A.J., Lamont A., Roxburgh S., Clinical and biochemical abnormalities in copper-smiths exposed to cadmium. *Lancet*. 1976 Aug 21;2(7982):396-398.
- 2 - 18 Sorahan T., Esmen N.A., Lung cancer mortality in UK nickel-cadmium battery workers, 1947 - 2000. *Occup Environ Med*. 2004; 61: 108-116.

3. その他の曝露による健康影響

- 3 - 1 Mannino D.M., Holguin F., Greves H.M., Savage-Brown A., Stock A.L., Jones R.L., Urinary cadmium levels predict lower lung function in current and former smokers: data from the Third National Health and Nutrition Examination Survey. *Thorax*. 2004; 59: 194 -198.

穀類、豆類及び野菜の規格基準
(昭和 34 年厚生省告示第 370 号 抄)

○ 食品、添加物等の規格基準

第 1 食品

A～C (略)

D 各条

○ 穀類、豆類及び野菜

1 穀類及び豆類の成分規格

次の表の第 1 欄に掲げる穀類又は豆類は、同表第 2 欄に掲げる物をそれぞれ同表第 3 欄に定める量を超えて（ただし、同表第 2 欄に掲げるカドミウム及びその化合物にあっては同表第 3 欄に定める量以上）含有するものであってはならない。この場合において、同表の第 2 欄に掲げる物について同表の第 3 欄に「不検出」と定めているときは、次の 2 に規定する試験法によって試験した場合に、その物が検出されるものであってはならない。

| 第 1 欄 | 第 2 欄 | 第 3 欄 |
|--------|--------------|--|
| 米 | カドミウム及びその化合物 | Cd として 1.0ppm |
| 大豆 | シアン化合物 | 不検出 |
| 小豆類 | シアン化合物 | 不検出（ただし、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホホワイト豆及びライマ豆にあっては HCN として 500ppm） |
| えんどう | シアン化合物 | 不検出 |
| そら豆 | シアン化合物 | 不検出 |
| らっかせい | シアン化合物 | 不検出 |
| その他の豆類 | シアン化合物 | 不検出 |

2 穀類及び豆類の成分規格の試験法

(1) 検体

| 食 品 | 検 体 |
|------------------|----------|
| 米 | 玄米 |
| えんどう、小豆類、そら豆及び大豆 | 豆 |
| らっかせい | 殻を除去したもの |
| その他の豆類 | 豆 |

(2) カドミウム試験法

(2) カドミウム試験法

カドミウムの定量法は、1. に示す原子吸光法による。ただし、2. に示すジチゾン・クロロホルム法によることができる。

1. 原子吸光法

(略)

2. ジチゾン・クロロホルム法

(略)

(3) シアン化合物試験法

(略)

(4) (2) 及び (3) に掲げる試験法と同等以上の性能を有すると認められる試験法